

羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画 及び第4期特定健康診査等実施計画について

(答申)

令和5年12月15日
羽村市国民健康保険運営協議会

第1部 第3期データヘルス計画（案）

I 基本的事項	5
計画の趣旨等	
基本情報	
現状の整理	
前期計画等に係る考察	
II 健康・医療情報等の分析と課題	9
健康課題の抽出	
平均寿命等	
医療費の分析	
特定健康診査・特定保健指導の分析	
介護費の分析	
その他	
III 計画全体	57
健康課題	
計画全体の目的・目標／評価指標／現状値／目標値	
保健事業一覧	
IV 個別事業計画	59
1 特定健康診査	
2 特定保健指導事業	
3 健診結果要医療判定者受診勧奨事業	
4 糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業	
5 ジェネリック医薬品利用差額通知事業	
6 重複・頻回受診指導事業	
7 その他事業	
V その他	75
データヘルス計画の評価・見直し	
データヘルス計画の公表・周知	
個人情報への取扱い	

第2部 第4期特定健康診査等実施計画（案）

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
1.計画策定の趣旨	
2.特定健康診査等実施計画の位置づけ	
3.計画期間	
4.データ分析期間	
第2章 現状と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
1.取り組みの実施内容	
2.特定健康診査の受診状況	
3.特定保健指導の実施状況	
4.メタボリックシンドローム該当状況	
5.第3期計画の評価と考察	
第3章 特定健康診査に係る詳細分析・・・・・・・・・・・・・・・・	92
1.特定健診の受診者と未受診者の生活習慣病治療状況	
2.特定保健指導対象者に係る分析	
第4章 目標及び実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
1.目標	
2.対象者数推計	
3.実施方法	
4.目標達成に向けての取り組み	
5.実施スケジュール	
第5章 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
1.個人情報の保護	
2.特定健康診査等実施計画の公表及び周知	
3.特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	
4.他の保健事業との連携	
5.実施体制の確保及び実施方法の改善	

第1部
第3期データヘルス計画（案）

第3期データヘルス計画

I 基本的事項

計画の趣旨	背景と目的	令和3年の高齢化率28%を超え、超高齢化社会となったわが国では、健康寿命の延伸が日々求められている。平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する。」とされた。平成30年には都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和2年にはデータヘルス計画の標準化等の取り組みの推進、令和4年には保険者共通の評価指標の設定の推進が掲げられた。こうしたなか、羽村市においては、平成29年度から第1期計画（平成29年度から令和元年度）がスタートし、現在、令和2年度からの第2期計画（令和2年度から令和5年度）が実施されている。国は、2024年度から開始となる「健康日本21（第三次）」において、高齢化に伴い生活習慣病の有病者数の増加が見込まれていることから、その対策が国民の健康寿命の延伸を図る上で引き続き重要な課題であるとしており、生活習慣病別の数値目標を設定している。こうした背景から、被保険者の「健康増進」及び「医療費の適正化」を目的に、「第3期羽村市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施、評価、改善を行っていく。
	計画の位置づけ	データヘルス計画は、厚生労働省が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」に基づく計画であり、被保険者の健康増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。第六次羽村市長期総合計画のコンセプトの一つである「自分らしく生きる」の中の、施策2「元気に生活することができるまち」に関連する計画として位置づけられるものであり、「羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第4期）」、「健康はむら21（第二次）」との整合性を図るものとする。
計画期間		令和6年度～令和11年度
実施体制・関係者連携	庁内組織	本計画の策定及び運用においては、市民課及び健康課が主体となって進める。
	地域の関係機関	本計画の策定及び運用においては、地域の関係機関として、地区医師会・地区歯科医師会・その他地域の関係団体との連携により進める。

(1) 基本情報

人口・被保険者 被保険者等に関する基本情報 (2023年3月31日時点)

	全体	%	男性	%	女性	%
人口(人)	54,108		27,314		26,794	
国保加入者数(人) 合計	11,061	100.0%	5,429	100.0%	5,632	100.0%
0~39歳(人)	2,853	25.8%	1,457	26.8%	1,396	24.8%
40~64歳(人)	3,657	33.1%	1,884	34.7%	1,773	31.5%
65~74歳(人)	4,551	41.1%	2,088	38.5%	2,463	43.7%
平均年齢(歳)	52.3					

地域の関係機関 計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報

	連携先・連携内容
保健医療関係団体	医師会とは特定健康診査・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防事業に関して連携を図る。
国保連・国保中央会	特定健康診査・特定保健指導のデータに関して連携する。 医療保険者向けに保健事業に関する研修や情報提供を行っている。

医療提供体制 市内の医療機関数や患者数の状況

東京都や全国と比較し、病床数や医師数が少なくなっている。また、東京都と比較して外来・入院ともに患者数が多くなっている。

・医療提供体制(令和4年度)

医療項目	羽村市	都	同規模	国
千人当たり				
病院数	0.2	0.2	0.3	0.3
診療所数	3.2	5.2	3.6	4.2
病床数	22.2	47.0	59.4	61.1
医師数	4.0	18.0	10.0	13.8
外来患者数	673.9	655.1	719.9	709.6
入院患者数	16.3	14.3	19.6	18.8

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

(2) 現状の整理

保険者の 特性 ※出典：KDB帳票	被保険者数の推移	被保険者数は11,061人であり、平成30年度の12,765人から年々減少傾向にある（令和4年度）。
	年齢別被保険者構成割合	39歳以下が25.8%、40-64歳が33.1%、65-74歳が41.1%であり、都平均よりも39歳以下及び40-64歳の割合が低く、65-74歳の割合が高い（令和4年度）。
	その他	高齢化率（65歳以上）は27.2%であり、都平均よりも高い。また、国保加入率は20.4%であり、都平均よりも高い（令和4年度）。

(3) 前期計画等に係る考察

1. 生活習慣・健康状態の把握

【特定健康診査事業】

特定健康診査受診率は47.4%～51.3%で推移。（法定報告 平成30年度から令和4年度）
国の数値目標に及ばない状況であるが、特定健康診査対象者全員に受診券を発送することで、一定の受診率を維持したと考えられる。

【がん検診の推進】

検診の質の維持や物価高などの理由により、令和5年度から胃がん・肺がん検診で費用の一部を負担していた
だくこととなり、受診数への影響があるかどうか把握していく。また、より多くの市民に各種がん検診を受診してもらうために普及啓発をさらに強化していく必要がある。

2. 生活習慣の改善

【特定保健指導事業】

特定保健指導実施率は7.3%～11.4%で推移。（法定報告 平成30年度から令和4年度）
令和4年度から特定保健指導の対象者を拡大し、生活習慣の改善が必要な方が、支援を受けられる体制を整えた。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

本市では、高齢者における人工透析患者が多く、東京都平均と比較しても被保険者数に占める人工透析患者数の割合が非常に高くなっている現状にある。（東京都平均：0.34% 羽村市：0.49%）本市では、平成31年度より、糖尿病及び糖尿病性腎症患者の病期進行の阻止を目的に保健指導を行っており、レセプトや健康診査の結果を分析することにより対象者を抽出し、有資格者による専門的な指導を行ってきた。アンケート調査により、保健指導が食事・生活習慣等の意識の改善に繋がっている。しかし、令和4年度における事業参加者は計画時の目標20人に対し、6人（うち辞退者1人）であり、年々減少傾向にある。より効果的な事業実施のため、事業方法の改善や対象者抽出範囲の変更など事業運営について検討をしたい。

3. 医療機関への早期受診・適正受診

【健診結果要医療判定者受診勧奨事業】

羽村市医師会と協議し、受診勧奨に係る検査項目や基準値を改訂し続けたことで、事業を滞りなく継続することができた。事業対象者数が減少傾向であることから、一定の効果があったと考えられる。今後、基準値の改訂について検討しながら引き続き対応していく。

【重複・頻回受診等訪問指導事業】

重複受診者・頻回受診者・重複服薬者が多数存在しており、医療費の高額化の要因や重複・過剰投与による健康被害を伴う可能性がある。本市では、平成30年度より被保険者の受診行動適正化の観点から、レセプトデータを基に対象者を抽出し、有資格者によるセルフマネジメントを目的とした保健指導を実施している。保健指導後の医療費の改善が見られることから、受診行動の適正化に繋がっている。ただし、令和4年度における事業参加者は計画時の目標20人に対し、3人であり、事業参加者は減少傾向にある。より効果的な事業実施のため、事業参加の勧奨方法や訪問による面談等の事業運営について見直しが必要と考える。

【ジェネリック医薬品利用差額通知事業】

本市において、ジェネリック医薬品の利用率は79.6%（令和4年度数値）と年々増加傾向にあるが、国が示す目標である利用率80%に達していないため、引き続き利用の促進を図り、医療費の適正化を目指していく。年に6回通知を行っており、ジェネリック医薬品の利用率増加に伴い、通知対象件数も減少傾向にあるため、継続した事業運営が必要であると考えます。

II 健康・医療情報等の分析と課題

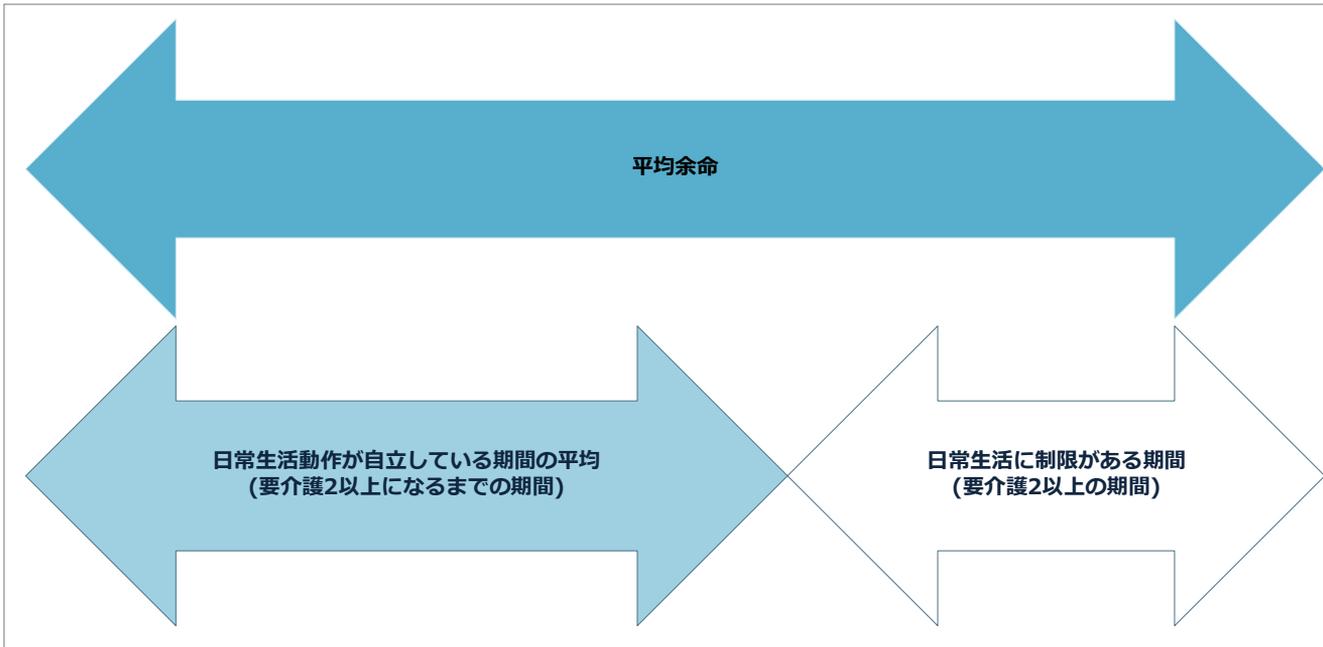
分類	健康・医療情報等のデータ分析から見えた内容	参照データ	健康課題No.	
平均寿命・平均自立期間・標準化死亡比等	<ul style="list-style-type: none"> ●平均余命及び平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）は、都平均より男性は高く女性は低い水準である。（令和4年度） ●標準化死亡比は、都平均より男性は低く女性は高い水準である（令和4年度）。 ●主たる死因では、脳疾患、自殺、腎不全、糖尿病による死因の割合が都平均よりも高い。（令和4年度）脳疾患は都に比べ7.70%高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 【図表1】 【図表2】 【図表3】 	—	
医療費の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●国保加入者は減少傾向にあるが、医療費は横ばい状況にある。令和4年度の一人当たり年間医療費（医科）は全国平均よりも低く、都平均よりも5.9%高い水準である。 ●外来の受診率は673.9件／千人と都平均（655.1件／千人）より高い水準である。 ●入院率は16.3件／千人と都平均（14.3件／千人）より高い水準である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【図表4】 【図表5】 	G	
	<ul style="list-style-type: none"> ●大分類別医療費構成比は入院・外来共に循環器系の疾患が多く、外来の中分類別疾患では、高血圧性疾患、その他の心疾患、虚血性心疾患の順に多い。 ●細小分類による医療費は慢性腎臓病（透析あり）、糖尿病、高血圧症の順に高い。 ●生活習慣病等疾患における一件当たり入院医療費は、動脈硬化症、心筋梗塞、狭心症が高い。 ●生活習慣病等疾患における一件当たり外来医療費は、がん、心筋梗塞、糖尿病が高い。 ●被保険者に占める透析患者の割合は、都平均や国と比べて高い。患者一人当たりの透析医療費は6,852,644円である。（令和4年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 【図表6】 【図表7】 【図表8】 【図表9】 【図表10】 【図表11】 	A B G	
	後発医薬品の使用割合	●後発医薬品の使用割合は79.6%（令和4年度実績）。国の目標値80%を下回っている。	【図表12】	—
	重複・頻回受診、重複服薬者割合	<ul style="list-style-type: none"> ●重複処方薬剤数は45件あり、被保険者数の0.4%。※ ●多剤（6種類以上）処方薬剤数は1,620件あり、被保険者数の14.6%。※ ●重複受診者数（3医療機関以上）は846件であり、被保険者の7.65%。※ ●頻回受診者数（8日以上）は166件であり、被保険者の1.50%。※ ※令和5年3月診療分	<ul style="list-style-type: none"> 【図表13】 【図表14】 【図表15】 	—

	<p>特定健康 診査・特定 保健指導の 実施状況</p>	<p>●令和4年度の特定健診の受診率は50.8%である。令和2年度からは回復傾向にあり都平均より高いものの、国の目標値60%には及ばない。また、40～59歳（働き世代）の受診率が32.0%と低い。 ●特定保健指導の実施率は12.1%で都平均より高い。動機付け対象者割合は9.2%で都平均と国平均を上回っている。</p>	<p>【図表16】</p>	<p>C D</p>
<p>特定健康 診査・特定 保健指導の 分析</p>	<p>特定健診 結果の状況 （有所見者 割合・健康 状況リスク）</p>	<p>●検査項目別有所見者の割合を羽村市全体（40～74歳）と都平均を比較すると、BMI・腹囲・収縮期血圧が高く、血糖が低い。 ●健康状況リスク保有者の割合を年齢調整して都と比較すると、肥満、血圧、脂質、血糖が都平均より多い。特に血圧は都と比較して約3%高い。</p>	<p>【図表17】 【図表18】</p>	<p>E</p>
	<p>質問票調査の 状況 （生活習慣）</p>	<p>●質問票回答項目で1日1時間以上の運動なしの回答割合は50.6%で都平均を上回っている。 ●週3回以上就寝前の2時間以内に夕食をとる割合（13.8%）及び週3回以上朝食を抜く回答の割合（11.6%）は都平均をそれぞれ下回っている。</p>	<p>【図表19】</p>	<p>F</p>
<p>レセプト・健診結果 等を組み合わせた 分析</p>		<p>●健診未受診かつ医療機関での治療のない人（健康状態不明者）が21.7%いる。（令和4年度）</p>	<p>【図表20】</p>	<p>—</p>
<p>介護費関係の分析</p>		<p>●要介護認定率は16.8%で、都平均より低い。一件当たり介護給付費は59,396円と、都平均より高い。</p>	<p>【図表21】</p>	<p>—</p>

<p>図表1</p>	<p>平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)</p>	<p>出典 KDB帳票 地域の全体像の把握—平均寿命/平均自立期間</p>
<p>データ分析の結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平均余命は、男性82.3歳、女性86.6歳。都平均より男性は高く女性は低い水準である。(令和4年度) ●平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）は、男性80.8歳、女性83.9歳。都平均より男性は高く女性は低い水準である。(令和4年度) ●平均自立期間よりも平均余命の伸びが高いことから、日常生活に制限がある期間の平均が令和3年度から令和4年度にかけて、男女共に0.1年増加している。 	

平均余命は、ある年齢の人々がその後何年生きられるかという期待値を指し、ここでは0歳時点の平均余命を示している。また、平均自立期間は、要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」としてその平均を算出したもので、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の指標の一つである。平均余命と平均自立期間の差は、日常生活に制限がある期間を意味している。

平均余命と平均自立期間について



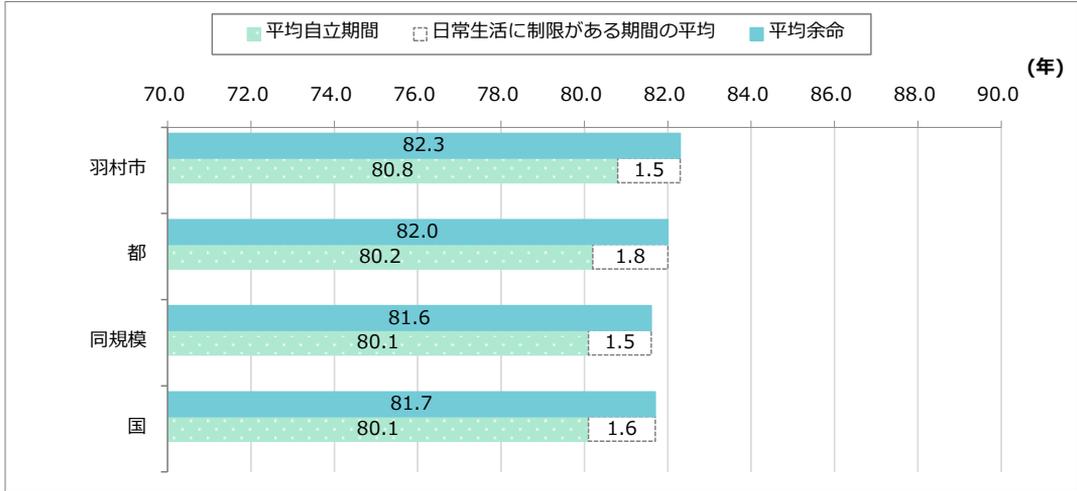
図表1

平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)

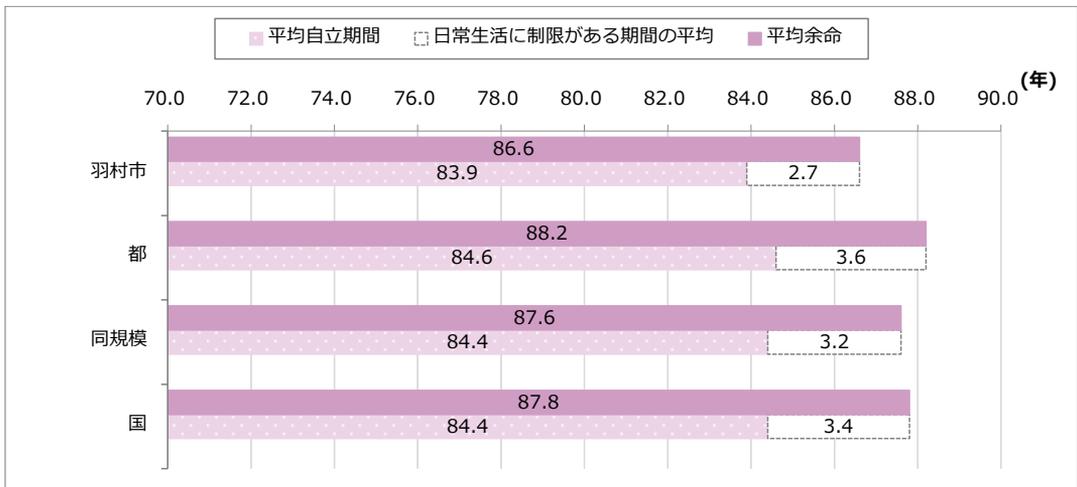
出典

KDB帳票 地域の全体像の把握—平均寿命/平均自立期間

(男性)平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)



(女性)平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)



図表 1

平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)

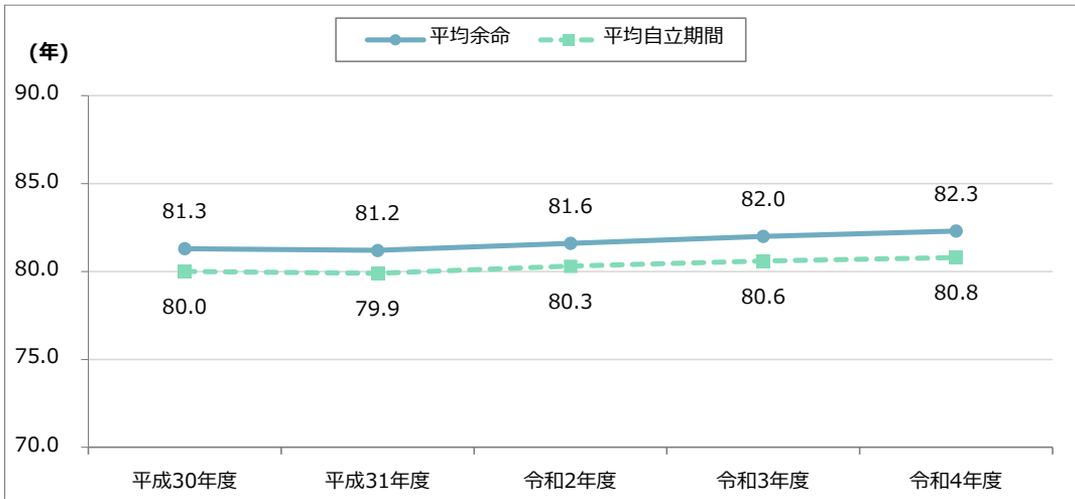
出典

KDB帳票 地域の全体像の把握—平均寿命/平均自立期間

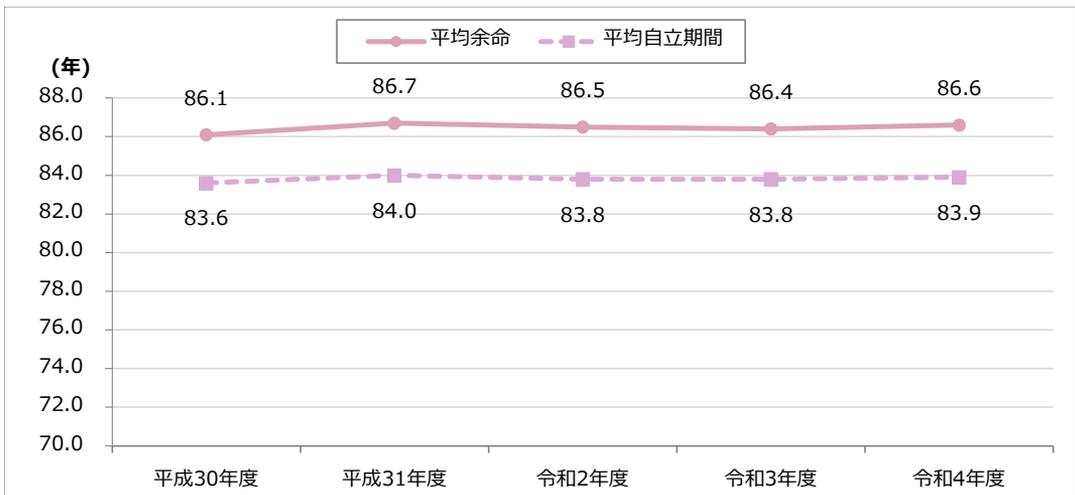
年度別 平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均

年度	男性			女性		
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	日常生活に制限がある期間の平均(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	日常生活に制限がある期間の平均(年)
平成30年度	81.3	80.0	1.3	86.1	83.6	2.5
平成31年度	81.2	79.9	1.3	86.7	84.0	2.7
令和2年度	81.6	80.3	1.3	86.5	83.8	2.7
令和3年度	82.0	80.6	1.4	86.4	83.8	2.6
令和4年度	82.3	80.8	1.5	86.6	83.9	2.7

(男性)年度別 平均余命と平均自立期間



(女性)年度別 平均余命と平均自立期間



図表2	標準化死亡比(令和4年度)	出典 KDB帳票 地域の全体像の把握—標準化死亡比
データ分析の結果	<p>●標準化死亡比は、男性96.9、女性110.9。都平均より男性は低く女性が高い水準である。(令和4年度) 特に、女性は平成30年度以降標準化死亡比100を大きく超えて推移している。</p>	

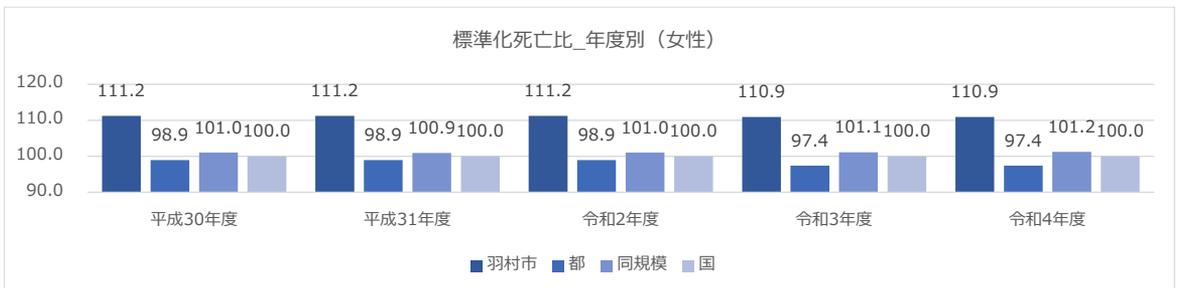
標準化死亡比とは、全国の死亡率を100とした死亡率の割合のことで、100よりも下回ってれば実質的な死亡率が低いことを意味する。地域の年齢構成の違いの影響を除いたものとして、死亡状況の比較に用いられる。

標準化死亡比(令和4年度)

	羽村市	都	同規模	国
男性	96.9	97.9	100.3	100.0
女性	110.9	97.4	101.2	100.0

年度別 標準化死亡比

区分	男性					女性				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
羽村市	94.7	94.7	94.7	96.9	96.9	111.2	111.2	111.2	110.9	110.9
都	97.2	97.2	97.2	97.9	97.9	98.9	98.9	98.9	97.4	97.4
同規模	99.9	99.9	100.0	100.2	100.3	101.0	100.9	101.0	101.1	101.2
国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



図表3 主たる死因の状況(令和4年度)

出典 KDB帳票 地域の全体像の把握—主たる死因の状況

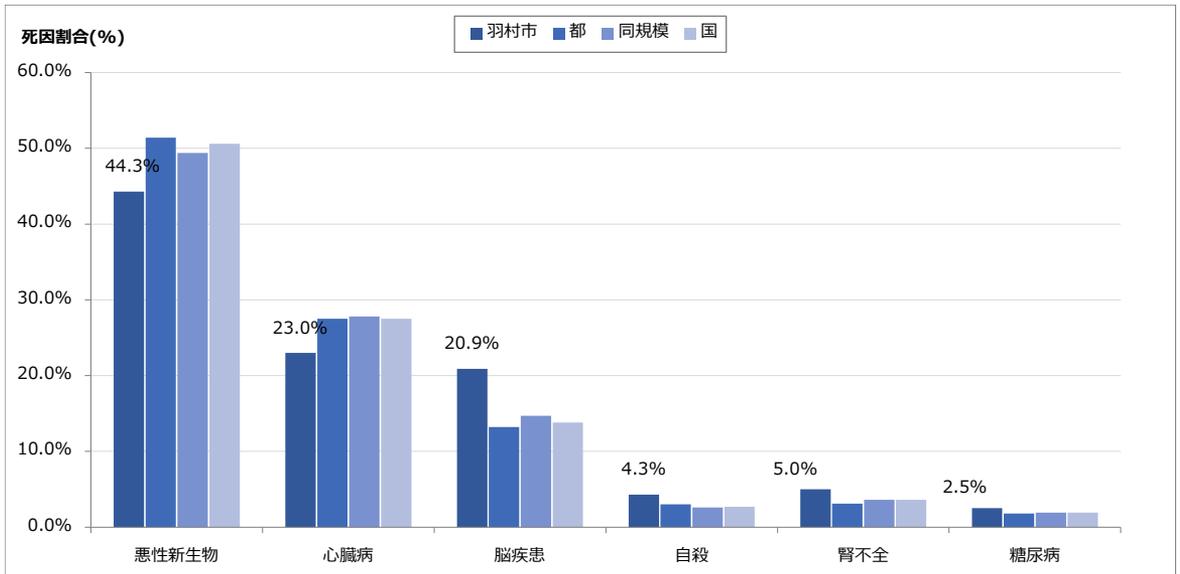
データ分析の結果

●主たる死因では、脳疾患、自殺、腎不全、糖尿病による死因の割合が都平均よりも高く、脳疾患は都に比べて7.70%高い。一方、悪性新生物、心臓病の割合は都平均よりも低い水準である。(令和4年度)

主たる死因の状況(令和4年度)

疾病項目	羽村市		都	同規模	国
	人数(人)	割合(%)			
悪性新生物	125	44.3%	51.4%	49.4%	50.6%
心臓病	65	23.0%	27.5%	27.8%	27.5%
脳疾患	59	20.9%	13.2%	14.7%	13.8%
自殺	12	4.3%	3.0%	2.6%	2.7%
腎不全	14	5.0%	3.1%	3.6%	3.6%
糖尿病	7	2.5%	1.8%	1.9%	1.9%
合計	282				

主たる死因の割合(令和4年度)



図表4 男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)

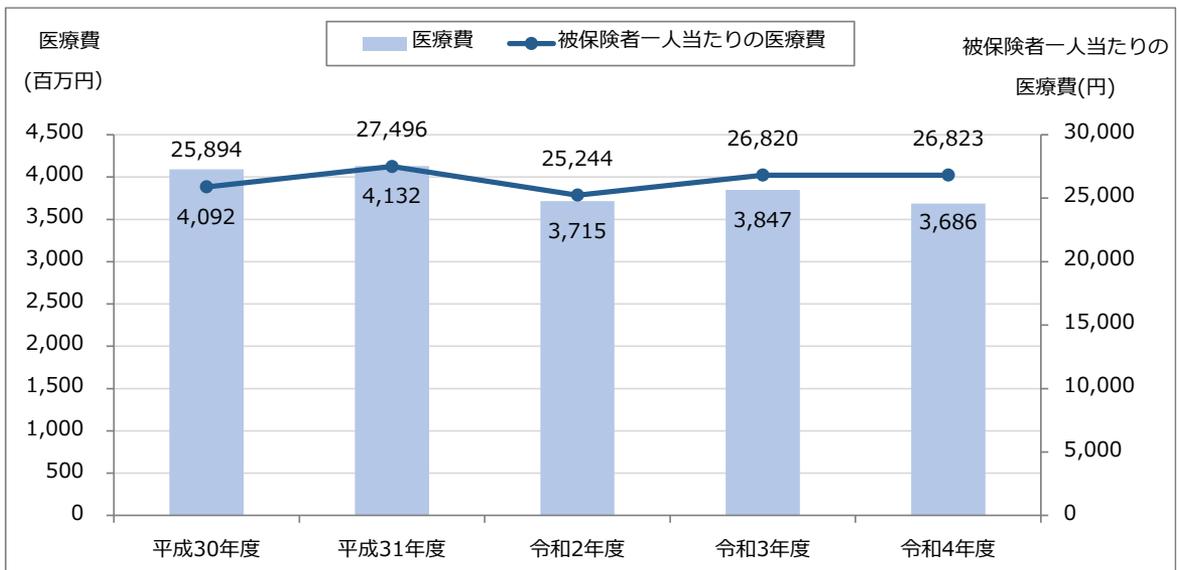
KDB帳票 疾病別医療費分析(大分類)一
出典 男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費

データ分析の結果

- 国保加入者は減少傾向にあるが、医療費は横ばい状況にある。令和4年度の一人当たり年間医療費（医科）は330,285円で全国平均（356,525円）よりも低く、都平均（311,882円）よりも5.9%高い水準である。
- 男女年齢階層別被保険者令和4年度の一人当たりの年間医療費（医科）は、男性は特に5歳～9歳と50歳以上で女性より高く、女性は特に25歳～34歳と45歳～49歳で男性より特に高い。これは都、同規模自治体、国と同様の傾向である。
- 令和4年度の一人当たりの年間医療費（医科）は40歳～44歳、50歳～54歳で都、同規模自治体、国より高い。これはこの年代の男性の医療費が都、同規模自治体、国より高いためである。

年度別 医療費の状況

年度	医療費(円)	被保険者一人当たりの医療費(円) ※
平成30年度	4,092,168,030	25,894
平成31年度	4,131,855,900	27,496
令和2年度	3,714,662,490	25,244
令和3年度	3,847,145,640	26,820
令和4年度	3,685,791,300	26,823



※被保険者一人当たりの医療費…1カ月分相当。

図表4 男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)

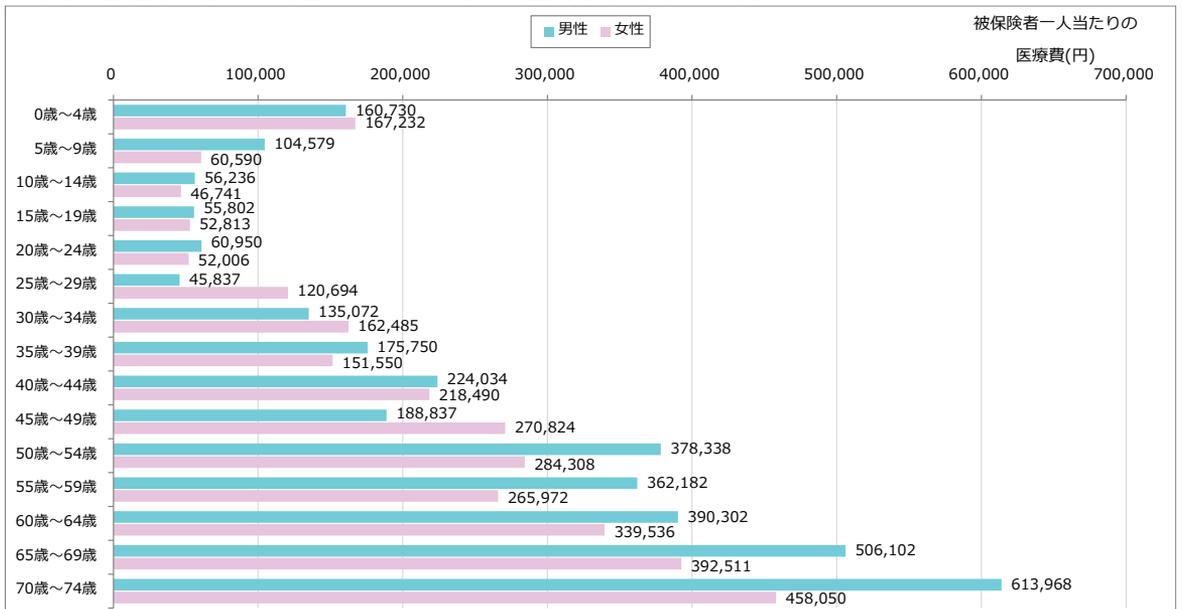
KDB帳票 疾病別医療費分析(大分類)一
出典 男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費

男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)

年齢階層	男女合計			
	羽村市	都	同規模	国
0歳～4歳	164,215	240,366	220,205	224,591
5歳～9歳	81,971	114,360	104,554	104,826
10歳～14歳	51,555	104,507	97,648	97,721
15歳～19歳	54,295	77,880	87,263	86,470
20歳～24歳	56,604	62,181	89,504	80,779
25歳～29歳	80,517	89,973	119,947	108,260
30歳～34歳	148,614	121,100	157,938	145,402
35歳～39歳	164,493	150,920	189,936	177,748
40歳～44歳	221,684	181,043	219,816	211,486
45歳～49歳	227,587	227,827	275,044	263,756
50歳～54歳	335,199	271,928	324,546	314,080
55歳～59歳	313,028	333,121	390,361	380,431
60歳～64歳	363,429	404,911	432,213	432,927
65歳～69歳	443,647	467,631	428,977	441,496
70歳～74歳	530,407	574,676	517,710	536,167
全体	330,285	311,882	364,506	356,525

年齢階層	男性				女性			
	羽村市	都	同規模	国	羽村市	都	同規模	国
0歳～4歳	160,730	250,256	228,264	235,882	167,232	229,924	211,762	212,713
5歳～9歳	104,579	127,008	113,177	115,059	60,590	100,986	95,555	94,000
10歳～14歳	56,236	116,718	109,572	107,923	46,741	91,603	85,021	86,961
15歳～19歳	55,802	80,512	90,727	89,863	52,813	75,102	83,682	82,927
20歳～24歳	60,950	52,152	81,111	73,800	52,006	72,529	98,609	88,176
25歳～29歳	45,837	76,789	106,326	93,734	120,694	103,983	134,878	123,813
30歳～34歳	135,072	104,264	141,607	130,396	162,485	138,974	175,745	161,312
35歳～39歳	175,750	128,400	178,116	163,135	151,550	175,940	203,465	193,998
40歳～44歳	224,034	165,445	209,438	200,634	218,490	198,997	232,474	224,260
45歳～49歳	188,837	223,606	275,510	262,003	270,824	232,590	274,469	265,825
50歳～54歳	378,338	274,930	339,600	327,479	284,308	268,630	306,629	298,827
55歳～59歳	362,182	359,156	434,842	421,915	265,972	306,726	345,197	339,185
60歳～64歳	390,302	469,524	520,386	518,776	339,536	351,323	362,122	365,496
65歳～69歳	506,102	554,502	504,114	521,240	392,511	398,709	366,113	376,977
70歳～74歳	613,968	684,205	604,066	631,005	458,050	490,589	444,778	459,322
全体	357,151	330,868	401,539	390,413	304,387	293,866	329,411	324,990

男女年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)



図表5 医療基礎情報(令和4年度)

出典 KDB帳票 地域の全体像の把握－医療提供体制

データ分析の結果 ●外来の受診率は673.9件／千人と都平均（655.1件／千人）より高い水準である。
●入院率は16.3件／千人と都平均（14.3件／千人）より高い水準である。

医療項目	羽村市	都	同規模	国
受診率	690.1	669.4	739.5	728.4
一件当たり医療費(円)	38,870	38,290	40,020	39,870
一般(円)	38,870	38,290	40,020	39,870
退職(円)	0	12,300	62,800	67,230
外来				
外来費用の割合	59.2%	63.6%	59.5%	59.9%
外来受診率	673.9	655.1	719.9	709.6
一件当たり医療費(円)	23,580	24,890	24,470	24,520
一人当たり医療費(円) ※	15,890	16,310	17,620	17,400
一日当たり医療費(円)	15,160	16,560	16,630	16,500
一件当たり受診回数	1.6	1.5	1.5	1.5
入院				
入院費用の割合	40.8%	36.4%	40.5%	40.1%
入院率	16.3	14.3	19.6	18.8
一件当たり医療費(円)	672,560	652,270	610,160	619,090
一人当たり医療費(円) ※	10,930	9,330	11,980	11,650
一日当たり医療費(円)	38,550	44,670	37,500	38,730
一件当たり在院日数	17.4	14.6	16.3	16.0

※一人当たり医療費…1カ月分相当。

図表6	大分類別医療費構成比(入院) (令和4年度)	出典 KDB帳票 医療費分析(2)大、中、細小分類—大分類別医療費構成比(入院)
データ分析の結果	<p>●大分類別医療費構成比(入院)は、循環器系の疾患(19.1%)、新生物<腫瘍>(13.9%)、精神及び行動の障害(10.7%)の順に多い。</p> <p>●入院の循環器系の疾患の中分類別疾患では、その他の心疾患(6.6%)、脳梗塞(3.5%)、虚血性心疾患(3.2%)の順に多い。</p>	

大・中・細小分類別分析(入院) (令和4年度)

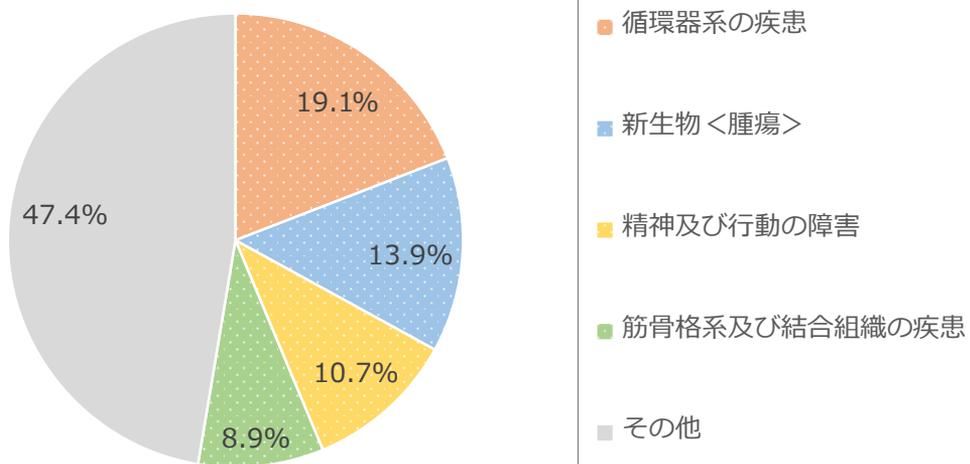
順位	大分類別分析		中分類別分析			細小分類分析	
1	循環器系の疾患	19.1%	その他の心疾患	6.6%		不整脈	3.2%
						心臓弁膜症	1.5%
			脳梗塞	3.5%		脳梗塞	3.5%
			虚血性心疾患	3.2%		狭心症	1.7%
2	新生物<腫瘍>	13.9%	その他の悪性新生物<腫瘍>	5.3%		膵臓がん	1.3%
						食道がん	0.8%
			気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	2.4%		前立腺がん	0.6%
						肺がん	2.4%
			良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	1.3%		子宮筋腫	0.3%
3	精神及び行動の障害	10.7%	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	5.0%		統合失調症	5.0%
			その他の精神及び行動の障害	1.8%			
			血管性及び詳細不明の認知症	1.6%		認知症	1.6%
4	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.9%	関節症	3.1%		関節疾患	3.1%
			その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2.9%			
			脊椎障害(脊椎症を含む)	1.3%			

図表6 大分類別医療費構成比(入院)(令和4年度)

出典

KDB帳票 医療費分析(2)大、中、細小分類—大分類別医療費構成比(入院)

大分類別医療費構成比(入院)



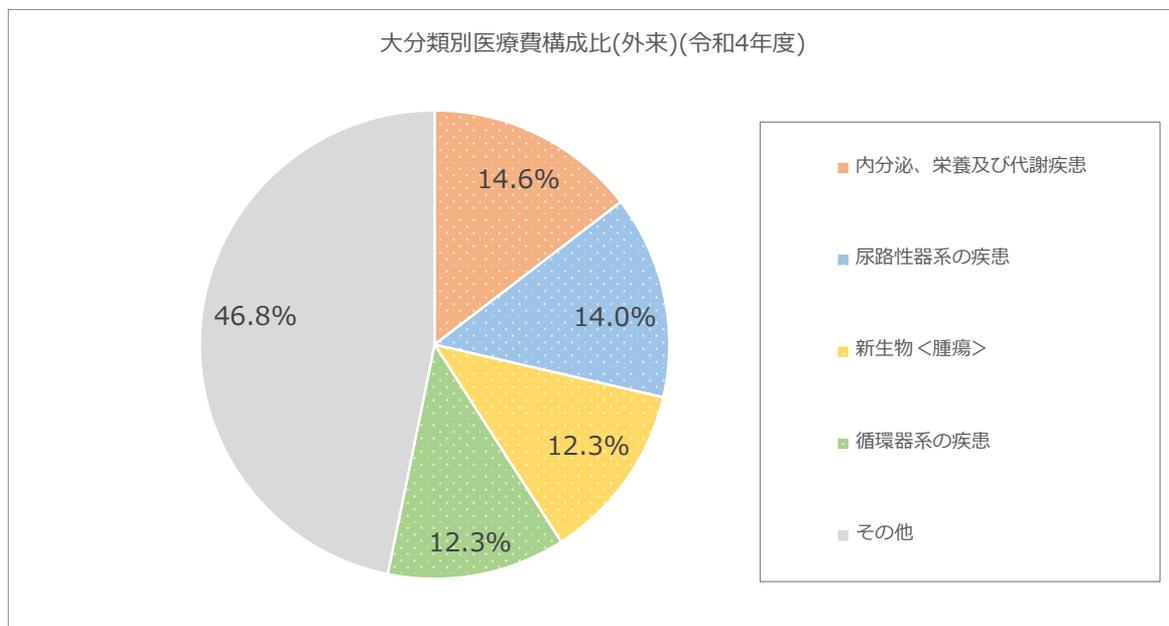
図表7	大分類別医療費構成比(外来)(令和4年度)	出典 KDB帳票 医療費分析(2)大、中、細小分類—大分類別医療費構成比(外来)
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> ●大分類別医療費構成比(外来)は、内分泌、栄養及び代謝疾患(14.6%)、尿路性器系の疾患(14.0%)、新生物<腫瘍>(12.3%)、循環器系の疾患(12.3%)の順に多い。 ●外来の内分泌、栄養及び代謝疾患の中分類別疾患では、糖尿病(10.0%)が多い。また、尿路性器系の疾患の中分類別疾患では、腎不全(11.9%)が多い。 ●入院・外来共に循環器系の疾患が多く、外来の中分類別疾患では、高血圧性疾患(6.4%)、その他の心疾患(4.1%)、虚血性心疾患(0.7%)の順に多い。 	

大・中・細小分類別分析(外来)(令和4年度)

順位	大分類別分析		中分類別分析		細小分類分析	
1	内分泌、栄養及び代謝疾患	14.6%	糖尿病 10.0% 脂質異常症 3.2% その他の内分泌、栄養及び代謝障害 0.7%		糖尿病 9.5% 糖尿病網膜症 0.5% 脂質異常症 3.2% 痛風・高尿酸血症 0.1%	
2	尿路性器系の疾患	14.0%	腎不全 11.9% その他の腎尿路系の疾患 1.0% 乳房及びその他の女性生殖器の疾患 0.4%		慢性腎臓病(透析あり) 9.4% 慢性腎臓病(透析なし) 0.2% 乳腺症 0.0%	
3	新生物<腫瘍>	12.3%	その他の悪性新生物<腫瘍> 3.9% 乳房の悪性新生物<腫瘍> 2.4% 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍> 1.5%		前立腺がん 1.2% 膵臓がん 0.7% 卵巣腫瘍(悪性) 0.3% 乳がん 2.4% 肺がん 1.5%	
4	循環器系の疾患	12.3%	高血圧性疾患 6.4% その他の心疾患 4.1% 虚血性心疾患 0.7%		高血圧症 6.4% 狭心症 0.5%	

図表7 大分類別医療費構成比(外来)(令和4年度)

出典 KDB帳票 医療費分析(2)大、中、細小分類—大分類別医療費構成比(外来)



図表8 細小分類による医療費上位10疾病(令和4年度)

出典 KDB帳票 医療費分析(2)大、中、細小分類

データ分析の結果 ●細小分類による医療費は慢性腎臓病（透析あり）（257,796,390円）、糖尿病（217,843,450円）、高血圧症（142,044,660円）の順に高い。

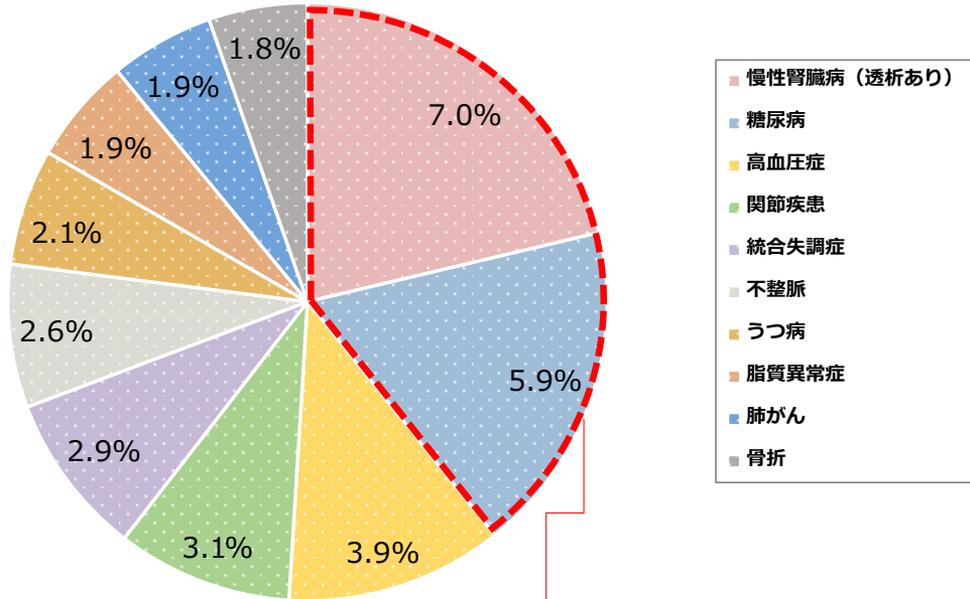
順位	細小分類別疾患	医療費(円)	割合(%) ※
1	慢性腎臓病（透析あり）	257,796,390	7.0%
2	糖尿病	217,843,450	5.9%
3	高血圧症	142,044,660	3.9%
4	関節疾患	114,857,600	3.1%
5	統合失調症	106,571,630	2.9%
6	不整脈	93,846,850	2.6%
7	うつ病	76,388,230	2.1%
8	脂質異常症	69,259,680	1.9%
9	肺がん	68,142,090	1.9%
10	骨折	64,580,420	1.8%

※割合…総医療費に占める割合。

図表8 細小分類による医療費上位10疾病(令和4年度)

出典 KDB帳票 医療費分析(2)
大、中、細小分類

細小分類による医療費上位10疾病の構成比(令和4年度)



令和4年度の細小分類別の医療費では、1位慢性腎臓病（透析あり）、2位糖尿病で上位10疾病における医療費の39.3%を占めている。

図表9 生活習慣病等疾病別医療費統計(入院) (令和4年度)

出典

KDB帳票 疾病別医療費分析(生活習慣病)
—生活習慣病等疾病別医療費統計(入院)

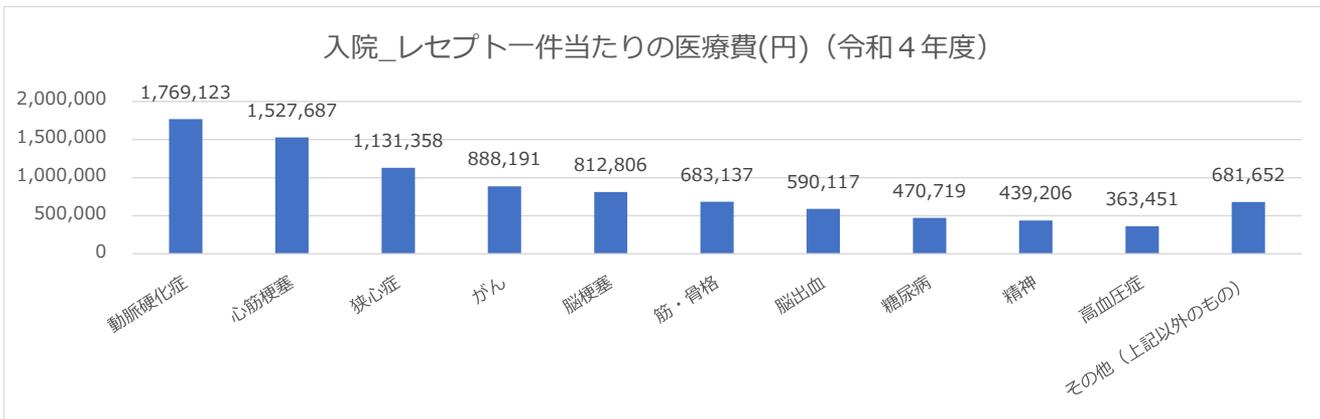
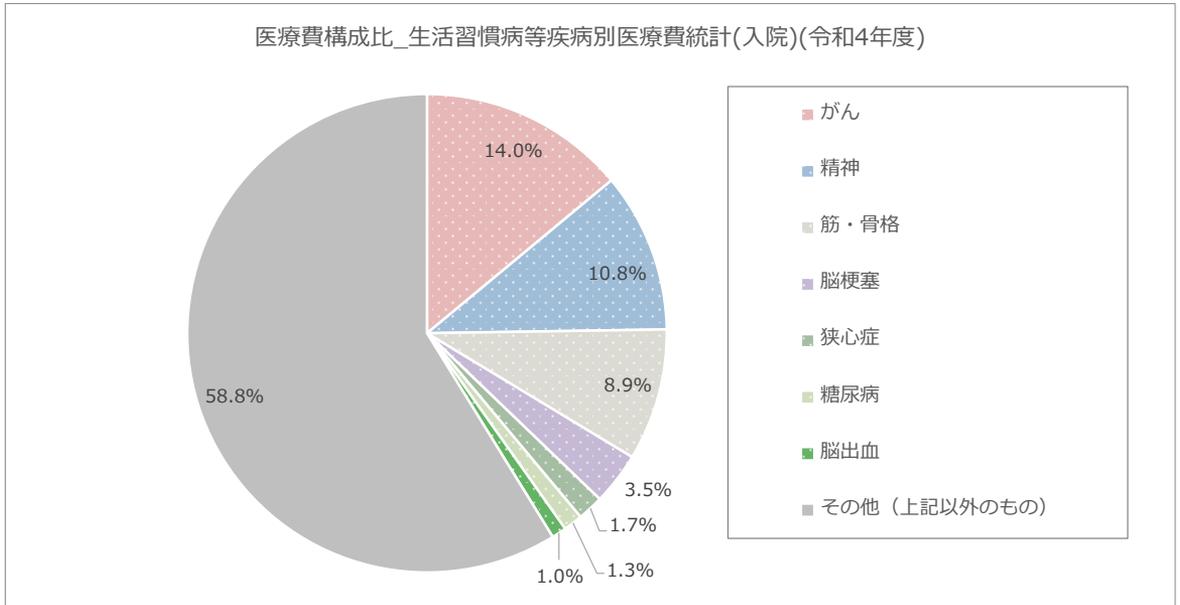
データ分析の結果

●生活習慣病等疾病における一件当たり入院医療費は、動脈硬化症（1,769,123円）、心筋梗塞（1,527,687円）、狭心症（1,131,358円）が高い。

疾病分類	医療費(円)	構成比 (%)	順位	レセプト件数(件)	構成比 (%)	順位	レセプト一件当たりの医療費(円)	順位
がん	208,724,910	14.0%	1	235	10.5%	2	888,191	4
精神	161,188,770	10.8%	2	367	16.5%	1	439,206	9
筋・骨格	133,211,710	8.9%	3	195	8.7%	3	683,137	6
脳梗塞	52,832,360	3.5%	4	65	2.9%	4	812,806	5
狭心症	26,021,230	1.7%	5	23	1.0%	7	1,131,358	3
糖尿病	19,299,460	1.3%	6	41	1.8%	5	470,719	8
脳出血	14,752,920	1.0%	7	25	1.1%	6	590,117	7
心筋梗塞	10,693,810	0.7%	8	7	0.3%	9	1,527,687	2
動脈硬化症	7,076,490	0.5%	9	4	0.2%	10	1,769,123	1
高血圧症	3,634,510	0.2%	10	10	0.4%	8	363,451	10
脂質異常症	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	11
高尿酸血症	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	11
脂肪肝	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	11
その他（上記以外のもの）	856,836,010	57.3%		1,257	56.4%		681,652	
合計	1,494,272,180			2,229			670,378	

図表9 生活習慣病等疾病別医療費統計(入院) (令和4年度)

出典 KDB帳票 疾病別医療費分析(生活習慣病)
—生活習慣病等疾病別医療費統計(入院)



図表10 生活習慣病等疾病別医療費統計(外来)(令和4年度)

出典

KDB帳票 疾病別医療費分析(生活習慣病)
—生活習慣病等疾病別医療費統計(外来)

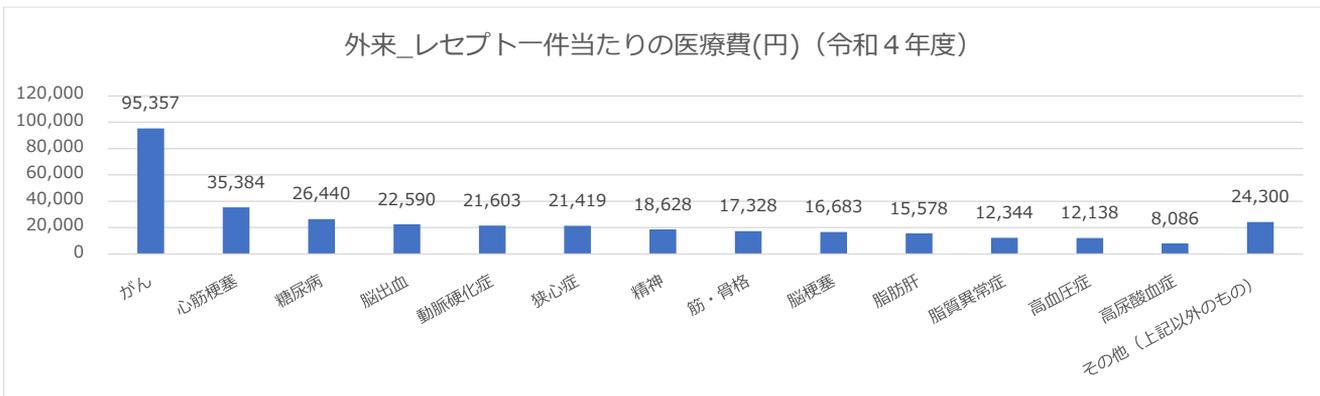
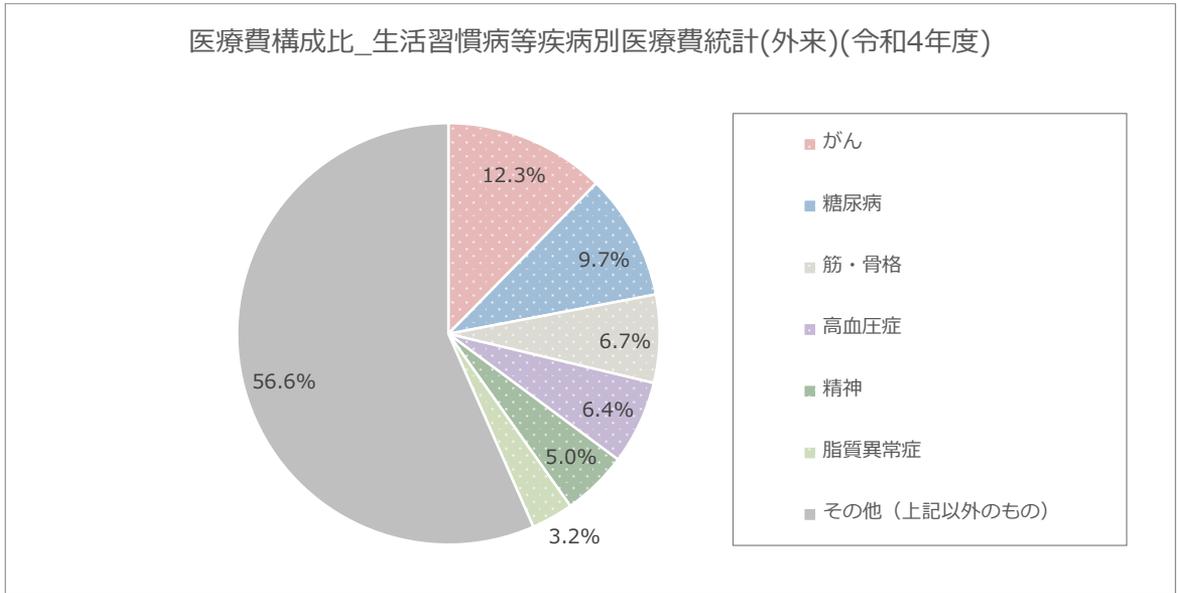
データ分析の結果 ●生活習慣病等疾病における一件当たり外来医療費は、がん(95,357円)、心筋梗塞(35,384円)、糖尿病(26,440円)が高い。

生活習慣病等疾病別医療費統計(外来)(令和4年度)

疾病分類	医療費(円)	構成比(%)	順位	レセプト件数(件)	構成比(%)	順位	レセプト一件当たりの医療費(円)	順位
がん	265,950,840	12.3%	1	2,789	3.0%	6	95,357	1
糖尿病	208,369,900	9.7%	2	7,881	8.5%	3	26,440	3
筋・骨格	145,523,230	6.7%	3	8,398	9.1%	2	17,328	8
高血圧症	138,408,680	6.4%	4	11,403	12.3%	1	12,138	12
精神	108,580,120	5.0%	5	5,829	6.3%	4	18,628	7
脂質異常症	69,259,680	3.2%	6	5,611	6.1%	5	12,344	11
狭心症	10,752,100	0.5%	7	502	0.5%	7	21,419	6
脳梗塞	4,721,370	0.2%	8	283	0.3%	8	16,683	9
動脈硬化症	2,462,730	0.1%	9	114	0.1%	10	21,603	5
高尿酸血症	2,005,310	0.1%	10	248	0.3%	9	8,086	13
脂肪肝	1,479,930	0.1%	11	95	0.1%	11	15,578	10
心筋梗塞	1,026,130	0.0%	12	29	0.0%	13	35,384	2
脳出血	993,960	0.0%	13	44	0.0%	12	22,590	4
その他(上記以外のもの)	1,199,472,260	55.6%		49,360	53.3%		24,300	
合計	2,159,006,240			92,586			23,319	

図表10 生活習慣病等疾病別医療費統計(外来)(令和4年度)

出典 KDB帳票 疾病別医療費分析(生活習慣病)
—生活習慣病等疾病別医療費統計(外来)



図表11	被保険者に占める透析患者の割合(令和4年度)	出典	KDB帳票 医療費分析(1)細小分類-被保険者に占める透析患者の割合
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者に占める透析患者の割合は0.48%。都平均(0.34%)、国(0.35%)と比べて高い。患者一人当たりの透析医療費は6,852,644円。(令和4年度) ●男女年齢階層別透析患者数及び被保険者に占める透析患者割合が、女性に比べて男性の値が大きい。 		

被保険者に占める透析患者の割合(令和5年3月診療分)

区分	被保険者数(人)	透析患者数(人)	被保険者に占める透析患者の割合(%)
羽村市	11,061	53	0.48%
都	2,677,283	9,156	0.34%
同規模	3,472,300	12,394	0.36%
国	24,660,500	86,890	0.35%

年度別 透析患者数及び医療費

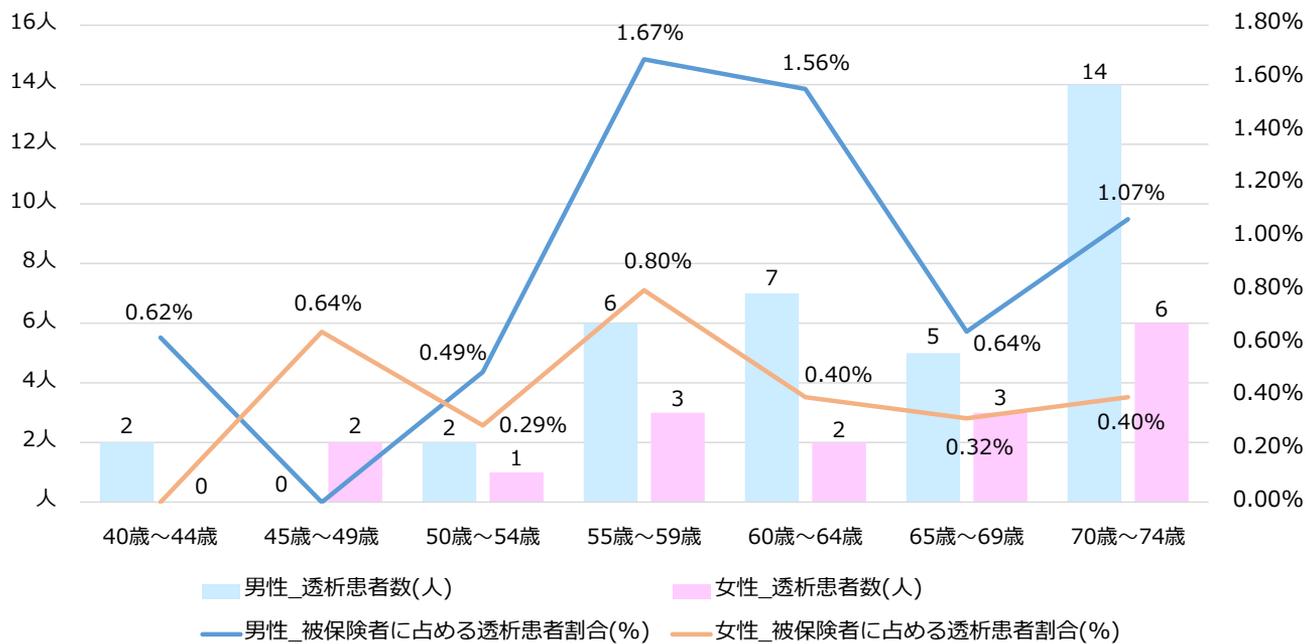
年度	透析患者数(人)	透析医療費(円)※	患者一人当たりの透析医療費(円)
平成30年度	57	409,010,130	7,175,616
平成31年度	60	387,323,570	6,455,393
令和2年度	54	351,319,160	6,505,910
令和3年度	61	366,637,240	6,010,447
令和4年度	53	363,190,110	6,852,644

※透析医療費…人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したもの。

図表11 被保険者に占める透析患者の割合(令和4年度)

出典 KDB帳票 医療費分析(1)細小分類-被保険者に占める透析患者の割合

男女年齢階層別 透析患者数及び被保険者に占める透析患者割合(令和5年3月診療分)



図表11 被保険者に占める透析患者の割合(令和4年度)

出典

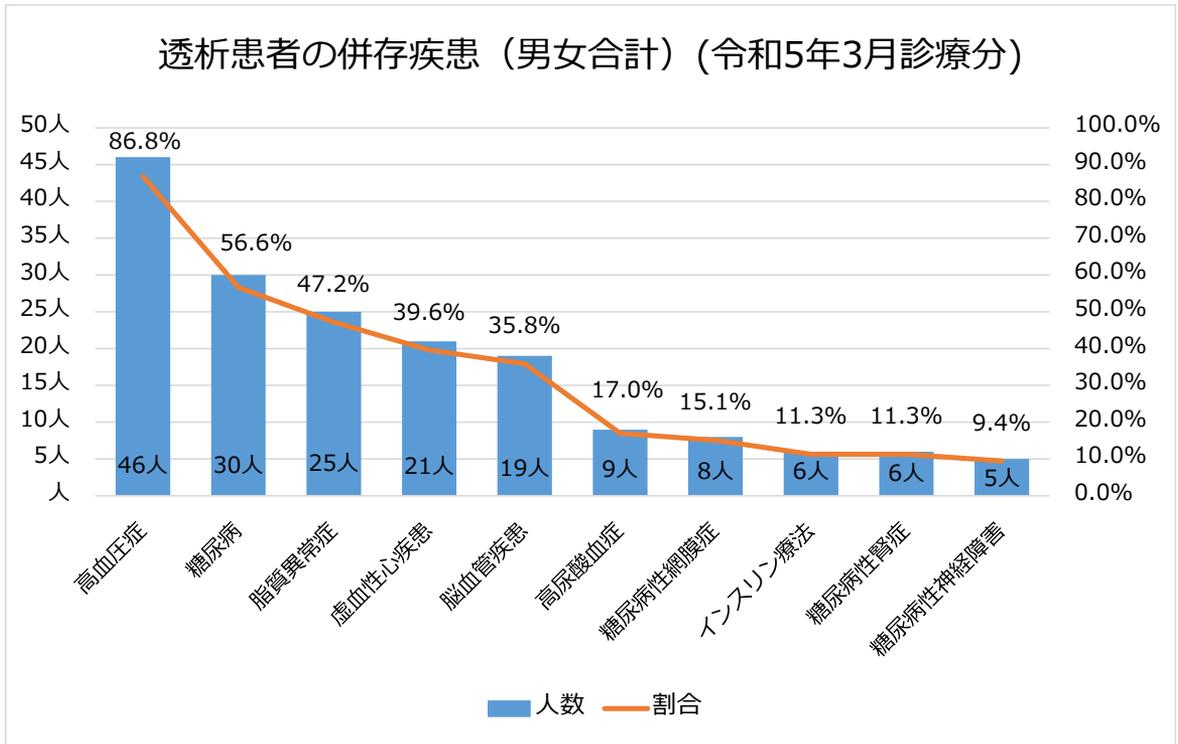
KDB帳票 医療費分
析(1)細小分類-被
保険者に占める透析
患者の割合

透析患者の併存疾患（男女合計53人）（令和5年3月診療分）

併存疾患	人数	割合
高血圧症	46人	86.8%
糖尿病	30人	56.6%
脂質異常症	25人	47.2%
虚血性心疾患	21人	39.6%
脳血管疾患	19人	35.8%
高尿酸血症	9人	17.0%
糖尿病性網膜症	8人	15.1%
インスリン療法	6人	11.3%
糖尿病性腎症	6人	11.3%
糖尿病性神経障害	5人	9.4%

図表11 被保険者に占める透析患者の割合(令和4年度)

出典 KDB帳票 医療費分析(1)細小分類-被保険者に占める透析患者の割合

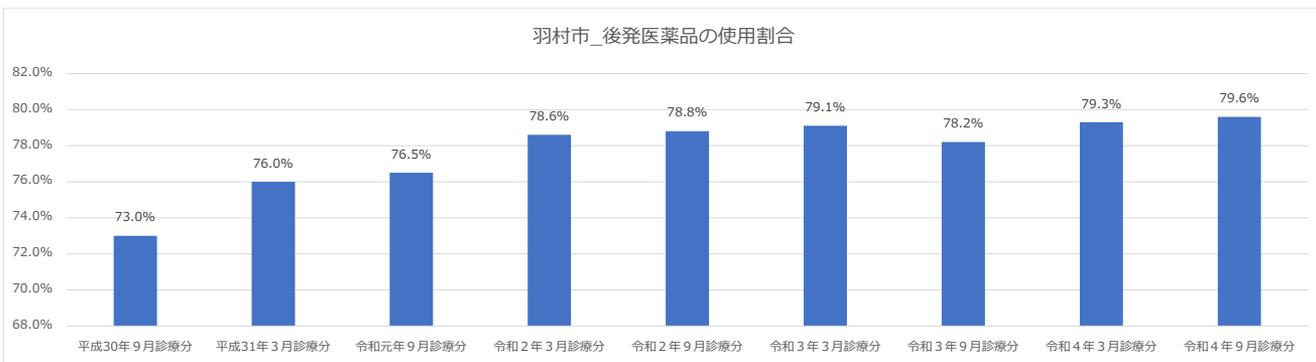


図表12 後発医薬品の使用割合

出典 国公表データ（毎年9月診療分と3月診療分を公開）

データ分析の結果

●後発医薬品の使用割合は79.6%（令和4年度実績）。国の目標値80%を下回っている。



図表13 重複処方薬剤数（令和5年3月診療）

出典 KDB帳票 重複・多剤処方の状況—重複処方薬剤数

データ分析の結果

●重複処方薬剤数は45件あり、被保険者数の0.4%。

	複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数（または薬効数）_1以上	複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数（または薬効数）_2以上	複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数（または薬効数）_3以上	複数の医療機関から重複処方が発生した薬剤数（または薬効数）_4以上
2医療機関以上	45	14	6	1
3医療機関以上	2	1	0	0
4医療機関以上	0	0	0	0
5医療機関以上	0	0	0	0

図表14	多剤処方薬剤数（令和5年3月診療）	出典	KDB帳票 重複・多剤処方の状況—多剤処方薬剤数
データ分析の結果	●多剤（6種類以上）処方薬剤数は1,620件あり、被保険者数の14.6%。		

	処方薬剤数（または処方薬剤数）_5以上	処方薬剤数（または処方薬剤数）_6以上	処方薬剤数（または処方薬剤数）_7以上	処方薬剤数（または処方薬剤数）_8以上	処方薬剤数（または処方薬剤数）_9以上	処方薬剤数（または処方薬剤数）_10以上
処方日数_1	2,136	1,620	1,235	906	670	483

図表15	重複受診、頻回受診（令和5年3月診療）	出典	KDB帳票 重複・頻回受診の状況
データ分析の結果	●重複受診者数（3医療機関以上）は846件であり、被保険者の7.65%。 ●頻回受診者数（8日以上）は166件であり、被保険者の1.50%。		

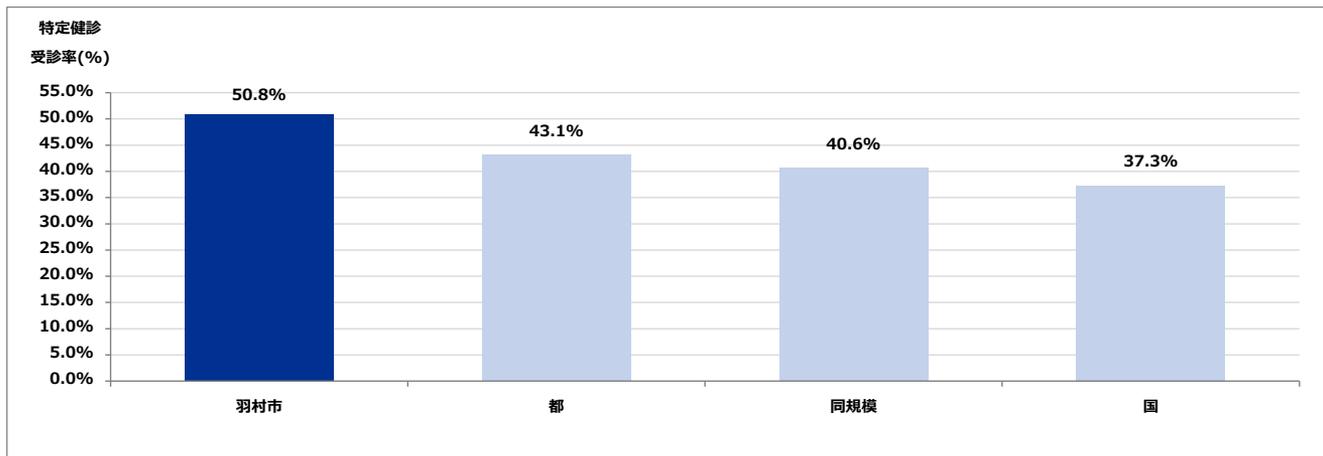
	1日以上	2日以上	3日以上	4日以上	5日以上	6日以上	7日以上	8日以上
1医療機関以上	6,211	2,234	1,036	588	348	252	201	166
2医療機関以上	2,569	1,397	683	412	242	183	148	119
3医療機関以上	846	579	318	189	107	89	72	61

図表16	特定健診受診、特定保健指導状況(令和4年度)	出典 KDB帳票 地域の全体像の把握—特定健診受診、特定保健指導状況
データ分析の結果	<p>●令和4年度の特定健診の受診率は50.8%であり、令和2年度からは回復傾向にあり都平均(43.1%)より高いものの、国の目標値60%には及ばない。また、40~59歳(働き世代)の受診率が32.0%と低い。</p> <p>●特定保健指導の実施率は12.1%で都平均(11.5%)より高い。動機付け対象者割合は9.2%で都平均(8.0%)と国平均(8.6%)を上回っている。</p>	

特定健診受診、特定保健指導状況(令和4年度)

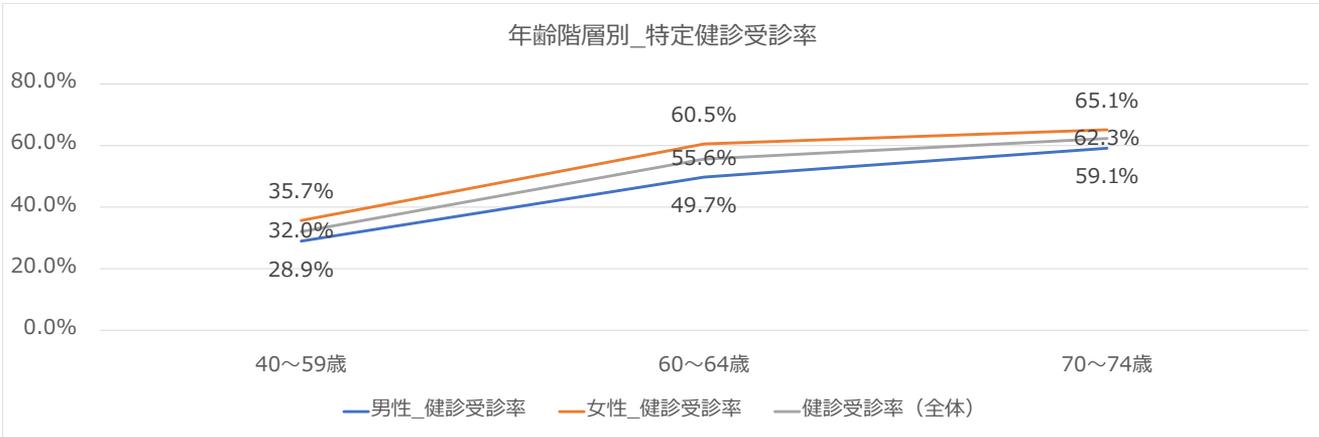
区分	特定健診受診率	特定保健指導実施率	動機付け支援対象者数割合	積極的支援対象者数割合
羽村市	50.8%	12.1%	9.2%	2.5%
都	43.1%	11.5%	8.0%	3.1%
同規模	40.6%	36.3%	8.8%	2.7%
国	37.3%	26.7%	8.6%	2.7%

特定健康診査受診率(令和4年度)

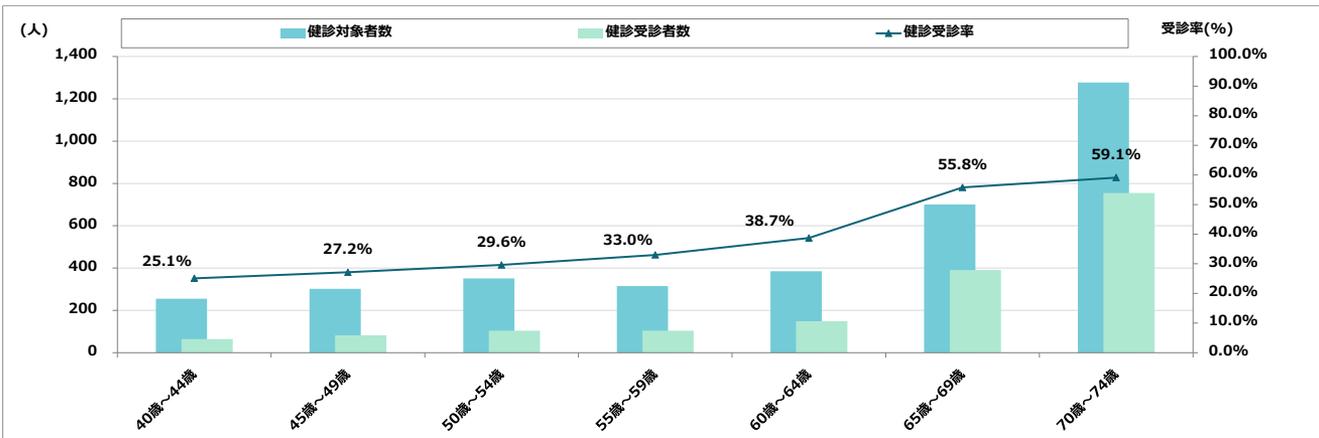


図表16 特定健診受診、特定保健指導状況(令和4年度)

出典 KDB帳票 地域の全体像の把握—特定健診受診、特定保健指導状況



(男性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)



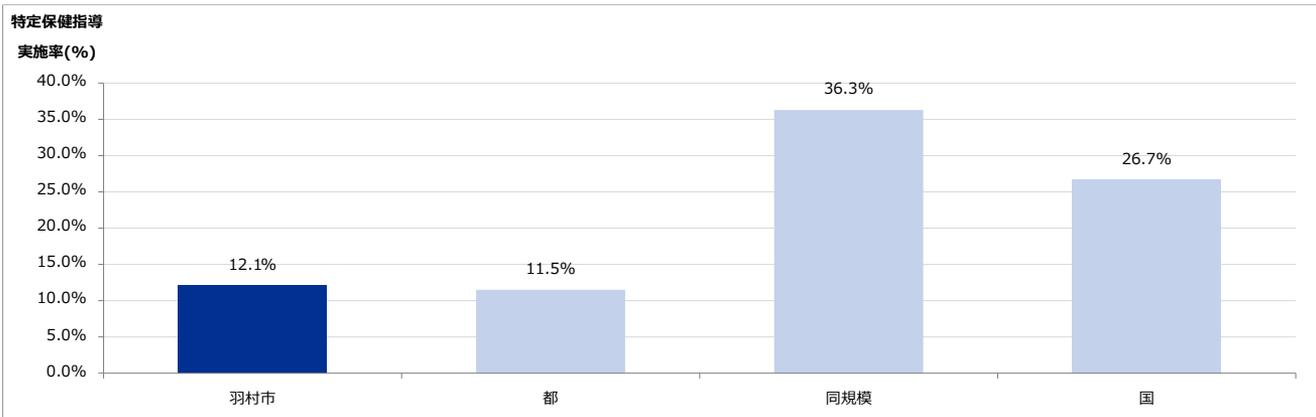
(女性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)



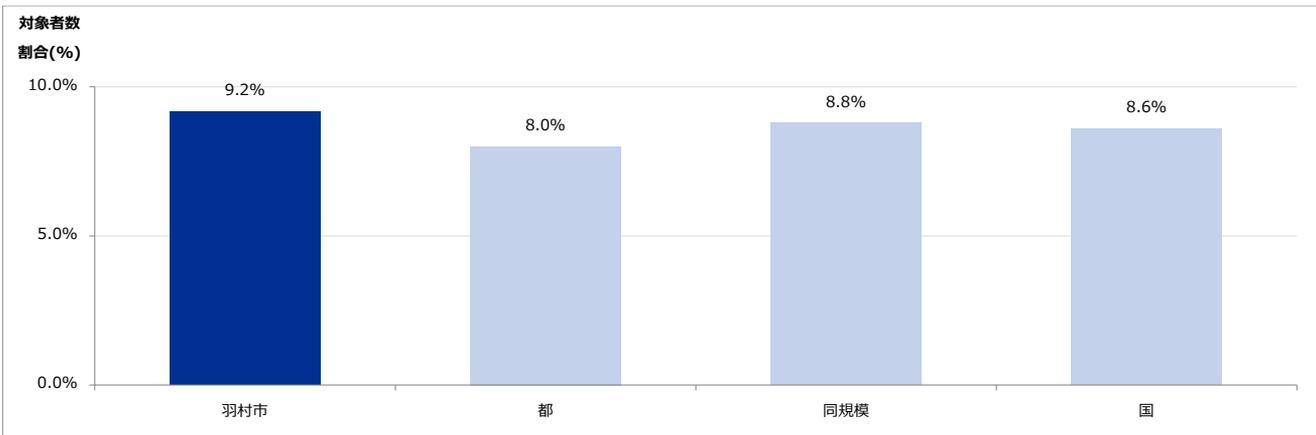
図表16 特定健診受診、特定保健指導状況(令和4年度)

出典 KDB帳票 地域の全体像の把握ー特定健診受診、特定保健指導状況

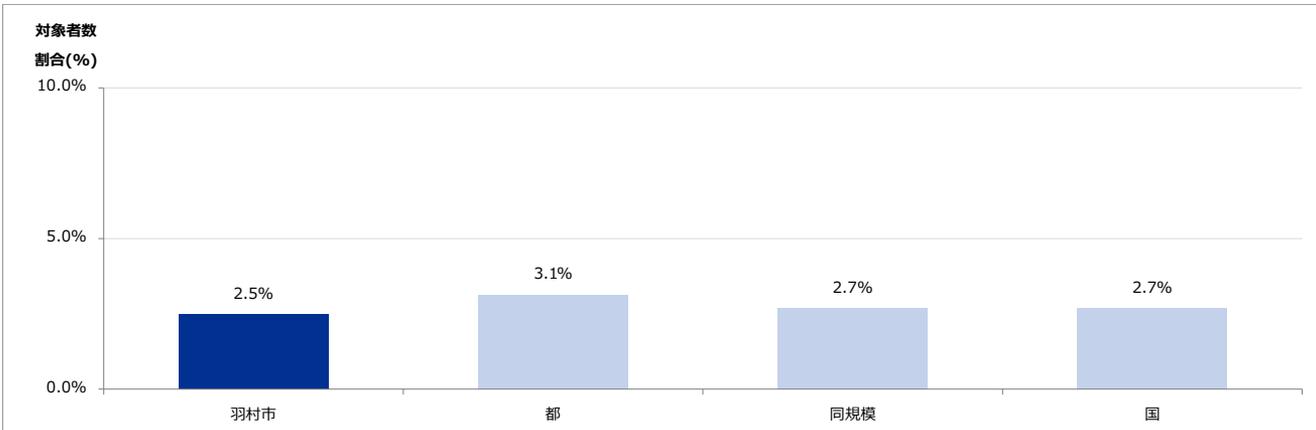
特定保健指導実施率(令和4年度)



動機付け支援対象者数割合(令和4年度)



積極的支援対象者数割合(令和4年度)



図表17 検査項目別有所見者の状況(男女合計)

出典 KDB帳票 健診有所見者状況(男女別・年代別)一検査項目別有所見者の状況(男女合計)

データ分析の結果 ●検査項目別有所見者の割合を羽村市全体(40~74歳)と都平均を比較すると、BMI・腹囲・収縮期血圧が高く、血糖が低い。

検査項目別有所見者の状況(男女合計)(令和4年度)

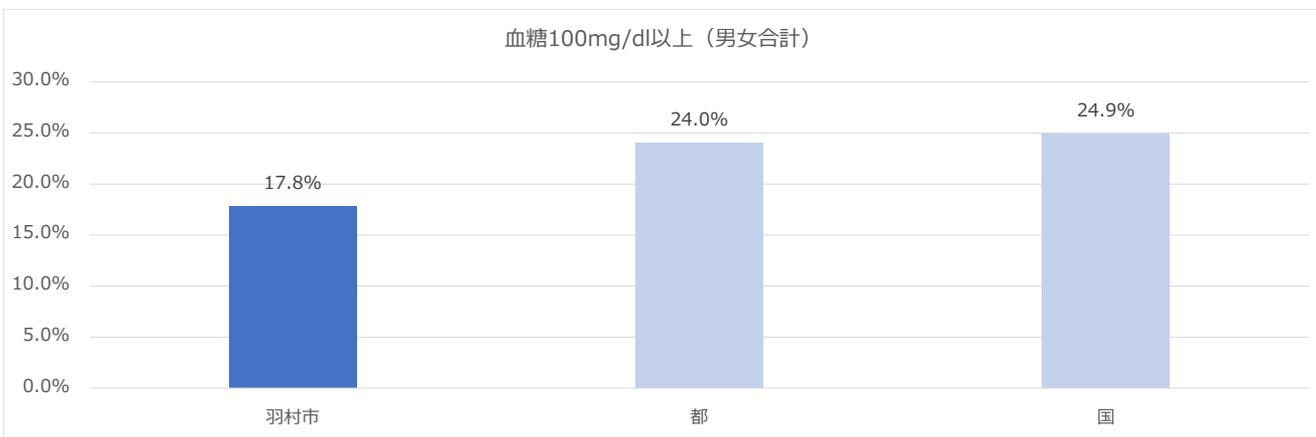
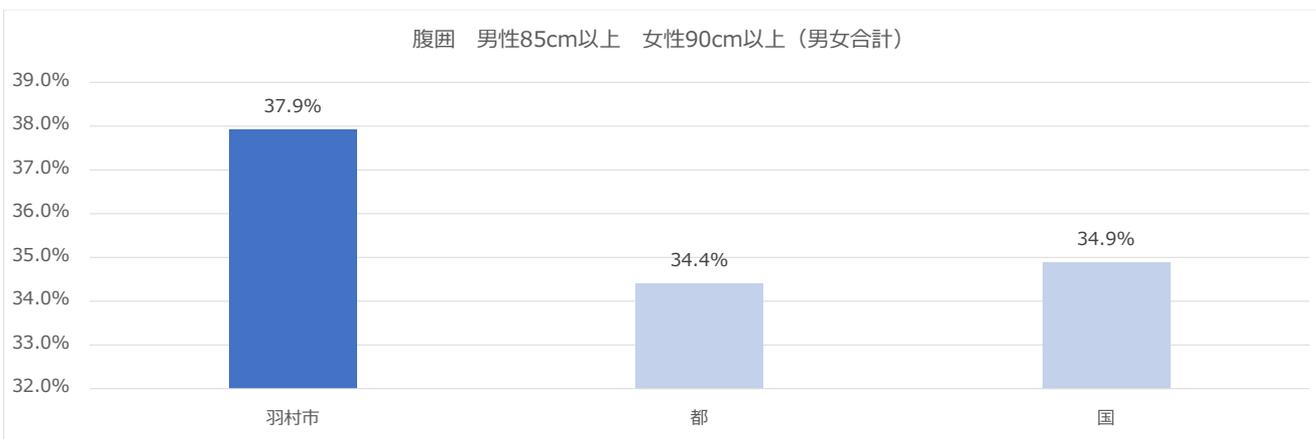
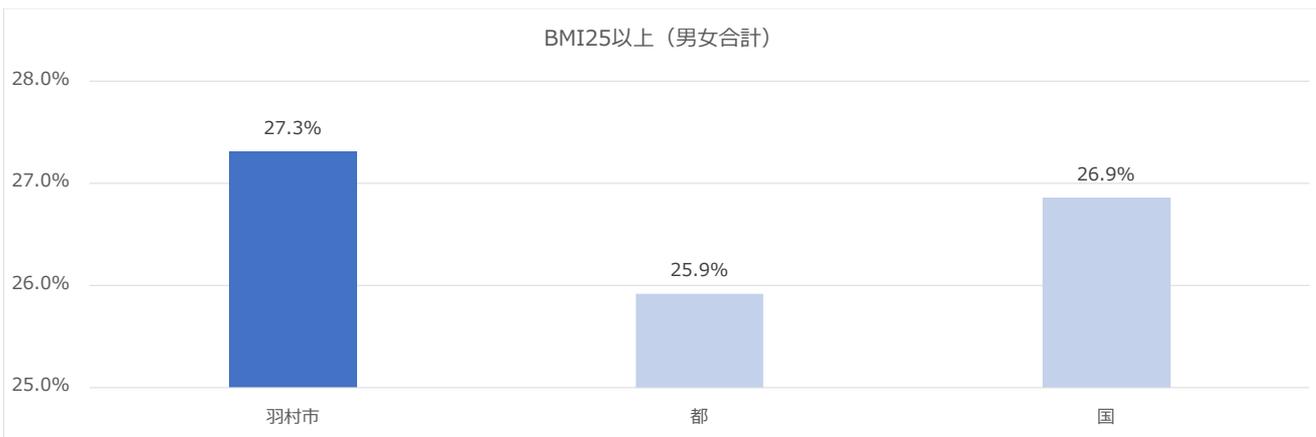
区分		男女合計						
		BMI	腹囲	血糖	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL	
		25以上	男性85以上 女性90以上	100以上	130以上	85以上	120以上	
羽村市	40歳~64歳	人数(人)	353	416	123	368	257	561
		割合(%)	32.0%	37.7%	11.1%	33.3%	23.3%	50.8%
	65歳~74歳	人数(人)	674	1,010	548	1,442	538	1,276
		割合(%)	25.4%	38.0%	20.6%	54.3%	20.3%	48.0%
	全体 (40歳~74歳)	人数(人)	1,027	1,426	671	1,810	795	1,837
		割合(%)	27.3%	37.9%	17.8%	48.1%	21.1%	48.9%
都(40~74歳)		割合(%)	25.9%	34.4%	24.0%	43.7%	20.1%	49.8%
国(40~74歳)		割合(%)	26.9%	34.9%	24.9%	48.3%	20.7%	50.2%

区分		男性						女性						
		BMI	腹囲	血糖	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL	BMI	腹囲	血糖	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL	
		25以上	男性85以上 女性90以上	100以上	130以上	85以上	120以上	25以上	男性85以上 女性90以上	100以上	130以上	85以上	120以上	
羽村市	40歳~64歳	人数(人)	195	289	66	201	160	239	158	127	57	167	97	322
		割合(%)	38.8%	57.5%	13.1%	40.0%	31.8%	47.5%	26.3%	21.1%	9.5%	27.8%	16.1%	53.6%
	65歳~74歳	人数(人)	351	668	289	621	256	461	323	342	259	821	282	815
		割合(%)	30.6%	58.3%	25.2%	54.2%	22.3%	40.2%	21.4%	22.6%	17.2%	54.4%	18.7%	54.0%
	全体 (40歳~74歳)	人数(人)	546	957	355	822	416	700	481	469	316	988	379	1,137
		割合(%)	33.1%	58.0%	21.5%	49.8%	25.2%	42.4%	22.8%	22.2%	15.0%	46.8%	18.0%	53.9%
都(40~74歳)		割合(%)	34.4%	56.8%	30.6%	47.7%	25.4%	44.6%	19.9%	18.4%	19.2%	40.9%	16.3%	53.5%
国(40~74歳)		割合(%)	33.9%	55.8%	31.5%	50.8%	25.7%	44.9%	21.5%	19.1%	19.9%	46.3%	17.0%	54.1%

図表17 検査項目別有所見者の状況(男女合計)

出典 KDB帳票 健診有所見者状況(男女別・年代別)一検査項目別有所見者の状況(男女合計)

検査項目別有所見者の状況(男女合計)(令和4年度)

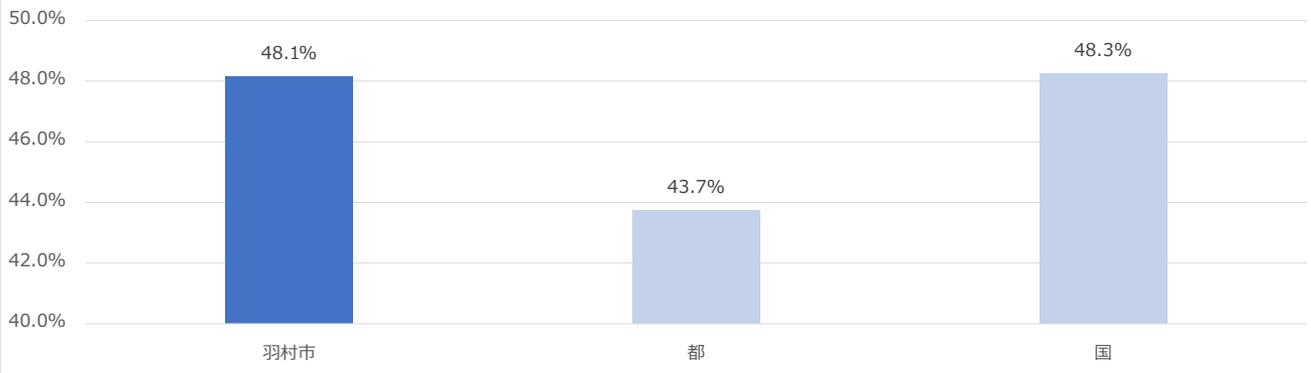


図表17 検査項目別有所見者の状況(男女合計)

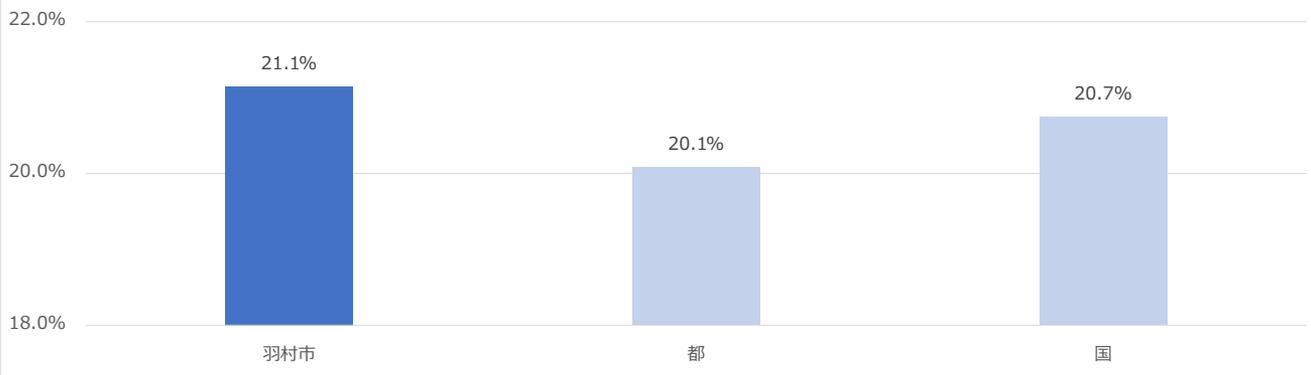
出典 KDB帳票 健診有所見者状況(男女別・年代別)一検査項目別有所見者の状況(男女合計)

検査項目別有所見者の状況(男女合計)(令和4年度)

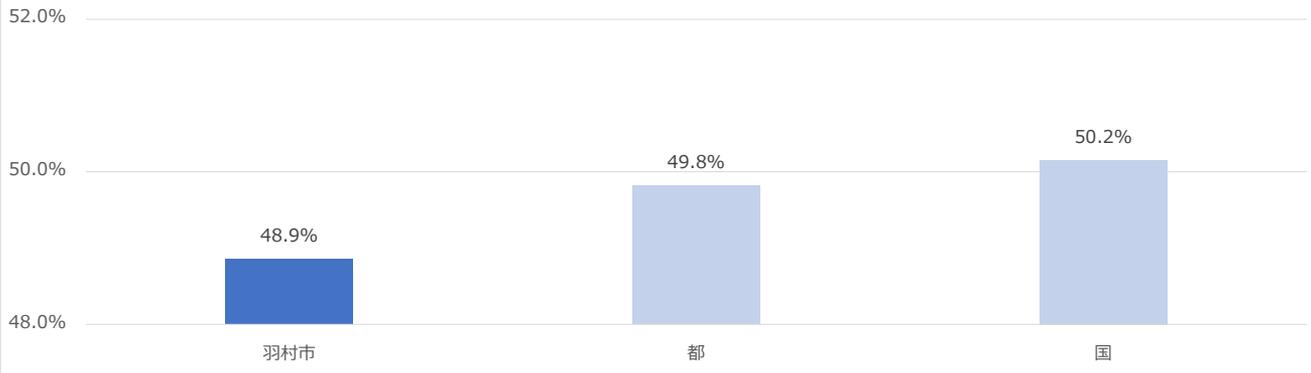
収縮期血圧130mmHg以上(男女合計)



拡張期血圧85mmHg以上(男女合計)



LDLコレステロール120mg/dl以上(男女合計)



図表18	健康状況リスク（令和4年度）	出典 KDB帳票 健診スコアリング(健診)－健康状況リスク
データ分析の結果	●健康状況リスク保有者の割合を年齢調整して都と比較すると、肥満（39.8%）、血圧（62.7%）、脂質（43.7%）、血糖（38.4%）が都平均より多い。特に血圧は都と比較して約3%高い。	

	肥満		血圧		肝機能		脂質		血糖	
	羽村市	都								
健康状況	39.8	38.7	62.7	59.9	26.0	26.0	43.7	42.2	38.4	36.6

肥満リスク保有者 *次のいずれかを満たす者

- ①内臓脂肪面積 ≥ 100
- ②内臓脂肪面積=0かつ性別が男性 かつ腹囲 ≥ 85
- ③内臓脂肪面積=0かつ 腹囲 ≥ 90 ④BMI ≥ 25

血圧リスク保有者 *次のいずれかを満たす者

- ①収縮期血圧 ≥ 130 ②拡張期血圧 ≥ 85 ③血圧の服薬あり（問診票）

肝機能リスク *次のいずれかを満たす者

- ①AST (GOT) ≥ 31 ②ALT (GPT) ≥ 31 ③ γ -GT ≥ 51

脂質リスク *次のいずれかを満たす者

- ①中性脂肪 ≥ 150 ②HDL > 0 かつHDL < 40
- ③脂質の服薬あり（問診票）

血糖リスク *次のいずれかを満たす者

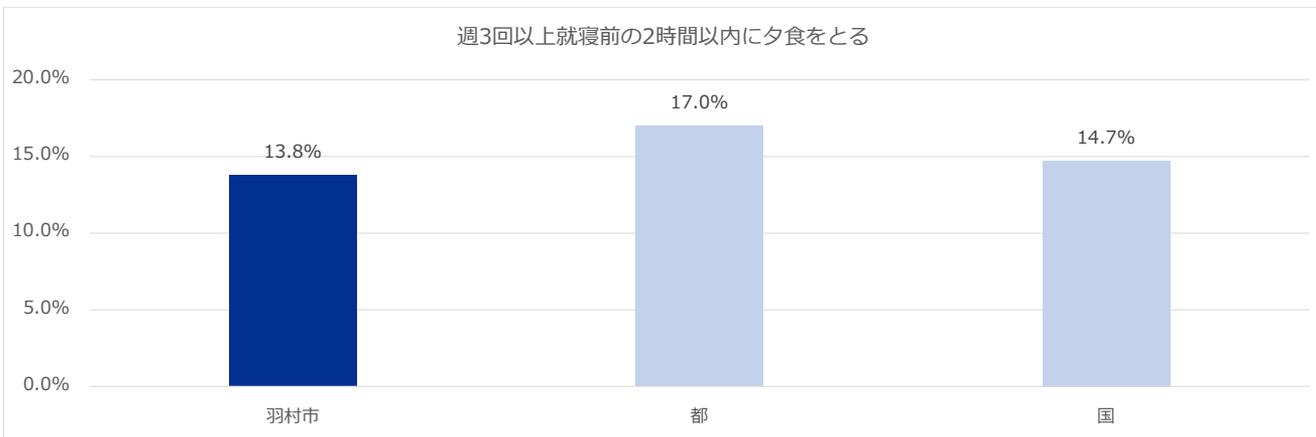
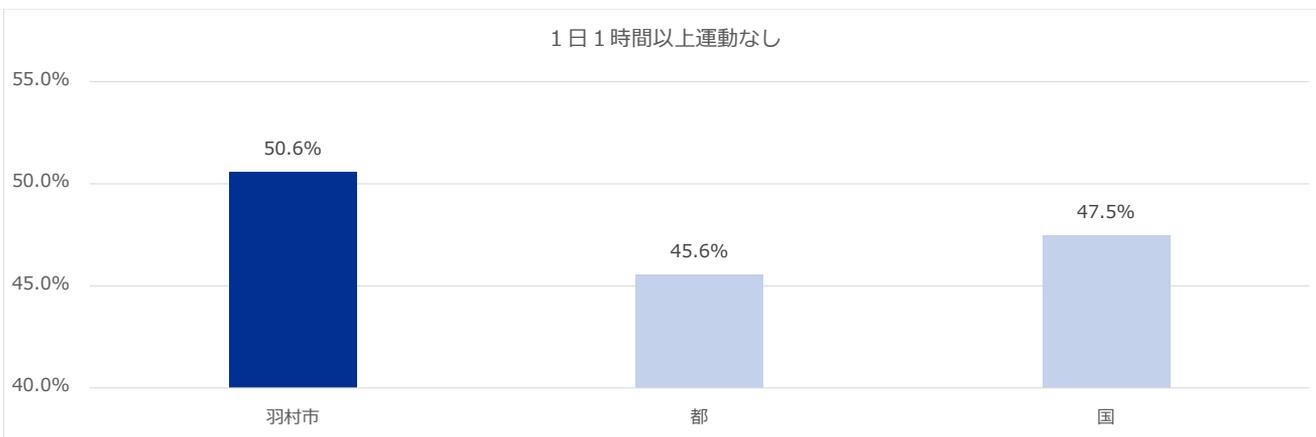
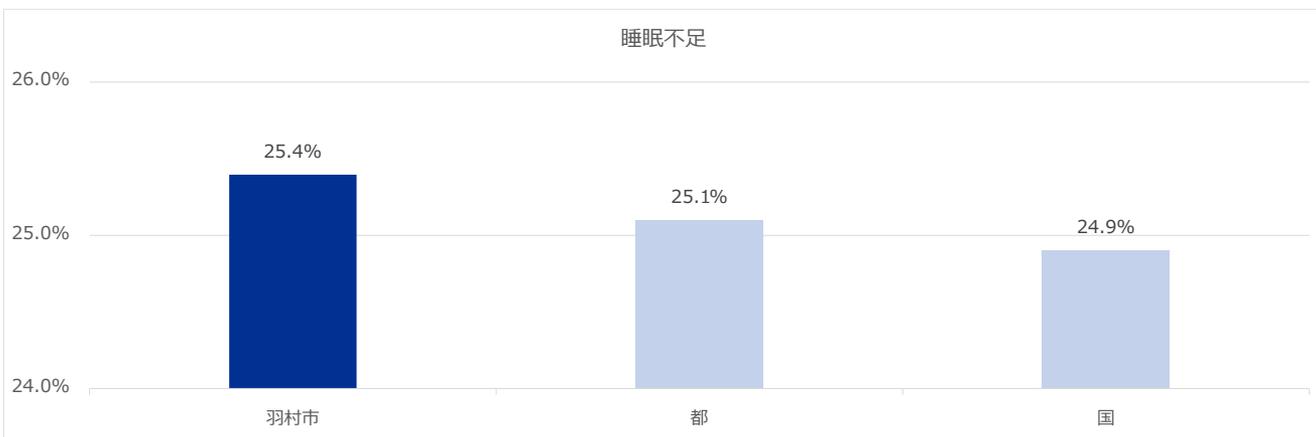
- ①空腹時血糖 ≥ 100 ②空腹時血糖=0かつHbA1c ≥ 5.6
- ③空腹時血糖=0かつHbA1cかつ随時血糖 ≥ 100 かつ食後3.5時間 \leq 採血時間 < 10 時間
- ④血糖の服薬あり（問診票）

図表19 質問票調査の状況（令和4年度）

出典 KDB帳票 質問票調査の状況

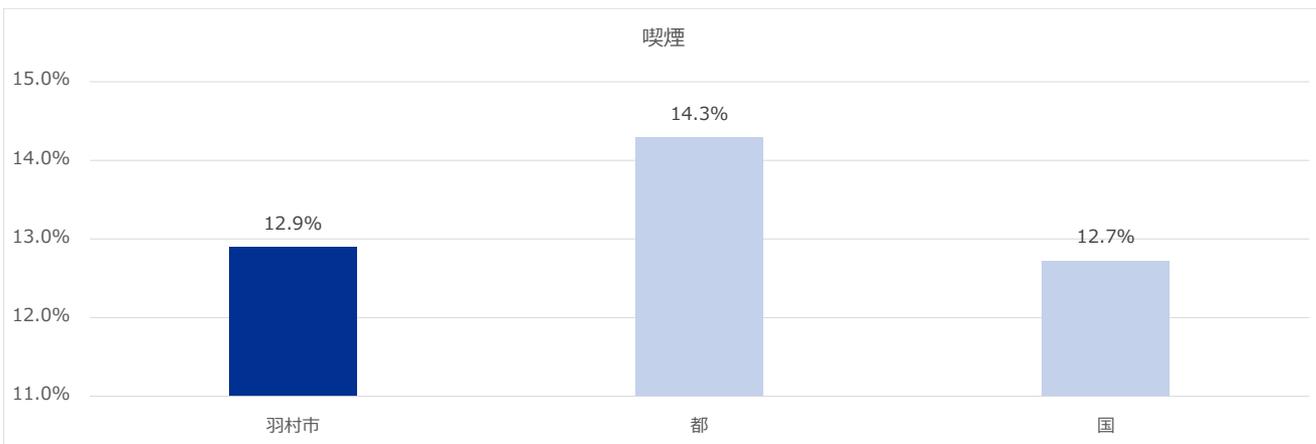
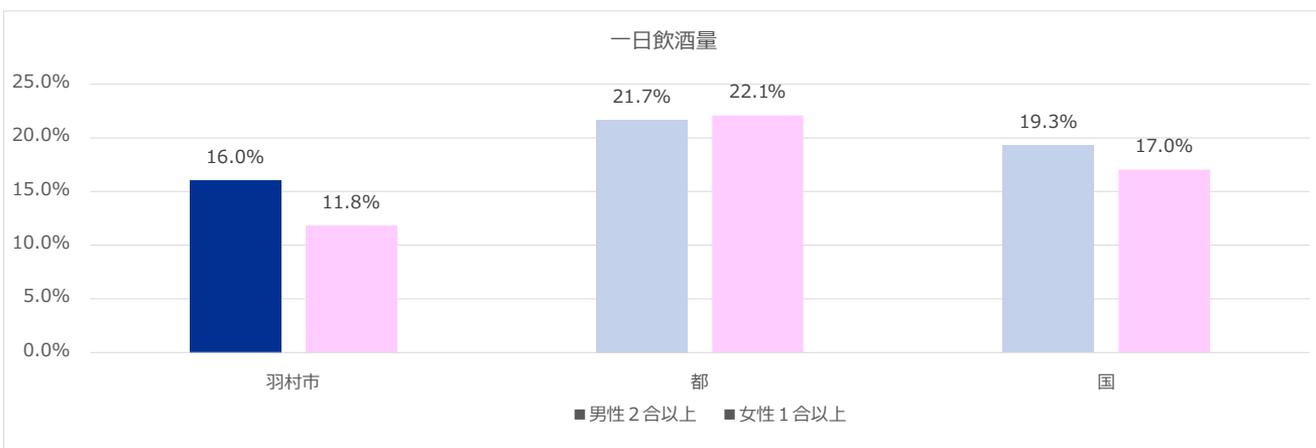
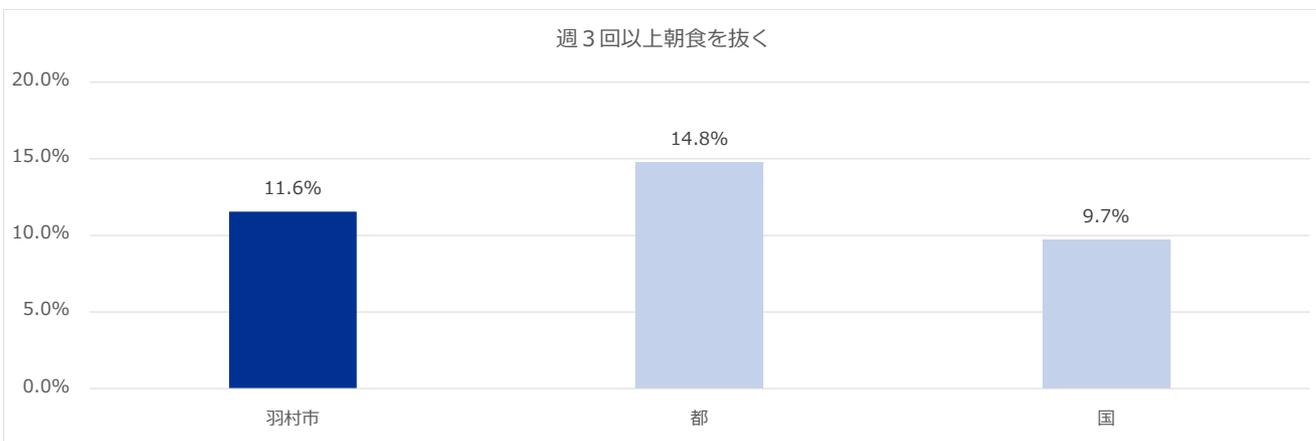
データ分析の結果

- 1日1時間以上の運動なしの回答割合は50.6%で都平均（45.6%）を上回っている。
- 週3回以上就寝前の2時間以内に夕食をとる割合（13.8%）及び週3回以上朝食を抜く回答の割合（11.6%）は都平均をそれぞれ下回っている。



図表19 質問票調査の状況（令和4年度）

出典 KDB帳票 質問票調査の状況

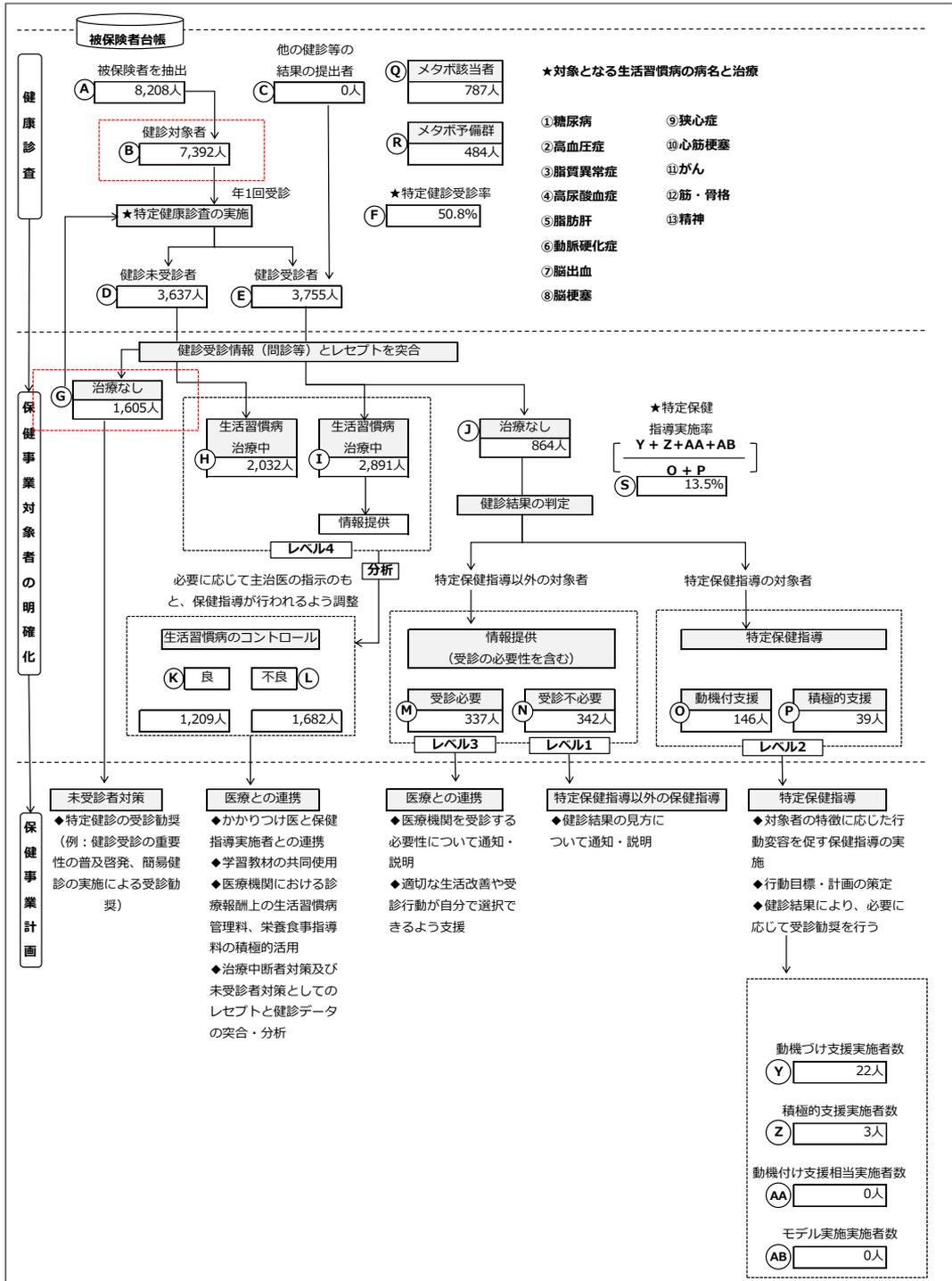


図表20 被保険者の階層化(令和4年度)

出典 KDB帳票 糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導—被保険者の階層化

データ分析の結果

●健診未受診かつ医療機関での治療のない人(健康状態不明者)が21.7%いる。(令和4年度)



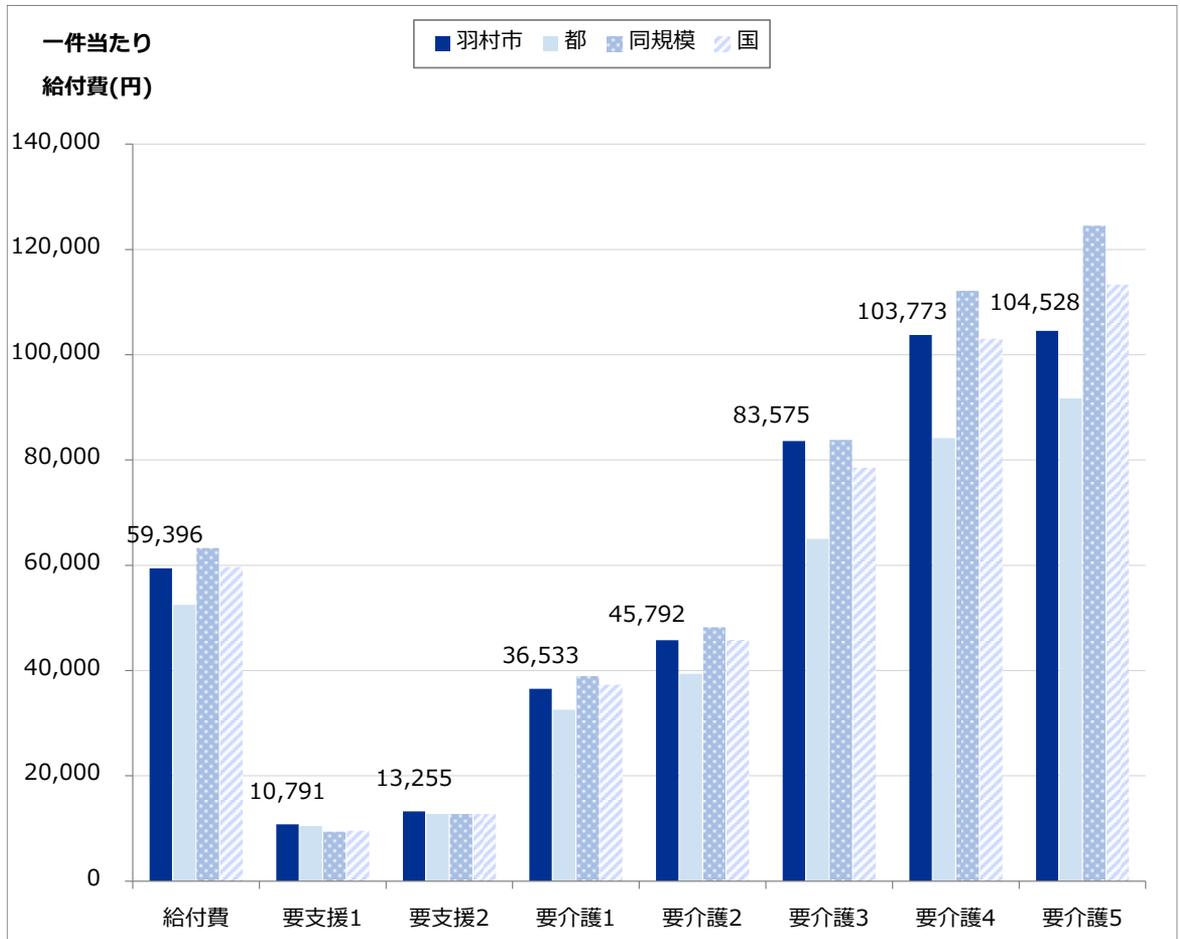
図表21	年度別 要介護(支援)認定率及び認定者数	出典 KDB帳票 地域の全体像の把握 一年度別 要介護(支援)認定率 及び認定者数
データ分析の結果	●要介護認定率は16.8%で、都平均(20.7%)より低い。一件当たり介護給付費は59,396円と、都平均(52,461円)より高い。	

介護保険認定率、給付費等の状況(令和4年度)

区分	羽村市	都	同規模	国
認定率	16.8%	20.7%	18.1%	19.4%
認定者数(人)	2,570	664,180	952,873	6,880,137
第1号(65歳以上)	2,489	646,176	932,725	6,724,030
第2号(40~64歳)	81	18,004	20,148	156,107
一件当たり給付費(円)				
給付費	59,396	52,461	63,298	59,662
要支援1	10,791	10,433	9,411	9,568
要支援2	13,255	12,723	12,761	12,723
要介護1	36,533	32,588	38,933	37,331
要介護2	45,792	39,369	48,210	45,837
要介護3	83,575	65,027	83,848	78,504
要介護4	103,773	84,171	112,119	103,025
要介護5	104,528	91,727	124,487	113,314

図表21 年度別 要介護(支援)認定率及び認定者数

出典 KDB帳票 地域の全体像の把握 一年度別 要介護(支援)認定率及び認定者数



参考1	大分類による疾病別医療費統計	出典	入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。
データ分析の結果	●疾病項目別医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物<腫瘍>」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「腎尿路生殖器系の疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費で高い割合を占めている。		

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病分類 (大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費(円) ※1	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※2	順位	患者数 (人) ※3	順位	患者一人当たりの医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	59,361,321	1.6%	15	10,032	13	2,337	13	25,401	19
II. 新生物<腫瘍>	477,425,433	13.1%	2	10,684	12	2,683	10	177,945	2
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	29,268,642	0.8%	16	4,469	16	1,014	16	28,865	15
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	389,100,959	10.7%	3	54,447	2	4,705	3	82,699	8
V. 精神及び行動の障害	209,751,078	5.8%	9	18,057	9	1,578	15	132,922	5
VI. 神経系の疾患	234,121,568	6.4%	7	27,892	6	2,536	11	92,319	7
VII. 眼及び付属器の疾患	143,597,647	3.9%	10	18,105	8	3,900	6	36,820	13
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	15,833,575	0.4%	17	3,823	18	994	17	15,929	22
IX. 循環器系の疾患	558,577,420	15.3%	1	56,991	1	4,625	4	120,773	6
X. 呼吸器系の疾患	232,392,333	6.4%	8	29,894	5	5,036	1	46,146	12
X I. 消化器系の疾患 ※4	237,476,403	6.5%	6	41,034	3	4,831	2	49,157	11
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	94,198,930	2.6%	13	19,910	7	3,460	7	27,225	17
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	279,300,585	7.7%	5	32,998	4	3,974	5	70,282	9
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	354,678,844	9.7%	4	14,448	11	2,340	12	151,572	4
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※5	8,906,639	0.2%	19	152	20	52	20	171,282	3
X VI. 周産期に発生した病態 ※6	4,405,767	0.1%	20	31	22	14	22	314,698	1
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	4,241,273	0.1%	21	614	19	158	19	26,844	18
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	64,987,743	1.8%	14	16,271	10	3,160	8	20,566	21
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	133,432,034	3.7%	11	8,267	14	2,053	14	64,994	10
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	14,302,136	0.4%	18	4,240	17	682	18	20,971	20
X X II. 特殊目的用コード	94,699,287	2.6%	12	5,970	15	2,704	9	35,022	14
分類外	910,883	0.0%	22	138	21	32	21	28,465	16
合計	3,640,970,500			164,484		10,359		351,479	

※1 医療費…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。(大分類の疾病分類毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。)

※2 レセプト件数…複数の疾病をもつ患者が存在するため、合計件数は縦の合計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

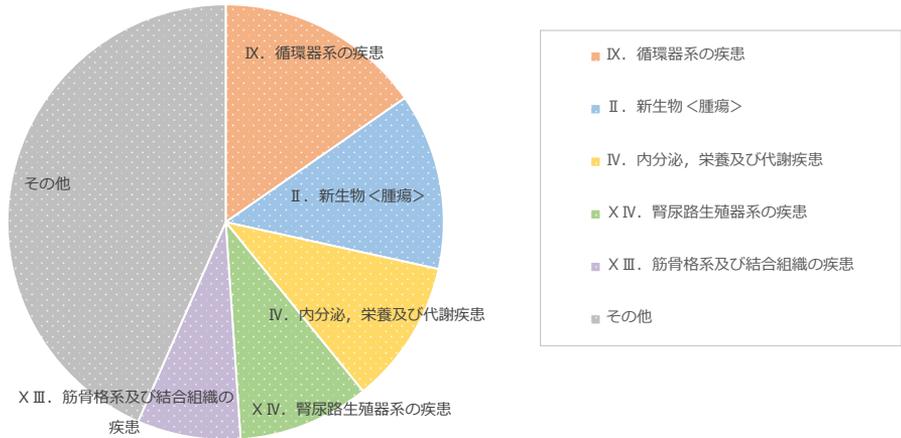
※3 患者数…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。(複数の疾病をもつ患者が存在するため、合計人数は縦の合計と一致しない。)

※4 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※5 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※6 周産期に発生した病態…A B O因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

大分類による疾病別医療費統計（全体）



参考2	中分類による疾病別医療費統計	出典	入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。
データ分析の結果	●令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)に発生しているレセプトより、疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。		

中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1	1402 腎不全	282,115,055	7.7%	354
2	0402 糖尿病	194,731,006	5.3%	2,891
3	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	172,641,861	4.7%	1,183
4	0903 その他の心疾患	158,915,230	4.4%	1,582
5	1113 その他の消化器系の疾患	145,699,486	4.0%	2,919
6	0901 高血圧性疾患	139,381,003	3.8%	3,414
7	0606 その他の神経系の疾患	135,686,288	3.7%	2,322
8	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	95,996,705	2.6%	1,426
9	2220 その他の特殊目的用コード	94,699,287	2.6%	2,704
10	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	87,505,120	2.4%	545

※医療費…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901 高血圧性疾患	139,381,003	3,414	33.0%
2	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	64,987,743	3,160	30.5%
3	1006 アレルギー性鼻炎	39,261,359	2,996	28.9%
4	1113 その他の消化器系の疾患	145,699,486	2,919	28.2%
5	0402 糖尿病	194,731,006	2,891	27.9%
6	1105 胃炎及び十二指腸炎	34,981,183	2,732	26.4%
7	2220 その他の特殊目的用コード	94,699,287	2,704	26.1%
8	0703 屈折及び調節の障害	10,992,384	2,626	25.3%
9	0403 脂質異常症	80,025,371	2,565	24.8%
10	1202 皮膚炎及び湿疹	41,353,050	2,535	24.5%

※患者数…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

参考2 中分類による疾病別医療費統計

出典

入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費上位10疾病)

順位	疾病分類 (中分類)	医療費(円) ※	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
1	1502 妊娠高血圧症候群	1,707,751	2	853,876
2	0209 白血病	27,686,981	33	838,999
3	1402 腎不全	282,115,055	354	796,935
4	0904 くも膜下出血	28,074,492	49	572,949
5	1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	3,296,811	7	470,973
6	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	22,417,216	63	355,829
7	0205 気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	72,127,061	224	321,996
8	0206 乳房の悪性新生物<腫瘍>	56,816,567	182	312,179
9	0208 悪性リンパ腫	24,614,794	91	270,492
10	1107 アルコール性肝疾患	7,086,423	34	208,424

※医療費…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

参考3	糖尿病性腎症重症化予防に係る分析	出典 入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。
データ分析の結果	●令和4年度の透析に関する診療行為が行われている患者数は70人であり、透析に至った起因は、「糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病」の割合が患者数の65.7%であり、6割以上が糖尿病に起因し透析に至っている。	

対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	68
腹膜透析のみ	1
血液透析及び腹膜透析	1
透析患者合計	70

透析患者の起因

透析に至った起因	透析患者数 (人)	割合 ※ ¹ (%)	生活習慣を 起因とする疾病	食事療法等指導することで 重症化を遅延できる 可能性が高い疾病
① 糖尿病性腎症 I型糖尿病	2	2.9%	-	-
② 糖尿病性腎症 II型糖尿病	46	65.7%	●	●
③ 糸球体腎炎 IgA腎症	0	0.0%	-	-
④ 糸球体腎炎 その他	4	5.7%	-	●
⑤ 腎硬化症 本態性高血圧	0	0.0%	●	●
⑥ 腎硬化症 その他	0	0.0%	-	-
⑦ 痛風腎	0	0.0%	●	●
⑧ 起因が特定できない患者 ※ ²	18	25.7%	-	-
透析患者合計	70			

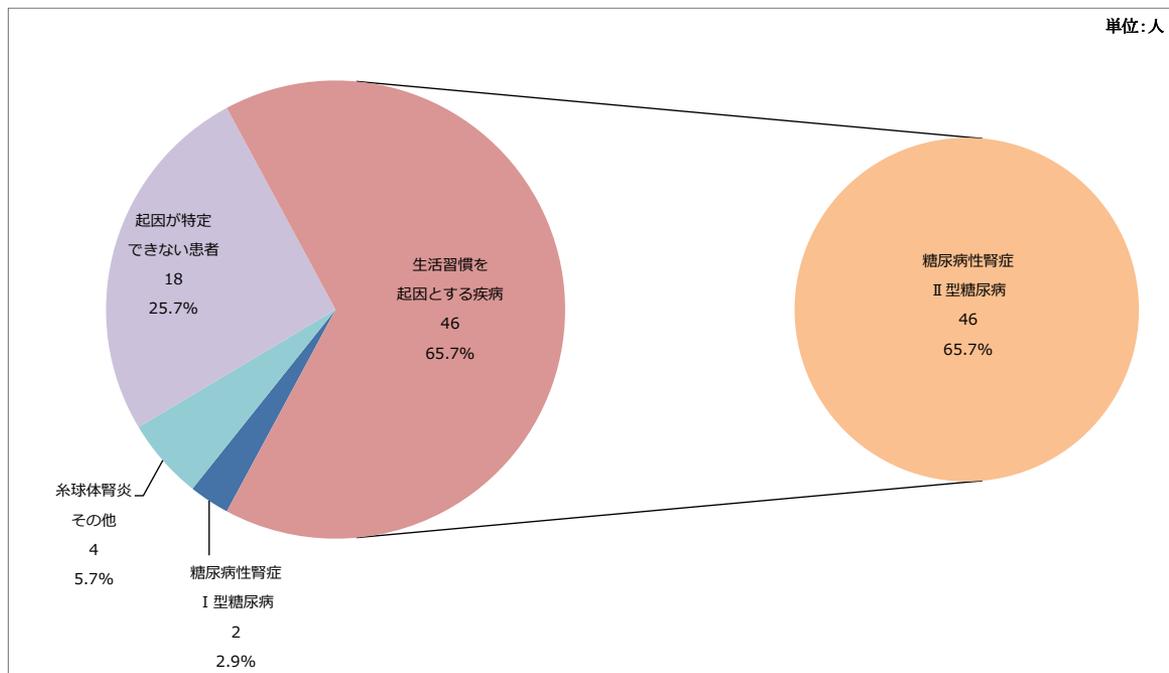
※¹割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※²⑧起因が特定できない患者…①～⑦の傷病名組み合わせに該当しない患者。

参考3 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

出典 入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

透析患者の起因



参考4	羽村市の保健事業（重複・頻回受診等訪問指導事業）に係る分析	出典	入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。
データ分析の結果	<p>●適切な医療機関への受診を推進するため、多受診（重複受診・頻回受診・重複服薬）について分析をした。</p> <p>令和4年度の実受診者数は63人、頻回受診者数は165人、重複服薬者数は243人だった。</p>		

重複受診者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複受診者数(人) ※	5	7	11	5	7	8	11	7	9	6	3	9
12カ月間の延べ人数											88人	
12カ月間の実人数											63人	

※重複受診者数…1カ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者を対象とする。
透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

頻回受診者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
頻回受診者数(人) ※	96	87	92	101	84	82	97	107	98	91	86	120
12カ月間の延べ人数											1,141人	
12カ月間の実人数											393人	

※頻回受診者数…1カ月間で同一医療機関に8回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

重複服薬者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複服薬者数(人) ※	34	42	32	34	38	24	32	36	37	37	44	50
12カ月間の延べ人数											440人	
12カ月間の実人数											243人	

※重複服薬者数…1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

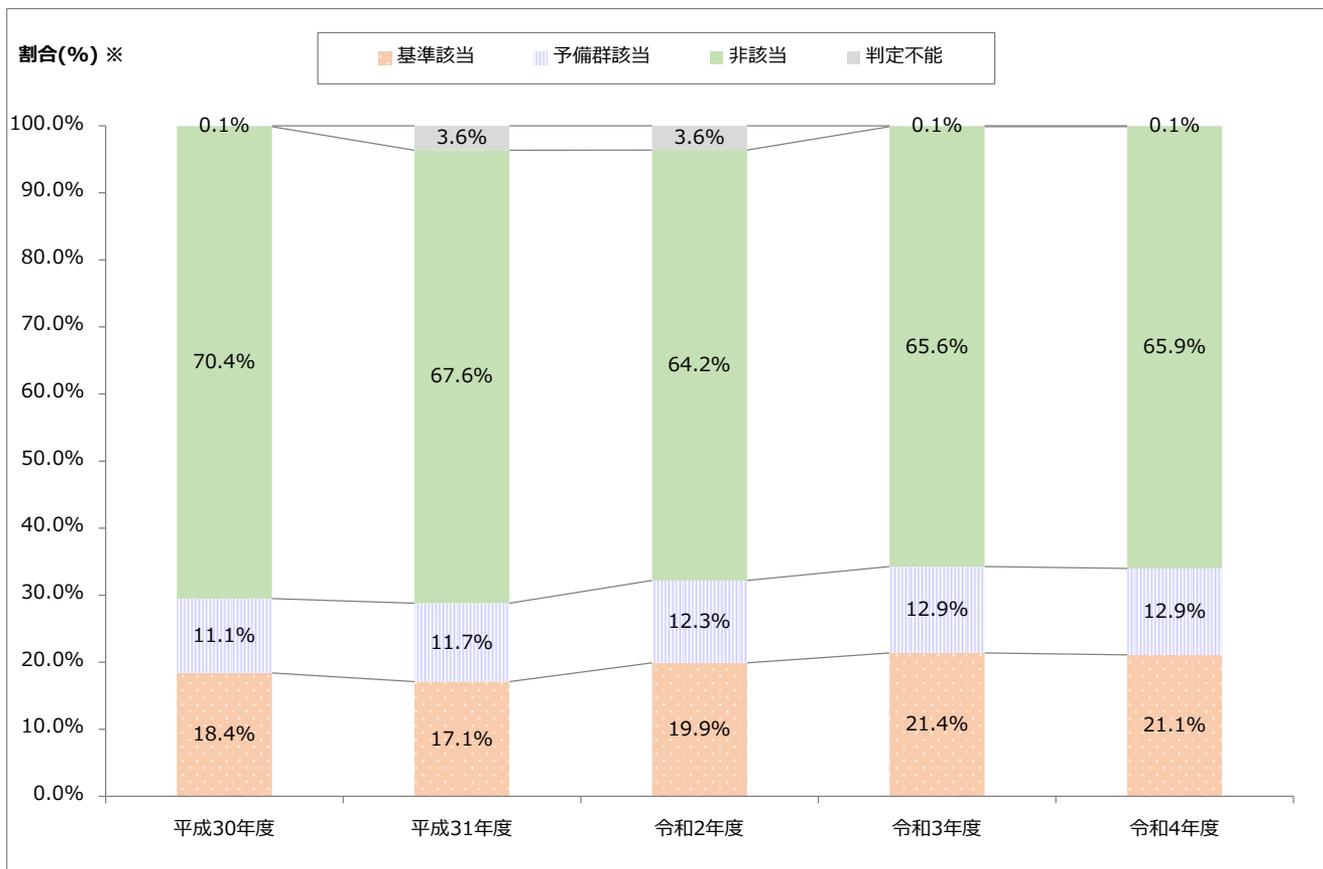
参考5	メタボリックシンドロームの該当状況の分析	出典 健診データは平成30年4月～令和5年3月健診分(60カ月分)。
データ分析の結果	●メタボリックシンドローム基準該当は、令和2年度から上昇し、令和3年度には、健診受診者のうち、20%以上で推移している。予備群該当は、令和2年度以降上昇傾向である。	

メタボリックシンドロームの該当状況(男女合計)(年度別)

年度	健診受診者数(人)	基準該当		予備群該当		非該当		判定不能	
		人数(人)	割合(%) ※						
平成30年度	3,971	731	18.4%	440	11.1%	2,795	70.4%	5	0.1%
平成31年度	4,275	731	17.1%	500	11.7%	2,888	67.6%	156	3.6%
令和2年度	4,069	810	19.9%	500	12.3%	2,612	64.2%	147	3.6%
令和3年度	4,136	885	21.4%	532	12.9%	2,714	65.6%	5	0.1%
令和4年度	3,865	815	21.1%	499	12.9%	2,546	65.9%	5	0.1%

※割合…メタボリックシンドロームレベルに該当した人の割合。

メタボリックシンドロームの該当状況の推移(男女合計)(年度別)



参考5 メタボリックシンドロームの該当状況の分析

出典 健診データは平成30年4月～令和5年3月健診分(60カ月分)。

※メタボリックシンドローム判定基準

腹囲	追加リスク (①血糖 ②脂質 ③血圧)	該当状況
≥85cm (男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm (女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

- ①血糖:空腹時血糖が110mg/dl以上
- ②脂質:中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
- ③血圧:収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※糖尿病または高血圧症、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者も対象となる。

Ⅲ 計画全体（分析結果に基づく健康課題の抽出とデータヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標、目標を達成するための戦略）

	健康課題	優先する健康課題	対応する保健事業番号
A	循環器系の疾患の医療費は入院・外来共に高く、入院の中分類別疾患では、心疾患や脳梗塞が高い。外来では、高血圧性疾患、心疾患が高い。生活習慣病等疾病における一件当たり入院医療費は、動脈硬化症、心筋梗塞、狭心症が高い。また、主たる死因では脳疾患が都に比べて7.70%高い。	✓	1,2,3,4,8,9,10
B	外来医療費の中分類別疾患では、糖尿病と、腎不全が高く、令和4年度の細小分類による医療費は慢性腎臓病（透析あり）、糖尿病の順に高い。被保険者に占める透析患者の割合は0.48%で、都平均と比べて高い。また、主たる死因では糖尿病は都平均よりも高い。	✓	1,2,3,4,8,9
C	令和4年度の特定健診の受診率は50.8%であり、令和2年度からは回復傾向にあり都平均（43.1%）より高いものの、国の目標値60%には及ばない。	✓	1,8,9
D	特定保健指導の動機付け対象者割合は9.2%で、都平均（8.0%）と国平均（8.6%）を上回っている。	✓	1,2,8,9
E	検査項目別有所見者の割合を羽村市全体（40～74歳）と都平均を比較すると、BMI・腹囲・収縮期血圧が高く、血糖が低い。また、健康状況リスク保有者の割合を年齢調整して都と比較すると、肥満（39.8%）、血圧（62.7%）、脂質（43.7%）、血糖（38.4%）が都平均より多い。特に血圧は都と比較して約3%高い。		1,2,3,4,8,9,10
F	1日1時間以上の運動なしの回答割合は50.6%で都平均（45.6%）を上回っている。週3回以上就寝前の2時間以内に夕食をとる（13.8%）及び週3日以上朝食を抜く（11.6%）の回答割合は都平均をそれぞれ下回っている。		2,8,9
G	被保険者の一人当たり年間医療費は約33万円であり、都よりも5.9%高い。医療機関への受診率も都平均よりも高くなっている。		1,2,3,4,5,6,7,10



事業番号	事業分類	事業名	重点・優先度
1	特定健康診査	特定健康診査	重点
2	特定保健指導	特定保健指導事業	重点
3	重症化予防（受診勧奨）	健診結果要医療判定者受診勧奨事業	重点
4	重症化予防（保健指導）	糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業	重点
5	後発医薬品利用促進	ジェネリック医薬品利用差額通知事業	
6	重複・頻回受診者対策	重複・頻回受診指導事業	
7	その他	がんの早期発見・早期治療	
8	その他	健康教育・健康相談	
9	その他	広報紙を用いた健康情報発信	
10	重症化予防（保健指導）	高血圧重症化予防保健指導事業（予定）	

計画全体の目的

生活習慣病の発症及び重症化予防を図り、医療費適正化を目指す

計画全体の目標		計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値					
				2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
i	生活習慣病の重症化予防	高血圧症の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、高血圧症の有病者数の割合	38.1%	37.0%	36.0%	35.0%	34.0%	33.0%	32.2%
ii		脳血管疾患の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、脳血管疾患の有病者数の割合	7.7%	7.6%	7.6%	7.6%	7.5%	7.5%	7.5%
iii		虚血性心疾患の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、虚血性心疾患の有病者数の割合	7.0%	6.9%	6.9%	6.9%	6.8%	6.8%	6.8%
iv		糖尿病の有病率	40歳～74歳被保険者数のうち、2型糖尿病の有病者数の割合	22.8%	22.0%	21.5%	20.0%	20.5%	20.0%	19.7%
v	生活習慣・健康状態の把握と改善	週3回以上就寝前の2時間以内に夕食をとる人の割合	質問票総回答者数のうち、標準的な質問票15で「はい」と回答した者の割合 KDB帳票「質問票調査の状況」	13.8%	減少	減少	減少	減少	減少	減少
vi		朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合	質問票総回答者数のうち、標準的な質問票17で「はい」と回答した者の割合 KDB帳票「質問票調査の状況」	11.6%	減少	減少	減少	減少	減少	減少
vii		1日1時間以上運動なし（1日1時間以上身体活動を実施しない者の割合）	質問票総回答者数のうち、標準的な質問票11で「②いいえ」と回答した者の割合 KDB帳票「質問票調査の状況」	50.6%	減少	減少	減少	減少	減少	減少
viii		特定保健指導実施率	特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を利用した者の割合 KDB帳票「地域の全体像の把握」	12.1%	15.0%	16.5%	18.0%	20.0%	22.5%	25.0%
viii	健診受診率の向上	特定健康診査の受診率	特定健診受診率 KDB帳票「地域の全体像の把握」	50.8%	50.0%	52.5%	55.0%	56.5%	58.0%	60.0%
ix	医療費の適正化	被保険者一人当たりの医療費	KDB帳票「地域の全体像の把握」	333,220円	330,000円	327,000円	324,000円	321,000円	318,000円	314,140円



IV 個別事業計画

事業 1

特定健康診査

事業の目的	40～74歳までの国民健康保険被保険者を対象とし、内臓脂肪の蓄積を着目した上で、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的にメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を早期に発見し、生活習慣を改善するために特定保健指導を必要とする対象者を的確に抽出するものとする。
事業の概要	市内協力医療機関での個別健診又は集団健診にて、基本的な健診項目と詳細な健診項目（医師の判断による追加項目）からなる法定の実施項目を行う。
対象者	40～74歳の国民健康保険加入者（年度中に40歳になる者も含む）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	メタボリックシンドローム該当者率の減少	法定報告値	21.0%	20.0%	20.0%	19.0%	19.0%	18.0%	18.0%
	2	メタボリックシンドローム予備軍該当者率の減少	法定報告値	12.9%	12.0%	12.0%	11.0%	11.0%	10.0%	10.0%

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	特定健康診査受診率	法定報告値	48.9%	50.0%	52.5%	55.0%	56.5%	58.0%	60.0%

プロセス (方法)	周知	①特定健康診査対象者に、健診開始日前に特定健康診査受診券を送付 ②特定健康診査開始後の国民健康保険加入者には、5～8月の毎月末日の加入者情報をもとに翌月下旬に受診券を送付 ③特定健康診査の受診券は、世帯ごとでなく個別通知とし、対象者全員に個別郵送とする。 ④国民健康保険の加入時にリーフレットを配布し、特定健康診査の案内を行う。 ⑤広報掲載、公式サイト、メール配信、医療機関等でのポスター掲示により特定健康診査の周知を行う。	
	勧奨	特定健康診査が始まった2～3ヵ月後をめどに、健診未受診者に対し勧奨ハガキを送付する。	
	実施 および 実施後 の支援	実施形態	個別健診と集団健診を実施する。
		実施場所	個別健診：眼底検査のみの2つの医療機関を含む市内21医療機関 集団健診：平成26年度から日曜健診（集団健診方式）を開始し、年2回実施
		時期・期間	個別健診：6～10月 集団健診：10月、11月に1回ずつ実施
		データ取得	人間ドック等の受診結果を健康課へ提出するよう受診券送付時の案内リーフレットへ明記している。
結果提供	個別健診：健診実施後に医療機関の医師が「健診結果活用ガイド（生活習慣の改善や受診勧奨に結びつくよう情報提供する資材）」を配布し、結果説明及び情報提供を行う。 集団健診：健診実施後約4週間後に健診結果を郵送		
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	医療機関から受診者へ健診結果を返却する際、「健診結果活用ガイド」の配布を行う。		

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	特定健康診査は健康課。国保の新規加入者への特定健康診査の周知は市民課保険係。
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	羽村市医師会へ個別健診を委託
	かかりつけ医・ 専門医	特定健康診査に係る羽村市医師会説明会を開催。健診の結果、継続した治療が必要な場合はかかりつけ医が対応する。
	国民健康保険団体 連合会	研修等による支援
	民間事業者	集団健診は、民間事業者に委託して実施
	他事業	健康づくり教室やがん検診の場で、特定健診の周知や受診勧奨を行う。 大腸がん検診と同時に実施する。

事業の目的	特定健康診査によりメタボリックシンドロームの危険因子を持つ一定水準以上の者に対し、対象者がそれぞれの生活実態にあった目標を設定し、実践することにより生活習慣病の予防や改善につなげる。
事業の概要	メタボリックシンドローム該当者には「積極的支援コース」、メタボリックシンドローム予備軍該当者には「動機付け支援コース」を実施し、自ら生活習慣を見直し、生活習慣改善に向けた自主的な取り組みを継続して行うことができるよう支援する。
対象者	厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準じて、特定健康診査の結果を踏まえ、腹囲・脂質・血糖・血圧の検査値が一定の基準を超えたものを対象者として選定する。

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	特定保健指導対象者の減少率	法定報告値	21.8%	22.0%	22.0%	22.0%	24.0%	24.0%	24.0%
	2	特定保健指導における特定保健指導対象者の減少率	法定報告値	30.2%	31.0%	31.0%	31.0%	33.0%	33.0%	33.0%

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	特定保健指導実施率	法定報告値	11.4%	15.0%	16.5%	18.0%	20.0%	22.5%	25.0%
	2	積極的支援実施率	法定報告値	5.4%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%
	3	動機付け支援実施率	法定報告値	13.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%	22.0%	24.0%

プロセス (方法)	周知	対象者に利用案内を個別送付する。	
	勧奨	特定保健指導の申込の無いものに対して電話による利用勧奨を行う。	
	実施 および 実施後の 支援	初回面接	特定保健指導対象者に、健診実施約3～4か月後に案内を送付し、申込に基づいて実施する。
		実施場所	市が指定する公共施設内で実施、希望者はICTによるオンラインの保健指導も実施。
		実施内容	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を選定し、生活習慣や体重、検査値等が改善されるよう管理栄養士等による支援を面接（希望者はオンライン）や電話で行う。対象者が自ら健康状態、生活習慣の改善すべき点等を把握し、生活習慣の改善に向けた自主的な取り組みを継続して行うことができるよう支援する。
		時期・期間	健診後の初回面談：11月～3月までに実施。最終評価は7月までに実施。初回面接を起点とし、原則3ヵ月とするが、対象者と支援者が協議した上で最大6か月間を選択できることとする。
		実施後のフォロー・継続支援	対象者の希望に応じて、生活習慣を改善するために必要な社会資源を紹介する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	指導期間中のモニタリングの進捗及び結果は委託事業者から報告を得るようにし、必要対策を検討する。	

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	健康課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	特定健診を委託する市内協力医療機関に説明会を開催し、特定保健指導対象者への周知に協力を得る。健診内容や対応等、適宜羽村市医師会と協議を行う。
	国民健康保険団体 連合会	適宜、周知文書や案内用リーフレット等に関して技術的助言を受ける。
	民間事業者	特定保健指導は民間事業者に委託して実施する。
	他事業	特定保健指導対象者と国民健康保険加入者（40～74歳）を対象に、特定保健指導参加への働きかけや参加者のフォローを目的として健康セミナーを年3回実施。セミナーテーマは各回ごとに変更し、運動実習を中心とした内容。生活習慣改善を取り組めるよう継続して参加できるように工夫して実施する。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	効果的な指導方法を促すよう、委託事業者との連携体制を構築する。（対象者の健康課題や特定保健指導事業の評価指標を委託事業者と共有）

事業の目的		特定健康診査の結果、要医療判定者の医療機関受診率の向上	
事業の概要		特定健康診査の検査結果が受診勧奨判定値を超えているにも関わらず、特定健康診査受診後、当該年度の6～10月の間、生活習慣病にかかわる受診がレセプト上確認できない者に、受診勧奨を行う。	
対象者	選定方法	特定健康診査の検査結果が受診勧奨判定値を超えているにも関わらず、特定健康診査受診後、当該年度の6～10月の間、生活習慣病にかかわる受診がレセプト上確認できない者を選定する	
	選定基準	健診結果による判定基準	【脂質】中性脂肪 500mg/dl以上 LDLコレステロール 180mg/dl以上 HDLコレステロール 34mg/dl以下 【血圧】収縮期血圧160mmHg以上、拡張期血圧100mmHg以上 【血糖】空腹時血糖 126mg/dl以上 ヘモグロビンA1c 6.5%以上
		レセプトによる判定基準	当該年度6～10月分のレセプトを確認
	除外基準	がんの受診歴がある者、認知機能障害のある者、精神疾患を有する者	

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	受診勧奨者の医療機関受診率	レセプトでの受診有者の割合	32.5%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	40.0%	40.0%
	2	医療機関受診勧奨対象者数	左記同様	118人	減少	減少	減少	減少	減少	減少

プロセス(方法)	周知	特定健診受診券と同封するリーフレットに併せて周知。
	勧奨	血糖、脂質、血圧が要医療域判定者(上記健診結果による判定基準)の人を対象に受診勧奨通知を発送。3～4か月後の受診状況を把握する。
	実施および実施後の支援	通知発送の3～4か月後にレセプトで受診状況を確認する。
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	勧奨通知のデザインを毎年刷新、対象者にわかりやすく興味を引くようなデザインを検討している。

ストラクチャー(体制)	庁内担当部署	健康課
	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	羽村市医師会には年度初めの説明会にて説明・周知を図り、対象者の選定基準は羽村市医師会と協議の上決定する。
	民間事業者	委託事業者にてレセプト・健診結果から対象者を抽出し、通知勧奨する。
	他事業	検査値の基準や生活習慣病の重症化予防のための取り組みに関して、身体の内の変化等健康教育を実施し、数値に対する意識が持てるよう働きかける。
	その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	対象者の選定基準に関しては羽村市医師会と協議の上対応する体制を継続する。

事業の目的		糖尿病及び糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	
事業の概要		レセプトデータや特定健康診査の結果から、糖尿病性腎症のリスク保有者に対し、面談による保健指導を行う。	
対象者	選定方法	レセプトデータや特定健康診査の結果から糖尿病性腎症期の階層化を行い、優先順位の高い者を選定する。	
	選定基準	健診結果による判定基準	健診データと抽出した病期を突合し、階層化の精度を高める。
		レセプトによる判定基準	レセプトに「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の記載があり、実際に診療行為が行われた病名で選定する。
		その他の判定基準	かかりつけ医の同意を得た者
	除外基準	がん、難病、精神疾患、認知症等の指導に適さない対象者を除外とする。	
	重点対象者の基準	HbA1c値や尿蛋白値等を総合的に判断し、勸奨案内通知の送付を200人上限とする。	

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	行動変容	生活習慣等の改善率100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	保健指導の実施率	20人	30.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100%

プロセス (方法)	周知	公式サイトに事業概要を掲載し、勸奨通知発送前に市の広報紙に掲載する。	
	勸奨	委託事業者から通知および電話による勸奨を行う。	
	実施 および 実施後の 支援	利用申込	参加申込書及び指導内容の確認書（かかりつけ医の同意書）を提出する。
		実施内容	保健師等の専門職による面談指導及び電話指導を各3回行う。
		時期・期間	9月～翌年2月
		場所	市役所内の会場
		実施後の評価	指導後の検査値やアンケート調査による対象者の行動変容等の評価を行う。
実施後のフォロー・継続支援	指導後のアンケート調査の結果を集計し、対象者に報告する。		

	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	地区医師会との連携強化のため、情報共有の機会を積極的に設ける。また、事業対象者のみならず、その家族も交えた指導を目指す。
--	---------------------------	--

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	市民課保険係、健康課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	地区医師会への事業概要を説明する。
	かかりつけ医・専門医	かかりつけ医を中心に、事業概要の説明を行う。事業参加希望者はかかりつけ医の同意を得ることを条件とし、指導対象者の指導経過を随時報告する。
	国民健康保険団体連合会	研修等による支援
	民間事業者	委託事業者による専門的な指導を依頼する。

事業 5

ジェネリック医薬品利用差額通知事業

事業の目的		ジェネリック医薬品の利用促進を図り医療費の適正化を図る。
事業の概要		ジェネリック医薬品に変更することにより軽減される金額を表示した通知を年6回行うことで、ジェネリック医薬品の利用率向上を図る。
対象者	選定方法	ジェネリック医薬品に変更することで、100円以上の削減効果が見込まれる者を対象とする。
	除外基準	薬事法第67条の「政令で定めるがんその他特殊疾病に使用される医薬品」及び精神疾患等に使用する医薬品
	重点対象者の基準	行動変容を促しやすいよう削減効果の大きい者を優先する。

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	ジェネリック医薬品利用率	ジェネリック医薬品利用率 80.0%	79.6%	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	ジェネリック医薬品差額通知回数	通知回数 年6回	100%	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

プロセス (方法)	周知	公式サイトに事業概要を掲載し、通知発送前に市の広報紙に掲載する。	
	勧奨	委託事業者からの通知による事業	
	実施内容	実施内容	ジェネリック医薬品への変更により軽減される金額を通知する。
		時期・期間	6月～11月
		場所	通知
		実施後の評価	対象者の通知前後のレセプトデータから削減効果額を算出する。
		実施後のフォロー・継続支援	指導後のアンケート調査の結果を集計し、対象者に報告する。
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	6月から通知を開始することにより、通知後の削減効果額を算出する期間を十分に設けることで、より正確な効果測定を可能としている。		

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	市民課保険係
	民間事業者	委託事業者による専門的なレセプト分析のもと、対象者の抽出を行っている。

事業の目的		幅広い年齢層を対象に受信指導等を行い、不適切な受診行動の改善と医療保険の健全化を図る。	
事業の概要		レセプトデータから事業対象者の抽出を行い、面談指導による不適切な受診行動の改善を図る。	
対象者	選定方法	レセプトデータから「ひと月に同一疾患で複数の医療機関を受診している者（重複受診者）」、「ひと月に同一の医療機関に8回以上受診している者（頻回受診者）」、「ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数合計が60日を超える者（重複服薬者）」を抽出し、優先順位の高い者を選定する。	
	選定基準	レセプトによる判定基準	上記のとおり。
		その他の判定基準	無し。
	除外基準	がん、難病、精神疾患、認知症等の指導に適さない対象者を除外とする。	
	重点対象者の基準	「重複受診」と「重複服薬」等、複数項目で該当している者を優先し、100人を上限として勸奨通知を送付する。	

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	行動変容	生活習慣等の改善率100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	保健指導の実施率	保健指導完了者10人	30.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100%

プロセス (方法)	周知	公式サイトに事業概要を掲載し、勸奨通知発送前に市の広報紙に掲載する。		
	勸奨	委託事業者から通知および電話による勸奨を行う。		
	実施および実施後の支援	利用申込	希望者は電話にて委託事業者に申込を行う。	
		実施内容	保健師等の専門職による面談指導及び電話指導を行う。	
		時期・期間	8月～10月	
		場所	訪問	
		実施後の評価	指導前後のレセプトデータを分析し、医療費削減効果額を算出する。	
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	電話勸奨の際に事業の趣旨を詳しく説明することで、事業へ理解を深めていくことで、不適切受診の減少に努める。		

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	市民課保険係
	国民健康保険団体 連合会	研修等による支援
	民間事業者	委託事業者による専門的な指導を依頼する。

事業の目的	がんを早期に発見し、早期治療により生活の質の向上と医療費削減を図ることを目的とし、がん検診受診率及び精密検査実施率の向上を目指す。
事業の概要	「東京都がん検診の精度管理のための技術的指針」に基づき、胃がん検診・肺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を実施。
対象者	胃がん検診 40歳以上の市民 (年1回 集団形式) 肺がん検診 40歳以上の市民 (年1回 集団形式) 子宮がん検診 20歳以上の市民(女性) (2年に1回 個別形式) 乳がん検診 40歳以上の市民(女性) (2年に1回 集団+個別形式) 大腸がん検診 40歳以上の市民 (年1回 集団+個別形式) *いずれも他で受診する機会のないものが対象

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	胃がん検診受診率・精密検査受診率	東京都がん検診制度管理評価事業結果シート	9.6% 87.1%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
	2	肺がん検診受診率・精密検査受診率	東京都がん検診制度管理評価事業結果シート	5.5% 80.0%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
	3	乳がん検診受診率・精密検査受診率	東京都がん検診制度管理評価事業結果シート	15.2% 86.5%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
	4	子宮がん検診受診率・精密検査受診率	東京都がん検診制度管理評価事業結果シート	15.9% 37.5%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
	5	大腸がん検診受診率・精密検査受診率	東京都がん検診制度管理評価事業結果シート	31.9% 59.1%	増加	増加	増加	増加	増加	増加

プロセス (方法)	周知	広報紙、公式サイト、メール配信、医療機関でのポスター掲示
	勧奨	8月頃に、健診未受診者に対し勧奨ハガキを送付する。(乳、子宮、大腸がん検診対象者)
	実施および実施後の支援	胃がん検診 40歳以上 年1回 腹部レントゲン撮影(バリウム検査) 集団形式 肺がん検診 40歳以上 年1回 胸部レントゲン撮影 集団形式 子宮がん検診 20歳以上 2年に1回 子宮頸部細胞診、医師の判断により体部細胞診、個別形式 乳がん検診 40歳以上 2年に1回 マンモグラフィ撮影 集団+個別形式 大腸がん検診 40歳以上 年1回 便潜血検査(2日法) 集団+個別形式 がん検診の結果、要精密検査対象者に対して、早期発見・早期治療に繋げるため、精密検査結果回答書の提出が無いものに対して、保健師が電話し医療機関受診状況や結果確認を行い、未受診者には精密検査受診勧奨を行う。
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	対象者が受診しやすいよう胃がん・肺がん検診・乳がん検診は土曜日または日曜日の集団検診を実施。令和4年度から胃がん肺がん検診と同時に乳がん検診も同時実施を開始。大腸がん検診は市内指定医療機関にて特定健康診査と同時に受診できる体制と、日曜日に実施する集団特定健康診査と同時に受診できる体制を整えている。

ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	健康課
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	個別健診を羽村市医師会に委託
	民間事業者	集団健診は、民間事業者に委託して実施
	他事業	健康づくり教室等で、がん検診の周知や受診勧奨を行う。市内中学校でがんの早期発見・早期治療の必要性や家族への検診受診の大切さ等に関する健康教育を実施（令和4年度開始）
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	乳がん検診費用自己負担額1600円。令和5年度から胃がん検診自己負担額500円、肺がん検診自己負担額500円。子宮がん検診及び大腸がん検診は無料で実施。

事業の目的	生活習慣病を予防・改善するための必要な知識の普及啓発や、自身の生活習慣を振り返り、行動変容につなげるための動機付けの機会とする。
事業の概要	保健師や管理栄養士が、高血圧や糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病の成り立ちや予防・改善するための運動・栄養について健康教育を実施する。また、定例健康相談や胃がん肺がん検診会場での健康相談を実施し、個々の状況に合わせた保健指導を実施する。
対象者	市民

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	健康相談等の開催回数	左記同様	健康相談 24回 体組成測定 年2回	維持	維持	維持	維持	維持	維持
	2	健康教育の開催回数	左記同様	カラダ塾 5回 男性向け講習会 2回 ダイエット教室 3回 子育て世代向け 2回 出前講座 5回	増加	増加	増加	増加	増加	増加

プロセス(方法)	健康教育は広報紙や公式サイト等で募集、事前申込の上で実施。健康相談は予約不要。出前講座は依頼元の団体と調整の上実施。
----------	--

ストラクチャー(体制)	企画・周知・募集受付・教室運営 などすべて健康課で実施。
-------------	------------------------------

事業の目的	市民へ健康づくりに関する情報や知識の普及啓発を図る
-------	---------------------------

事業の概要	「広報はむら」へがんや健診、生活習慣（運動、食事、睡眠、喫煙、飲酒等）に関する情報を掲載
-------	--

対象者	市民
-----	----

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	実施回数	左記同様	11回	10回	10回	10回	10回	10回	10回

プロセス (方法)	「健康管理術」と称した健康に関するコラムを「広報はむら」に掲載。内容は、生活習慣病に関連した食事や運動、睡眠やストレスについて、健（検）診のススメ、たばこ、飲酒など。
-----------	---

ストラクチャー (体制)	「広報はむら」は市内全戸配布
--------------	----------------

事業の目的	生活習慣等の指導による高血圧症の予防・改善
-------	-----------------------

事業の概要	レセプトデータや特定健康診査の結果から、高血圧症のリスク保有者に対し、面談による保健指導を行う。
-------	--

対象者	検討中
-----	-----

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	行動変容	生活習慣等の改善率 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	保健指導の実施率	20人	30.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100%

プロセス（方法）	高血圧症リスク保有者に対し事業参加勧奨通知を送付し、事業参加者に保健師等の専門職による面談指導を行う。
----------	---

ストラクチャー（体制）	庁内担当部署	市民課保険係
	民間事業者	委託事業者による専門的な指導を依頼する。

V その他

データヘルス計画の 評価・見直し	<p>個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。目標が達成されていない場合には、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性を検討し、次年度の保健事業の実施や次期データヘルス計画の見直しに反映させる。</p> <p>計画全体の目標については、計画で設定した評価指標に基づき、令和8年度に中間評価を行う。計画の最終年度である令和11年度においては、次期計画策定に向けて最終評価を行う。</p>
データヘルス計画の 公表・周知	<p>本計画については、市公式サイトで公表するとともに、広報紙を通じて周知する。</p>
個人情報の取扱い	<p>個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき適切に管理する。また、外部委託事業者へ業務委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定め、個人情報の取り扱いについて万全の対策を講じる。</p>

第2部
第4期特定健康診査等実施計画（案）

第1章 計画策定にあたって

1.計画策定の趣旨

近年、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面し、医療制度を今後も持続していくための構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にもつながることから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)により、医療保険者は被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施することとされる。

羽村市国民健康保険においても、法第19条に基づき特定健康診査等実施計画(第1期～第3期)を策定し、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施に努めてきた。このたび、令和5年度に前期計画が最終年度を迎えることから、令和6年度を初年度とする第4期特定健康診査等実施計画を策定する。

2.特定健康診査等実施計画の位置づけ

法第19条を踏まえるとともに、健康増進計画(健康はむら21 第二次)及び羽村市国民健康保険データヘルス計画との整合性を図るものとする。

3.計画期間

計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

4.データ分析期間

■入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト

単年分析

令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)

■健康診査データ

単年分析

令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)

年度分析

平成30年度…平成30年4月～平成31年3月健診分(12カ月分)

平成31年度…平成31年4月～令和2年3月健診分(12カ月分)

令和2年度…令和2年4月～令和3年3月健診分(12カ月分)

令和3年度…令和3年4月～令和4年3月健診分(12カ月分)

令和4年度…令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)

■国保データベース(KDB)システムデータ

平成30年度～令和4年度(5年分)

第2章 現状と評価

1.取り組みの実施内容

以下は、特定健康診査及び特定保健指導に係る、これまでの主な取り組みを示したものである。

【特定健康診査】

事業分類	取り組み	実施内容
特定健康診査 受診率の向上	特定健診受診の必要性の啓発	広報やメール配信等で健診受診の必要性を周知。
	健診未受診者への勧奨	当該年度の健診未受診者または対象者全員に、健診勧奨ハガキを送付。
	休日健診の実施	平日に受診が難しい方を対象に、日曜日に休日健診を実施。
	大腸がん検診との同時実施	個別健診・集団健診と同時に大腸がん検診をできる体制を継続。

【特定保健指導】

事業分類	取り組み	実施内容
特定保健指導 実施率の向上	利用勧奨の強化	特定保健指導の申込の無いものに対して、電話による利用勧奨を行った。
	利用勧奨通知の工夫	周知文や案内用リーフレット等に関して、東京都国民健康保険団体連合会等に技術的助言を受け、作成したものを対象者へ送付。
	保健指導内容の充実	保健指導は直接面接のみならず、希望者はICTによるオンライン形式も実施。同時期に運動実習を中心としたセミナーを開催し、成果を期待できる内容を実施した。

2. 特定健康診査の受診状況

以下は、平成25年度から令和5年度(見込み値)における、特定健康診査の受診状況を示したものである。

特定健康診査受診率及び目標値

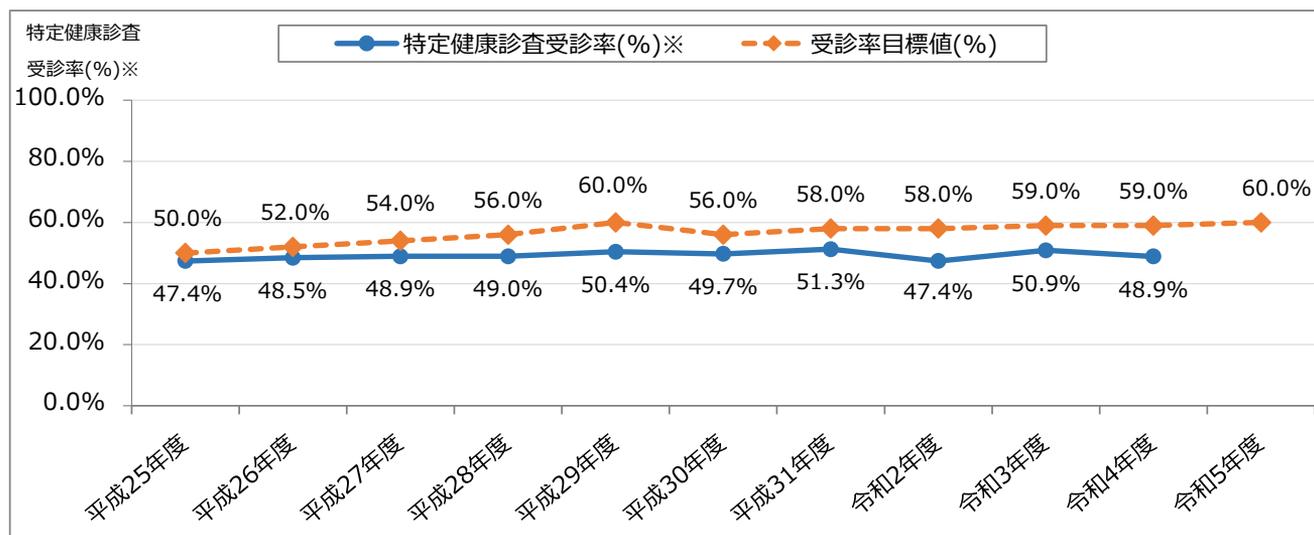
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定健康診査対象者数(人)	10,550	10,324	10,055	9,515	9,032	8,674
特定健康診査受診者数(人)	5,002	5,004	4,921	4,658	4,555	4,313
特定健康診査受診率(%)※	47.4%	48.5%	48.9%	49.0%	50.4%	49.7%
受診率目標値(%)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	60.0%	56.0%

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
特定健康診査対象者数(人)	8,379	8,268	7,940	7,382	8,062
特定健康診査受診者数(人)	4,295	3,919	4,041	3,610	4,837
特定健康診査受診率(%)※	51.3%	47.4%	50.9%	48.9%	
受診率目標値(%)	58.0%	58.0%	59.0%	59.0%	60.0%

特定健康診査対象者数、特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率は法定報告値。

※特定健康診査受診率…特定健康診査対象者に対する特定健康診査受診者数の割合。

特定健康診査受診率及び目標値



特定健康診査対象者数、特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率は法定報告値。

※特定健康診査受診率…特定健康診査対象者に対する特定健康診査受診者数の割合。

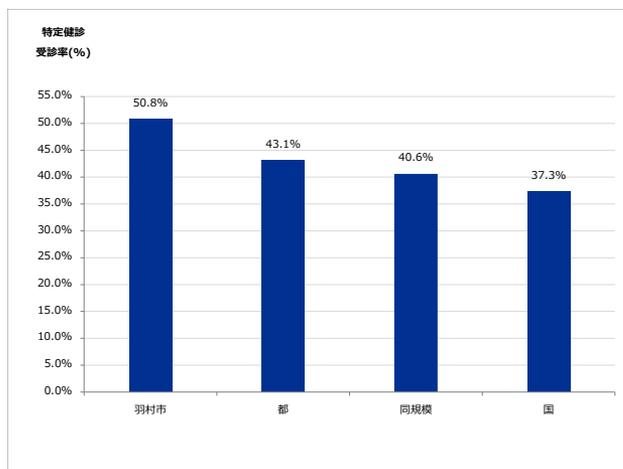
国保データベース(KDB)システムより集計した、令和4年度における、特定健康診査の受診率は以下のとおりである。

特定健康診査受診率(令和4年度)

区分	特定健診受診率
羽村市	50.8%
都	43.1%
同規模	40.6%
国	37.3%

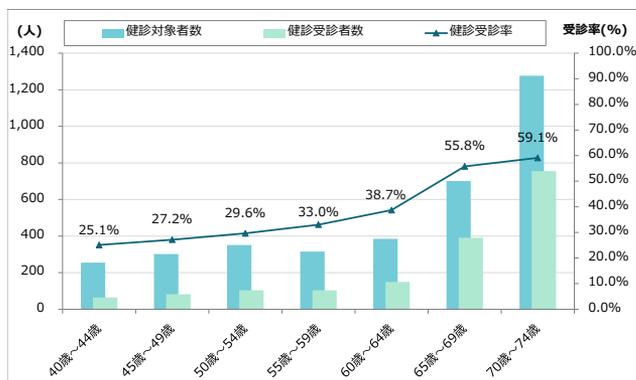
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

特定健康診査受診率(令和4年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

(男性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

(女性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)



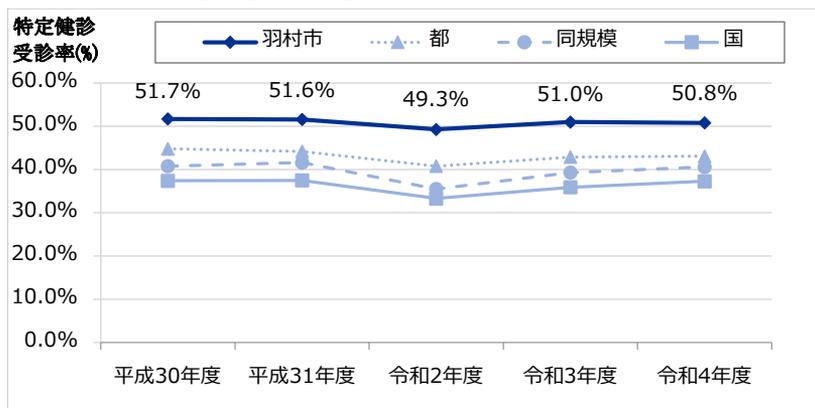
以下は、本市の平成30年度から令和4年度における、40歳から74歳の特定健康診査受診率を年度別に示したものである。令和4年度の特定健康診査受診率は50.8%であり、平成30年度51.7%より0.9ポイント減少している。

年度別 特定健康診査受診率

区分	特定健診受診率				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
羽村市	51.7%	51.6%	49.3%	51.0%	50.8%
都	44.8%	44.2%	40.8%	42.9%	43.1%
同規模	40.8%	41.6%	35.5%	39.3%	40.6%
国	37.4%	37.5%	33.3%	35.9%	37.3%

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

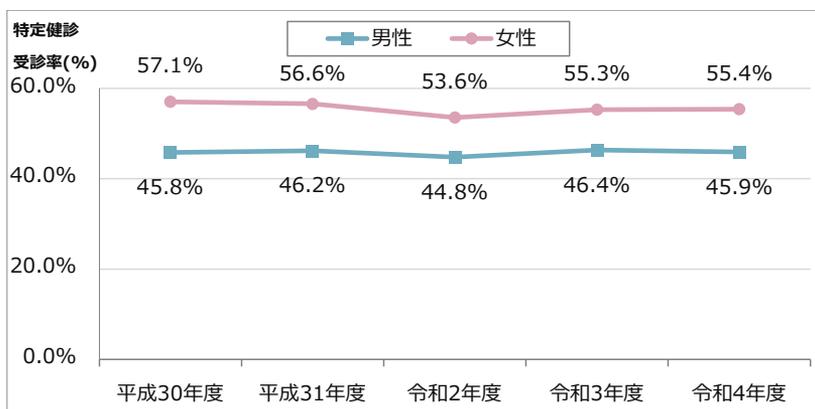
年度別 特定健康診査受診率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

男女別の特定健康診査の受診率をみると、男性の令和4年度受診率は45.9%であり、平成30年度45.8%より0.1ポイント増加している。女性の令和4年度受診率は55.4%であり、平成30年度57.1%より1.7ポイント減少している。

年度・男女別 特定健康診査受診率



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

3.特定保健指導の実施状況

以下は、平成25年度から令和5年度(見込み値)における、特定保健指導の実施状況を示したものである。

特定保健指導実施率及び目標値

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定保健指導対象者数(人)	622	603	552	547	534	562
特定保健指導利用者数(人)	63	66	50	53	50	44
特定保健指導実施者数(人)※	59	62	47	47	50	41
特定保健指導実施率(%)※	9.5%	10.3%	8.5%	8.6%	9.4%	7.3%
実施率目標値(%)	24.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%	16.0%

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
特定保健指導対象者数(人)	514	523	548	438	624
特定保健指導利用者数(人)	47	55	61	54	
特定保健指導実施者数(人)※	46	51	57	50	
特定保健指導実施率(%)※	8.9%	9.8%	10.4%	11.4%	
実施率目標値(%)	20.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%

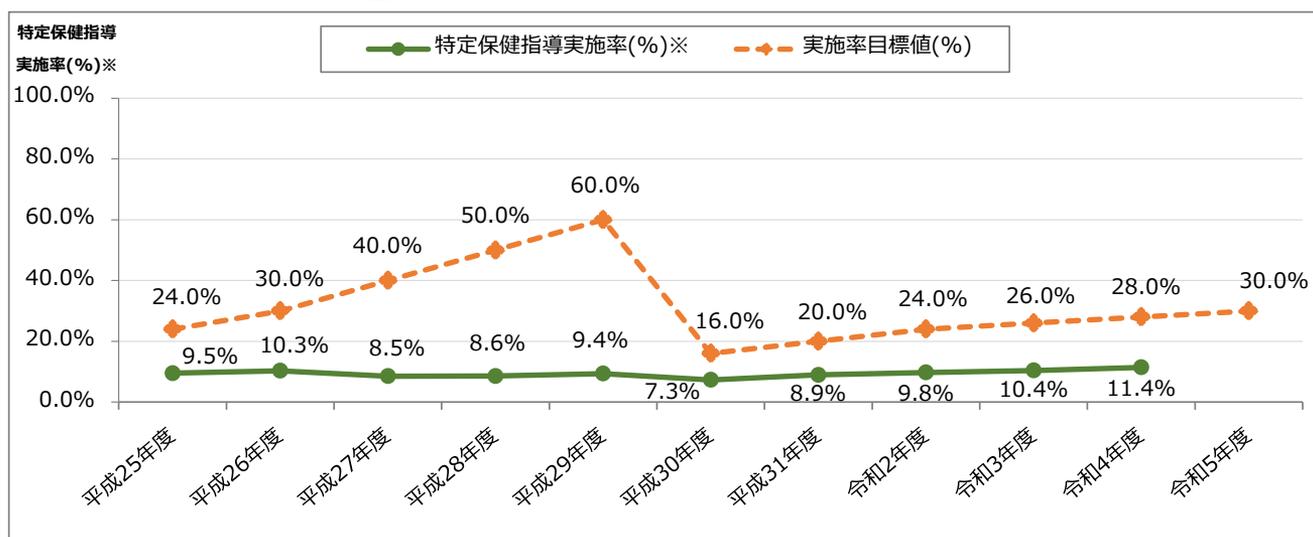
特定保健指導対象者数、特定保健指導利用者数、特定保健指導実施者数、特定保健指導実施率は法定報告値

※特定保健指導実施者数…特定保健指導を終了した人数。

※特定保健指導実施率…特定保健指導対象者に対する特定保健指導実施者の割合。

※令和5年度(見込み値)は積極的支援と動機付け支援を合計して記載。

特定保健指導実施率及び目標値



特定保健指導実施率は法定報告値。

※特定保健指導実施率…特定保健指導対象者に対する特定保健指導終了者の割合。

以下は、支援レベル別の特定保健指導の実施状況を示したものである。

積極的支援実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
積極的支援対象者数(人)	154	175	134	129	122	134
積極的支援利用者数(人)	8	10	8	11	3	4
積極的支援実施者数(人)※	4	7	7	7	3	3
積極的支援実施率(%)※	2.6%	4.0%	5.2%	5.4%	2.5%	2.2%

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
積極的支援対象者数(人)	118	123	123	93	
積極的支援利用者数(人)	5	7	5	6	
積極的支援実施者数(人)※	4	6	5	5	
積極的支援実施率(%)※	3.4%	4.9%	4.1%	5.4%	

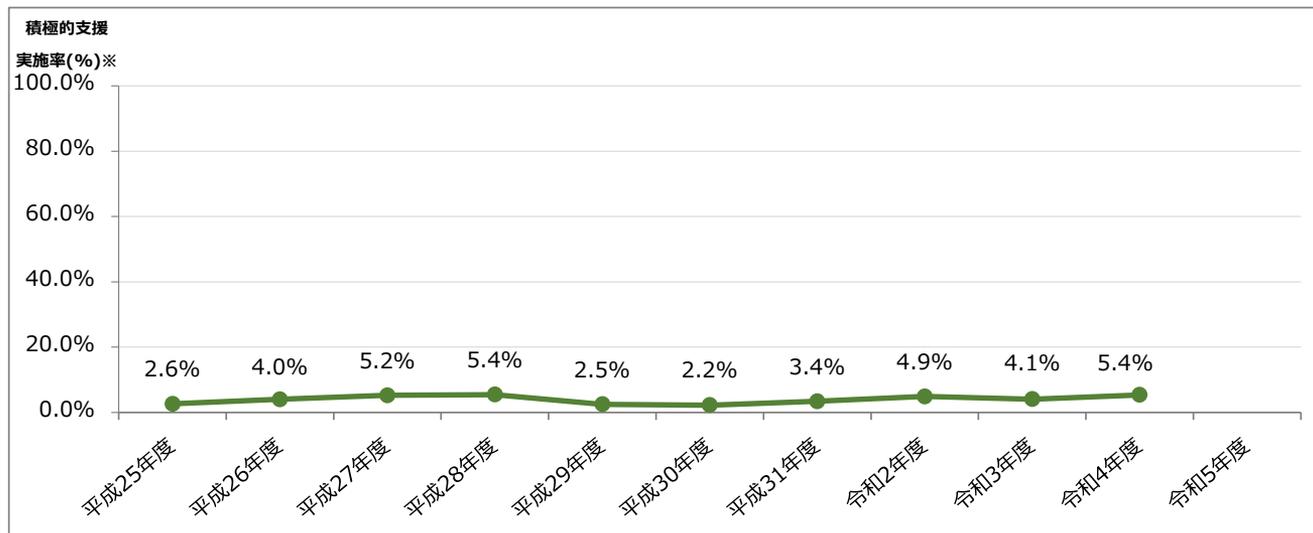
積極的支援対象者数、積極的支援利用者数、積極的支援実施者数、積極的支援実施率は法定報告値。

※積極的支援実施者数…積極的支援を終了した人数。

※積極的支援実施率…積極的支援対象者に対する積極的支援実施者の割合。

※令和5年度（見込み値）は82ページに積極的支援と動機付け支援を合計して記載。

積極的支援実施状況



積極的支援実施率は法定報告値。

※積極的支援実施率…積極的支援対象者に対する積極的支援実施者の割合。

動機付け支援実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
動機付け支援対象者数(人)	468	428	418	418	412	428
動機付け支援利用者数(人)	55	56	42	42	47	40
動機付け支援実施者数(人)※	55	55	40	40	47	38
動機付け支援実施率(%)※	11.8%	12.9%	9.6%	9.6%	11.4%	8.9%

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み値)
動機付け支援対象者数(人)	396	400	425	345	
動機付け支援利用者数(人)	42	48	56	48	
動機付け支援実施者数(人)※	42	45	52	45	
動機付け支援実施率(%)※	10.6%	11.3%	12.2%	13.0%	

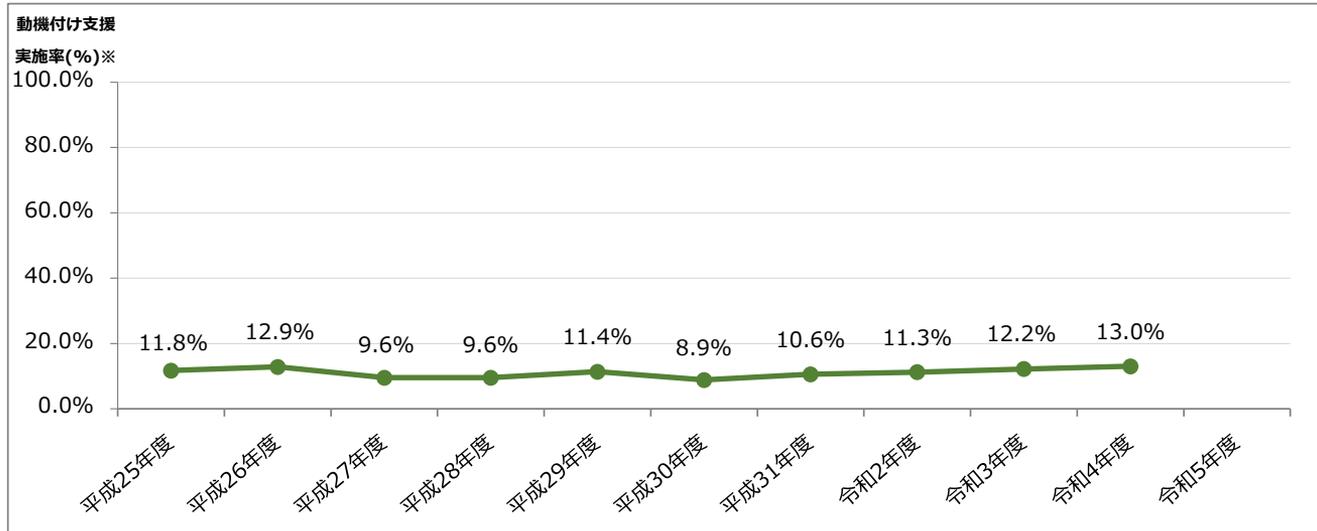
動機付け支援対象者数、動機付け支援利用者数、動機付け支援実施者数、動機付け支援実施率は法定報告値。

※動機付け支援実施者数…動機付け支援を終了した人数。

※動機付け支援実施率…動機付け支援対象者に対する動機付け支援実施者の割合。

※令和5年度（見込み値）は82ページに積極的支援と動機付け支援を合計して記載。

動機付け支援実施状況



動機付け支援実施率は法定報告値。

※動機付け支援実施率…動機付け支援対象者に対する動機付け支援実施者の割合。

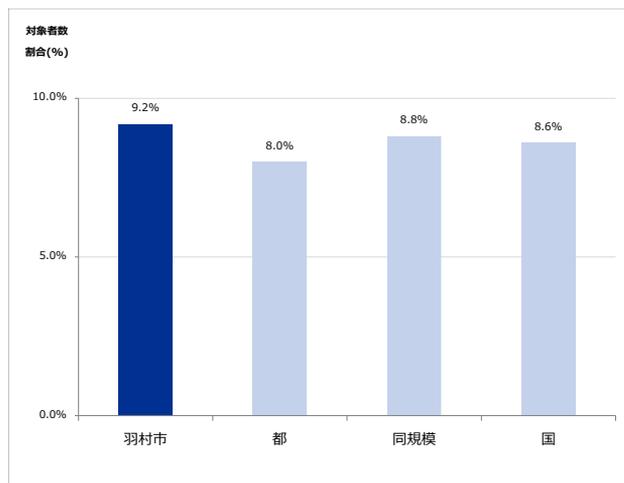
国保データベース(KDB)システムより集計した、令和4年度における、特定保健指導の実施状況は以下のとおりである。

特定健診受診、特定保健指導状況(令和4年度)

区分	特定健診受診率	特定保健指導実施率	動機付け支援対象者数割合	積極的支援対象者数割合
羽村市	50.8%	12.1%	9.2%	2.5%
都	43.1%	11.5%	8.0%	3.1%
同規模	40.6%	36.3%	8.8%	2.7%
国	37.3%	26.7%	8.6%	2.7%

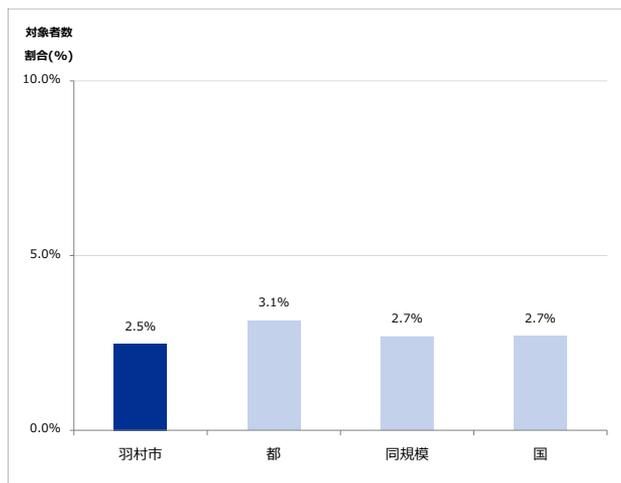
動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。
 特定保健指導実施率…特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を利用した人の割合
 出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

動機付け支援対象者数割合(令和4年度)



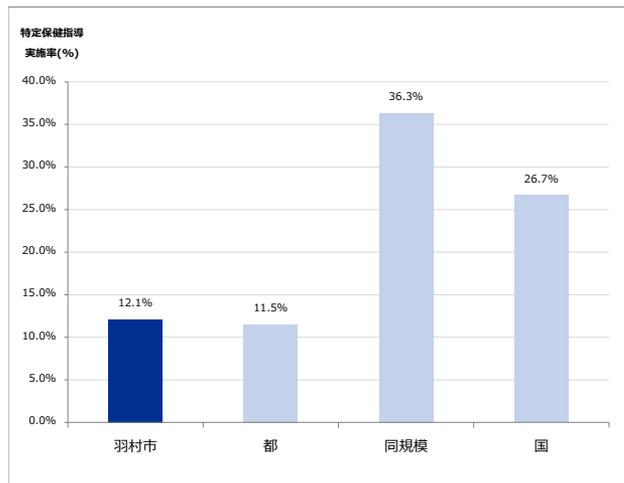
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

積極的支援対象者数割合(令和4年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

特定保健指導実施率(令和4年度)



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

以下は、本市の平成30年度から令和4年度における、特定保健指導の実施状況を年度別
に示したものである。令和4年度の特定保健指導実施率は12.1%であり、平成30年度
7.8%より4.3ポイント増加している。

年度別 動機付け支援対象者数割合

区分	動機付け支援対象者数割合				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
羽村市	9.6%	9.2%	10.3%	10.5%	9.2%
都	8.4%	8.3%	8.6%	8.6%	8.0%
同規模	9.3%	9.3%	9.2%	9.2%	8.8%
国	9.0%	8.9%	9.0%	8.9%	8.6%

年度別 積極的支援対象者数割合

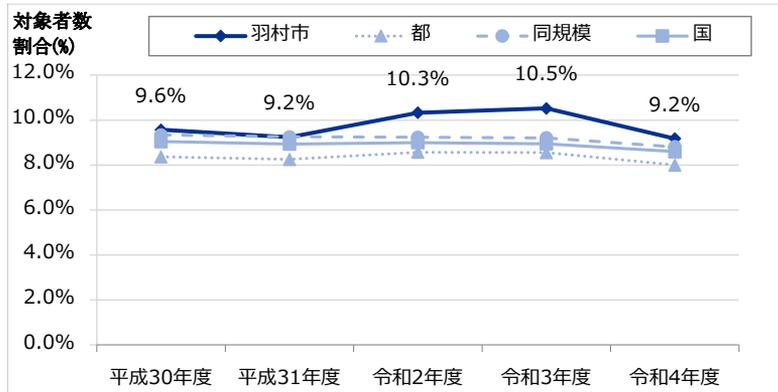
区分	積極的支援対象者数割合				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
羽村市	3.0%	2.7%	3.3%	3.1%	2.5%
都	3.2%	3.2%	3.1%	3.3%	3.1%
同規模	2.8%	2.7%	2.6%	2.7%	2.7%
国	2.7%	2.7%	2.6%	2.7%	2.7%

年度別 特定保健指導実施率

区分	特定保健指導実施率				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
羽村市	7.8%	10.9%	9.8%	11.4%	12.1%
都	11.7%	11.0%	12.4%	12.0%	11.5%
同規模	34.9%	35.8%	36.0%	36.0%	36.3%
国	25.8%	26.3%	25.9%	25.9%	26.7%

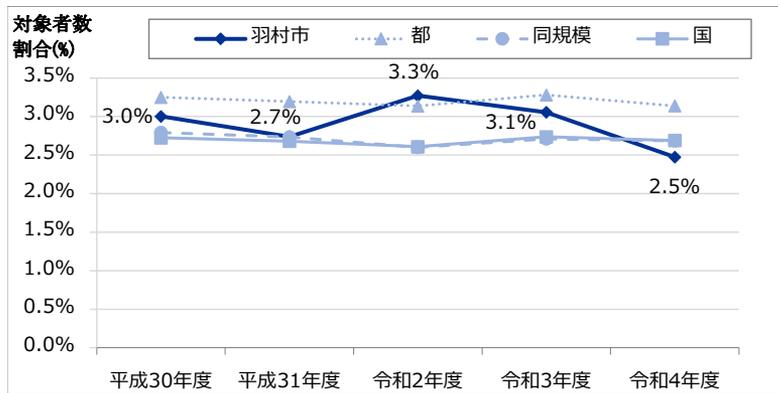
動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。
特定保健指導実施率(令和4年度)…特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を利用した人の割合
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

年度別 動機付け支援対象者数割合



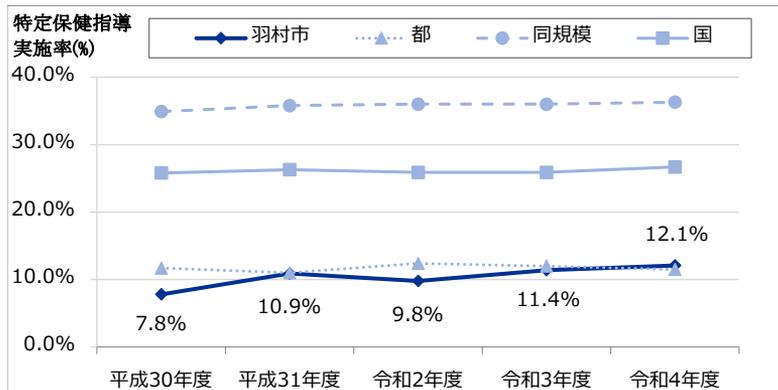
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

年度別 積極的支援対象者数割合



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

年度別 特定保健指導実施率



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

4.メタボリックシンドローム該当状況

以下は、令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)における、特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当状況を示したものである。基準該当は21.1%、予備群該当は12.9%である。

メタボリックシンドローム該当状況

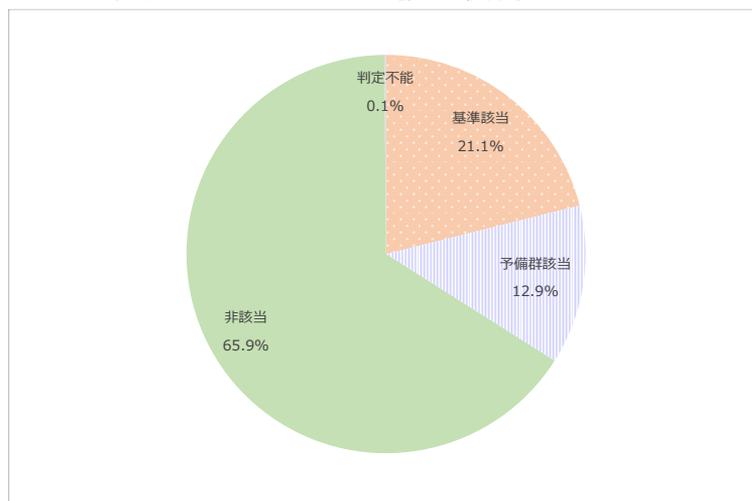
	健診受診者数	基準該当	予備群該当	非該当	判定不能
該当者数(人)	3,865	815	499	2,546	5
割合(%) ※	-	21.1%	12.9%	65.9%	0.1%

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

メタボリックシンドローム該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※メタボリックシンドローム判定基準

腹囲	追加リスク (①血糖 ②脂質 ③血圧)	該当状況
≥85cm (男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm (女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

①血糖:空腹時血糖が110mg/dl以上

②脂質:中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧:収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者も対象となる。

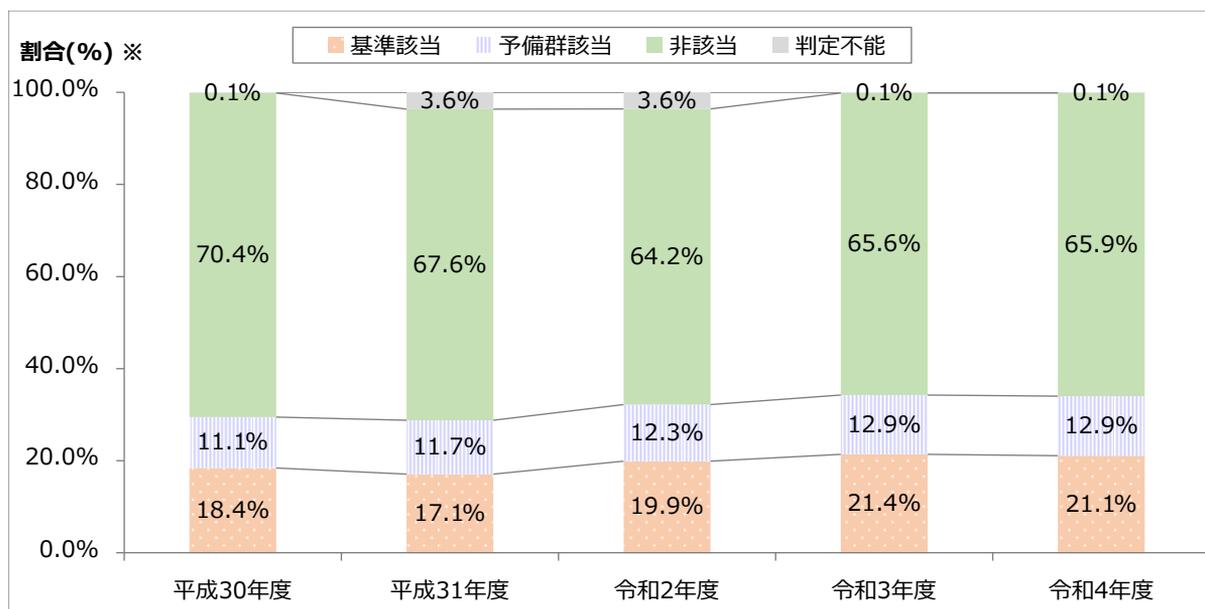
以下は、平成30年度から令和4年度における、特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当状況を年度別に示したものである。令和4年度と平成30年度と比較すると、令和4年度メタボリックシンドローム基準該当21.1%であり、平成30年度18.4%より2.7ポイント増加している。また令和4年度メタボリックシンドローム予備群該当12.9%は平成30年度11.1%より1.8ポイント増加している。

年度別 メタボリックシンドローム該当状況

年度	健診受診者数(人)
平成30年度	3,971
平成31年度	4,275
令和2年度	4,069
令和3年度	4,136
令和4年度	3,865

年度	基準該当		予備群該当		非該当		判定不能	
	人数(人)	割合(%) ※						
平成30年度	731	18.4%	440	11.1%	2,795	70.4%	5	0.1%
平成31年度	731	17.1%	500	11.7%	2,888	67.6%	156	3.6%
令和2年度	810	19.9%	500	12.3%	2,612	64.2%	147	3.6%
令和3年度	885	21.4%	532	12.9%	2,714	65.6%	5	0.1%
令和4年度	815	21.1%	499	12.9%	2,546	65.9%	5	0.1%

年度別 メタボリックシンドローム該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成30年4月～令和5年3月健診分(60カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

5.第3期計画の評価と考察

(1)現状のまとめと目標に対する達成状況

分類	指標	状況
特定健康診査	特定健康診査受診率	令和4年度特定健康診査受診率48.9%(法定報告値)は、市町村国保の到達目標値60.0%に未到達である。受診率向上に関する取組をさらに継続して行う必要がある。
特定保健指導	特定保健指導実施率の向上	令和4年度特定保健指導実施率は11.4%(法定報告値)は、市町村国保の目標値60.0%と大きな乖離がある。目標値に近づけるには取組の強化が必要である。

(2)事業実施体制の評価

分類	状況
職員体制	特定健康診査、特定保健指導、健診結果要医療判定者受診勧奨事業は保健衛生部門の健康課が実施。事業実施にあたっては保健師・管理栄養士等の専門職が対応しており、健康づくりに関する取り組みと連動して実施している。

第3章 特定健康診査に係る詳細分析

1. 特定健診の受診者と未受診者の生活習慣病治療状況

以下は、特定健康診査受診状況別に、生活習慣病の医療機関受診状況を分析した結果を示したものである。特定健康診査受診者のうち生活習慣病のレセプトがあるのは特定健康診査受診者全体の54.5%である。特定健康診査未受診者のうち生活習慣病のレセプトがあるのは特定健康診査未受診者全体の34.1%である。

特定健診受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況

	人数(人)	構成比(%)	生活習慣病医療費(円) ※		
			入院	入院外	合計
健診受診者	3,865	47.7%	2,469,159	185,719,809	188,188,968
健診未受診者	4,240	52.3%	18,434,581	146,614,853	165,049,434
合計	8,105		20,903,740	332,334,662	353,238,402

	生活習慣病患者数 ※						生活習慣病患者一人当たり医療費(円) ※		
	入院		入院外		合計 ※		入院	入院外	合計
	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)	患者数(人)	割合(%)			
健診受診者	58	1.5%	2,105	54.5%	2,105	54.5%	42,572	88,228	89,401
健診未受診者	143	3.4%	1,429	33.7%	1,445	34.1%	128,913	102,600	114,221
合計	201	2.5%	3,534	43.6%	3,550	43.8%	103,999	94,039	99,504

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

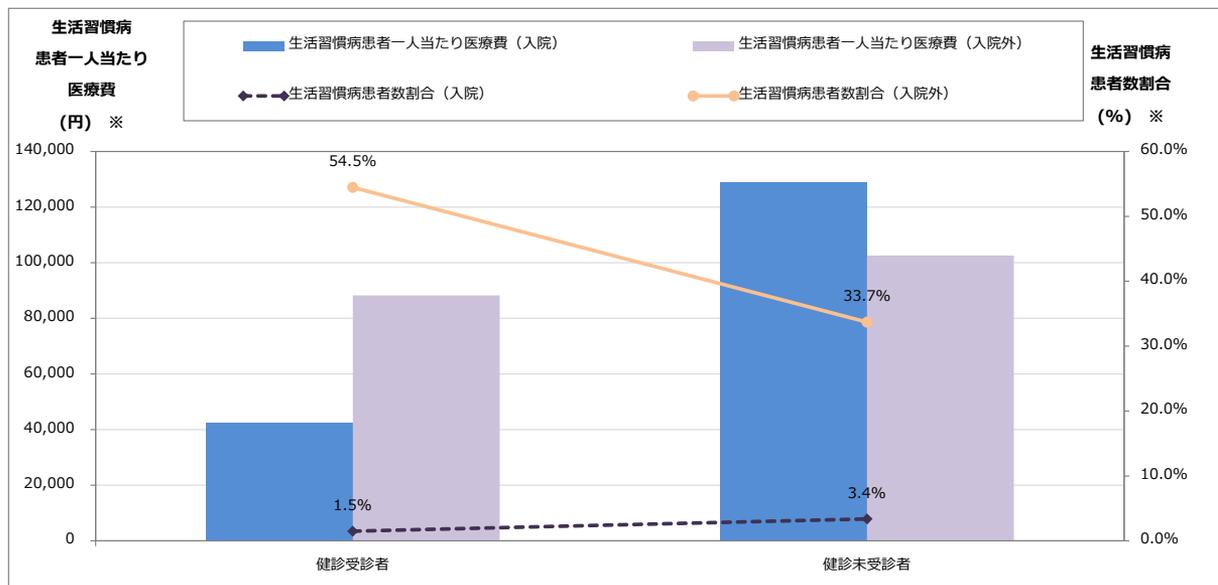
資格確認日…令和5年3月31日時点。

※生活習慣病医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者の生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数。合計人数は、入院、入院外の区分けなく集計した実人数。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

特定健診受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数割合…健診受診者、健診未受診者それぞれに占める、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数の割合。

2. 特定保健指導対象者に係る分析

(1) 保健指導レベル該当状況

以下は、令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)における、保健指導レベル該当状況を示したものである。積極的支援対象者割合は2.6%、動機付け支援対象者割合は9.2%である。

保健指導レベル該当状況

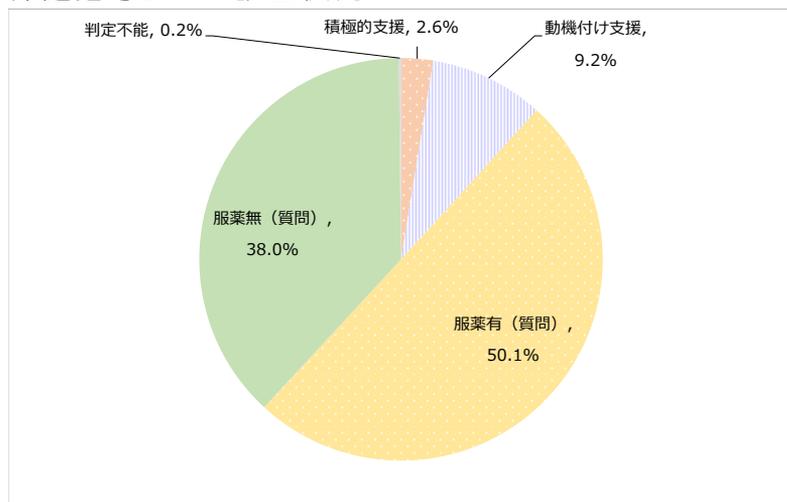
	健診受診者数 (人)	該当レベル					
		特定保健指導対象者(人)			情報提供		判定不能
		積極的支援	動機付け支援	服薬有(質問)	服薬無(質問)		
該当者数(人)	3,865	454	99	355	1,937	1,467	7
割合(%) ※	-	11.7%	2.6%	9.2%	50.1%	38.0%	0.2%

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

保健指導レベル該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

※特定保健指導の対象者(階層化の基準)

腹圍/BMI	追加リスク	喫煙歴(注)	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40歳-64歳	65歳-74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外でBMI ≥25	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

(注) 喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無と無関係であることを意味する。

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

①血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上 または HbA1c(NGSP値)5.6%以上
(空腹時血糖及びHbA1c(NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先。)

②脂質：中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧：収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※特定保健指導では、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者については、対象から除いている。

※65歳以上75歳未満の者については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

以下は、保健指導レベル該当状況を年齢階層別に示したものである。

年齢階層別 保健指導レベル該当状況

年齢階層	健診受診者数(人)	特定保健指導対象者数(人)				
		積極的支援		動機付け支援		
		人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※	
40歳 ~ 44歳	137	25	14	10.2%	11	8.0%
45歳 ~ 49歳	174	36	21	12.1%	15	8.6%
50歳 ~ 54歳	220	40	21	9.5%	19	8.6%
55歳 ~ 59歳	232	36	17	7.3%	19	8.2%
60歳 ~ 64歳	403	49	26	6.5%	23	5.7%
65歳 ~ 69歳	977	110	0	0.0%	110	11.3%
70歳 ~	1,722	158	0	0.0%	158	9.2%
合計	3,865	454	99	2.6%	355	9.2%

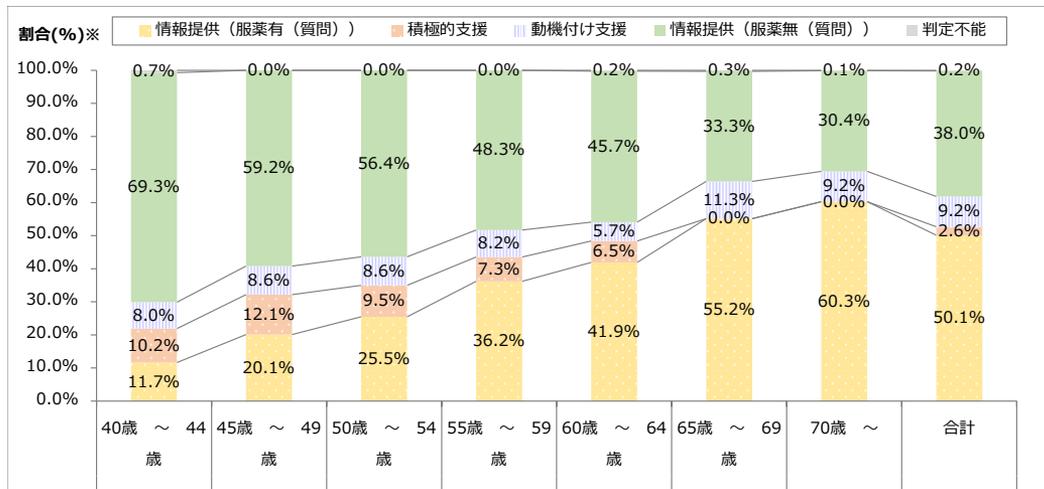
年齢階層	健診受診者数(人)	情報提供				判定不能	
		服薬有(質問)		服薬無(質問)			
		人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※
40歳 ~ 44歳	137	16	11.7%	95	69.3%	1	0.7%
45歳 ~ 49歳	174	35	20.1%	103	59.2%	0	0.0%
50歳 ~ 54歳	220	56	25.5%	124	56.4%	0	0.0%
55歳 ~ 59歳	232	84	36.2%	112	48.3%	0	0.0%
60歳 ~ 64歳	403	169	41.9%	184	45.7%	1	0.2%
65歳 ~ 69歳	977	539	55.2%	325	33.3%	3	0.3%
70歳 ~	1,722	1,038	60.3%	524	30.4%	2	0.1%
合計	3,865	1,937	50.1%	1,467	38.0%	7	0.2%

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

年齢階層別 保健指導レベル該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

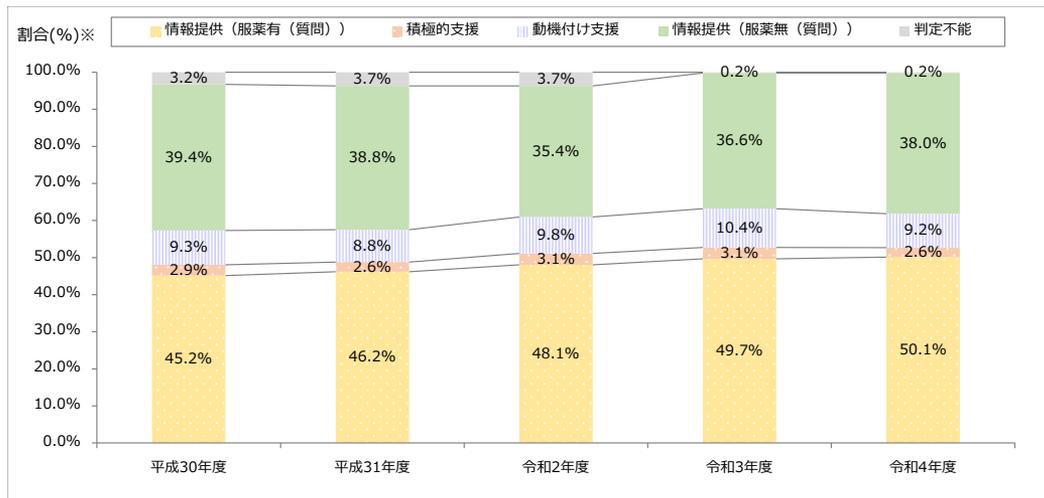
以下は、平成30年度から令和4年度における、保健指導レベル該当状況を年度別に示したものである。令和4年度と平成30年度を比較すると、令和4年度における積極的支援対象者割合2.6%であり、平成30年度2.9%から0.3ポイント減少している。令和4年度における動機付け支援対象者割合9.2%は平成30年度9.3%から0.1ポイント減少している。

年度別 保健指導レベル該当状況

年度	健診受診者数(人)	特定保健指導対象者数(人)				
		積極的支援		動機付け支援		
		人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※	
平成30年度	3,971	484	116	2.9%	368	9.3%
平成31年度	4,275	486	111	2.6%	375	8.8%
令和2年度	4,069	524	125	3.1%	399	9.8%
令和3年度	4,136	559	128	3.1%	431	10.4%
令和4年度	3,865	454	99	2.6%	355	9.2%

年度	健診受診者数(人)	情報提供				判定不能	
		服薬有(質問)		服薬無(質問)			
		人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※	人数(人)	割合(%) ※
平成30年度	3,971	1,793	45.2%	1,565	39.4%	129	3.2%
平成31年度	4,275	1,974	46.2%	1,658	38.8%	157	3.7%
令和2年度	4,069	1,956	48.1%	1,439	35.4%	150	3.7%
令和3年度	4,136	2,054	49.7%	1,515	36.6%	8	0.2%
令和4年度	3,865	1,937	50.1%	1,467	38.0%	7	0.2%

年度別 保健指導レベル該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成30年4月～令和5年3月健診分(60カ月分)。

資格確認日…各年度末時点。

※割合…特定健康診査受診者のうち、各レベルに該当した人の割合。

(2) 特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

以下は、令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)における、特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況を示したものである。

特定保健指導対象者のリスク因子別該当状況

特定保健指導対象者	リスク判定 ※ (該当に●)				リスク因子数	リスク因子組み合わせ	対象者		
	① 血 糖	② 血 圧	③ 脂 質	④ 喫 煙			454人		
積極的支援	●	●	●	●	因子数4	血糖+血圧+脂質+喫煙	8人	99人	22%
	●	●	●		因子数3	血糖+血圧+脂質	16人		
	●	●		●		血糖+血圧+喫煙	5人		
	●		●	●		血糖+脂質+喫煙	4人		
		●	●	●		血圧+脂質+喫煙	7人		
	●	●				因子数2	血糖+血圧		
	●		●		血糖+脂質		8人		
		●	●		血圧+脂質		14人		
	●			●	血糖+喫煙		3人		
		●		●	血圧+喫煙		10人		
			●	●	因子数1	脂質+喫煙	13人		
	●					血糖	1人		
		●				血圧	0人		
			●			脂質	0人		
				●	喫煙	0人			
					因子数0	なし	0人		
動機付け支援	●	●	●	●	因子数4	血糖+血圧+脂質+喫煙	6人	355人	78%
	●	●	●		因子数3	血糖+血圧+脂質	29人		
	●	●		●		血糖+血圧+喫煙	12人		
	●		●	●		血糖+脂質+喫煙	6人		
		●	●	●		血圧+脂質+喫煙	6人		
	●	●				因子数2	血糖+血圧		
	●		●		血糖+脂質		11人		
		●	●		血圧+脂質		23人		
	●			●	血糖+喫煙		2人		
		●		●	血圧+喫煙		10人		
			●	●	因子数1	脂質+喫煙	3人		
	●					血糖	38人		
		●				血圧	121人		
			●			脂質	42人		
				●	喫煙	0人			
					因子数0	なし	1人		

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

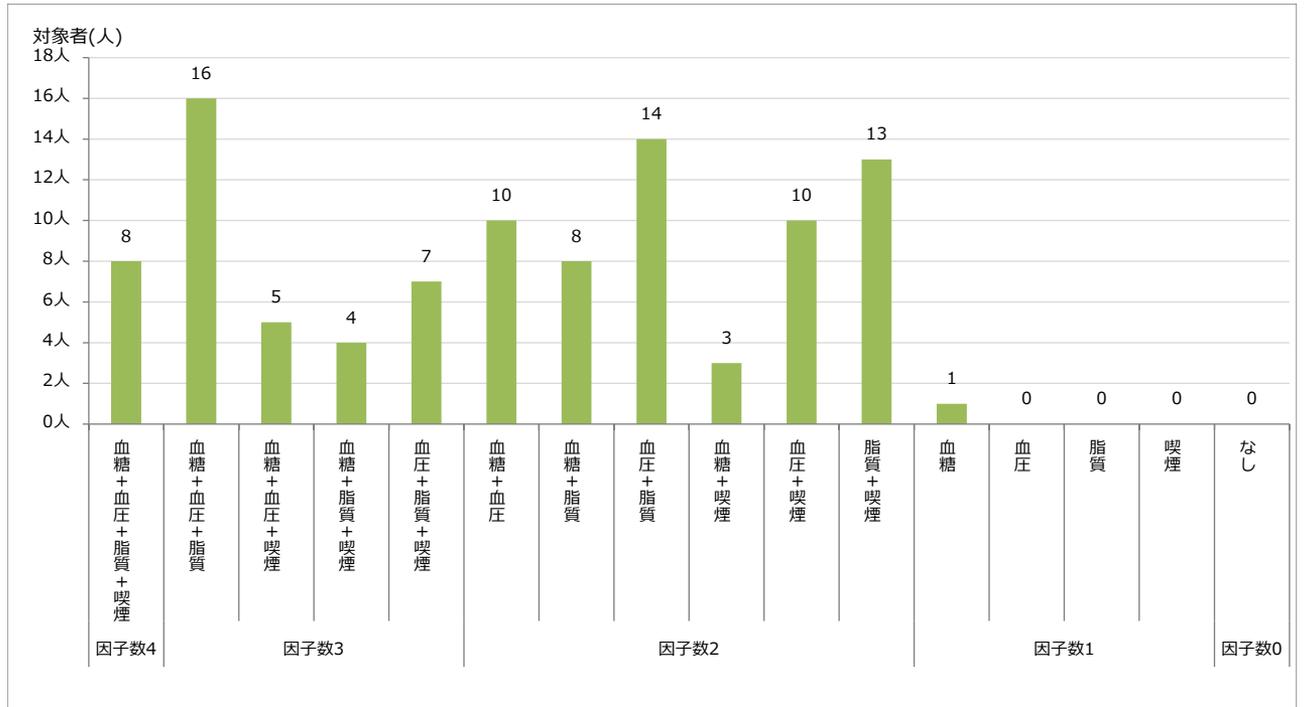
資格確認日…令和5年3月31日時点。

※リスク判定…健診検査値が保健指導判定値を超えている組み合わせ(喫煙については質問回答による)。そのため、厚生労働省が定める保健指導対象者の選定にない組み合わせに該当する場合がある。また、医師の判断等により、リスク因子数が0であっても特定保健指導対象者に分類される場合がある。

リスク判定の詳細は以下のとおりとする。

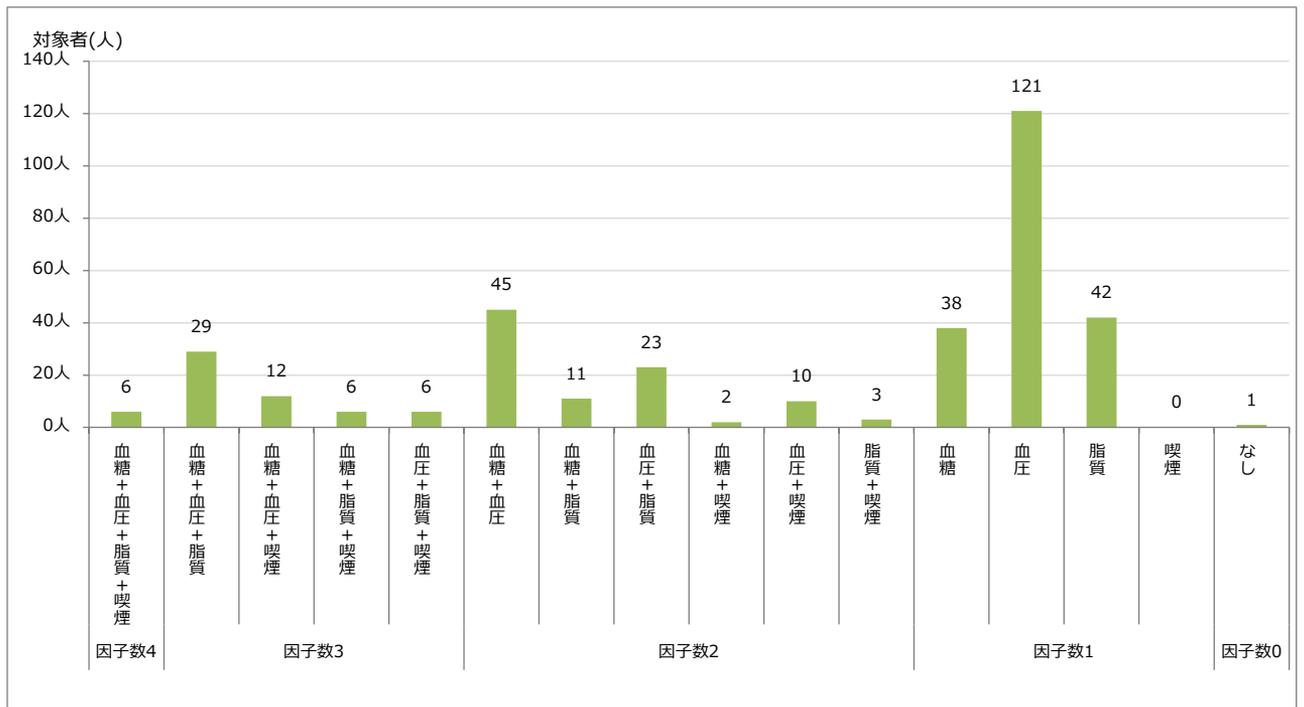
- ①血糖…特定健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上 または HbA1c5.6%以上(NGSP)
(空腹時血糖とHbA1cの両方を測定している場合は、空腹時血糖を優先し判定に用いる)
- ②血圧…特定健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…特定健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…特定健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

積極的支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

動機付け支援対象者のリスク因子別該当状況



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

(3) 特定保健指導対象者と非対象者の医療費の比較

令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)の積極的支援及び動機付け支援の該当者を「対象者」、情報提供の該当者を「非対象者」とし、更に「非対象者」について、質問票における回答内容から「非対象者(服薬有)」と「非対象者(服薬無)」に分類した。以下は各分類の生活習慣病医療費について比較した結果を示したものである。特定保健指導により「対象者」の生活習慣改善を促し、服薬開始を防ぐことが重要である。

特定保健指導対象者・非対象者別 生活習慣病医療費

		人数(人)	生活習慣病医療費(円) ※			生活習慣病患者数(人) ※		
			入院	入院外	合計	入院	入院外	合計 ※
対象者	積極的支援、動機付け支援	454	16,407	3,160,518	3,176,925	4	65	65
非対象者	情報提供(服薬無(質問))	1,467	16,258	3,994,342	4,010,600	3	115	115
	情報提供(服薬有(質問))	1,937	2,436,494	178,242,915	180,679,409	51	1,921	1,921

		人数(人)	生活習慣病患者一人当たり医療費(円) ※		
			入院	入院外	合計
対象者	積極的支援、動機付け支援	454	4,102	48,623	48,876
非対象者	情報提供(服薬無(質問))	1,467	5,419	34,733	34,875
	情報提供(服薬有(質問))	1,937	47,774	92,787	94,055

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

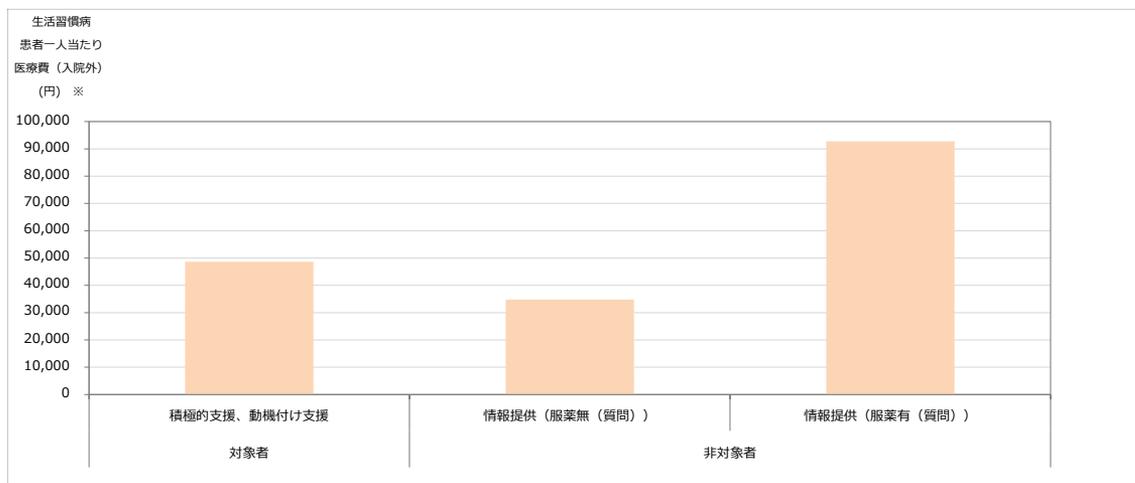
非対象者…健康診査受診における質問表の服薬の項目にて一項目でも「はい」と回答した健康診査受診者は「服薬有」、服薬の全項目「なし」と回答した健康診査受診者は「服薬無」で表記。

※生活習慣病医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者の生活習慣病医療費。

※生活習慣病患者数…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者数。合計人数は、入院、入院外の区分けなく集計した実人数。

※生活習慣病患者一人当たり医療費…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの生活習慣病医療費。

特定保健指導対象者・非対象者別 生活習慣病患者一人当たり医療費(入院外)



データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※生活習慣病患者一人当たり医療費(入院外)…生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で投薬のあった患者一人当たりの入院外生活習慣病医療費。

第4章 目標及び実施方法

1.目標

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である令和11年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、特定保健指導対象者の減少率25.0%以上(平成20年度比)を達成することとしている。本市においては各年度の目標値を以下のとおり設定する。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度 (国基準)
特定健康診査受診率(%)	50.0%	52.5%	55.0%	56.5%	58.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施率(%)	15.0%	16.5%	18.0%	20.0%	22.5%	25.0%	60.0%
特定保健指導対象者の 減少率(%)※	22.0%	22.0%	22.0%	24.0%	24.0%	24.0%	25.0%

※特定保健指導対象者の減少率…平成20年度比

市町村国保における特定保健指導の目標値は「60%以上」であるが、第3期実施計画の実績値は11.4%(令和4年度法定報告値)であり、目標値とのかい離が大きいことから、羽村市の実情などを踏まえ、目標を「令和11年度 25%」と設定し、国の目標値は努力目標と位置づけることとした。

2.対象者数推計

(1)特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

以下は、令和6年度から令和11年度までの特定健康診査対象者数及び受診者数について、各年度の見込みを示したものである。

特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査対象者数(人)	6,529	6,133	5,826	5,541	5,263	5,025
特定健康診査受診率(%) (目標値)	50.0%	52.5%	55.0%	56.5%	58.0%	60.0%
特定健康診査受診者数(人)	3,265	3,220	3,204	3,131	3,053	3,015

年齢階層別 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査 対象者数(人)	40歳～64歳	3,030	2,916	2,809	2,706	2,596	2,455
	65歳～74歳	3,499	3,217	3,017	2,835	2,667	2,570
特定健康診査 受診者数(人)	40歳～64歳	1,129	1,191	1,240	1,254	1,255	1,245
	65歳～74歳	2,136	2,029	1,964	1,877	1,798	1,770

(2) 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

以下は、令和6年度から令和11年度までの特定保健指導対象者数及び実施者数について、各年度の見込みを示したものである。

特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定保健指導対象者数(人)	436	437	442	437	428	425
特定保健指導実施率(%) (目標値)	15.0%	16.5%	18.0%	20.0%	22.5%	25.0%
特定保健指導実施者数(人)	65	72	80	87	96	106

支援レベル別 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
積極的支援	対象者数(人)	40歳～64歳	116	123	128	130	130	128
	実施者数(人)	40歳～64歳	17	19	24	26	30	32
動機付け支援	対象者数(人)	40歳～64歳	95	100	105	105	105	105
		65歳～74歳	225	214	209	202	193	192
	実施者数(人)	40歳～64歳	11	14	16	18	21	24
		65歳～74歳	37	39	40	43	45	50

3.実施方法

(1)特定健康診査

①対象者

実施年度中に40歳～74歳になる被保険者(実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む)で、かつ、年度途中での加入・脱退等異動のない者を対象とする。ただし、妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院等、厚生労働省告示で定める除外規定に該当する者は対象者から除くものとする。

②実施方法

ア.実施場所

委託契約を結んだ医療機関等で実施する。

イ.実施項目

国が定める対象者全員に実施する「基本的な健診項目」と、医師が必要と判断した場合に実施する「詳細な健診項目」に基づき実施する。

■基本的な健診項目(全員に実施)

質問項目	標準的な質問票
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲(内臓脂肪面積)
理学的所見	身体診察
血圧測定	血圧
脂質検査	空腹時中性脂肪(やむを得ない場合には随時中性脂肪)、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c、やむを得ない場合には随時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白

■詳細な健診項目(医師が必要と判断した場合に実施)

心電図検査	
眼底検査	
貧血検査	赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値
血清クレアチニン検査	eGFRによる腎機能の評価を含む

ウ.実施時期

6月から10月に実施する。また、休日健診は日曜日に実施する。

エ.案内方法

対象者に、特定健康診査受診券と受診案内を個別に発送する。また、広報や市公式サイト、メール配信サービス、ポスター、チラシ等で周知を図る。

(2) 特定保健指導

① 対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、対象者を抽出する。ただし、質問票により服薬中と判断された者は、医療機関における継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、対象者から除くこととする。また、65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援のみ実施する。

特定保健指導対象者の選定基準

腹囲/BMI	追加リスク	喫煙歴(注)	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40歳-64歳	65歳-74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり		
		なし		
上記以外でBMI ≥25	3つ該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし		

(注)喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無と無関係であることを意味する。

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

①血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上 または HbA1c(NGSP値)5.6%以上

(空腹時血糖及びHbA1c(NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先。)

②脂質：空腹時中性脂肪150mg/dl以上(やむをえない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上) または HDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧：収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※特定保健指導では、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者については、対象から除いている。

※65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援のみを行っている。

② 実施方法

ア.実施場所

羽村市生涯学習センターゆとろぎや羽村市コミュニティセンター等の市内公共施設で実施する。

イ.実施内容

保有するリスクの数に応じて階層化された保健指導対象者に対し、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導を実施する。第4期計画期間においては、特定保健指導の質の向上、対象者の利便性の向上及び負担軽減を目的として、「評価体系の見直し(アウトカム評価の導入)」、「ICTを活用した特定保健指導の推進」、「特定健診実施後の特定保健指導の早期初回面接実施の促進」等が国の指針として示されている。これらを踏まえ、保健指導の効果的・効率的な実施に努めるものとする。

動機付け支援

支援内容	対象者本人が、自分の生活習慣の改善点等に気付き、自ら目標を設定し行動に移すことができるように、対象者の個別性に応じた指導や情報提供等を行う。
支援形態	初回面接による支援のみの原則1回とする。 ○初回面接 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)、 または1グループ当たりおおむね80分以上のグループ支援(ICT含む)。
実績評価	○3カ月以上経過後の評価 設定した行動目標が達成されているか並びに身体状況及び生活習慣に変化が見られたかどうかを評価する。面接またはICTを利用して行う。

積極的支援

支援内容	特定健康診査の結果から、対象者本人が身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識し、具体的に実践可能な行動目標を自らが設定できるように行動変容を促す。支援者は、対象者の過去の生活習慣及び行動計画の実施状況を踏まえて目標達成のために必要な支援計画を立て、行動が継続できるように定期的・継続的に支援する。					
支援形態	初回面接による支援を行い、その後、3カ月以上の継続的な支援を行う。 ○初回面接 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)、 または1グループ当たりおおむね80分以上のグループ支援(ICT含む)。 ○3カ月以上の継続的な支援 個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)のほか、電話、電子メール等のいずれか、もしくはいくつかを組み合わせる。					
実績評価	○3カ月以上経過後の評価 アウトカム評価(成果が出たことへの評価)を原則とし、プロセス評価(保健指導実施の介入量の評価)も併用して評価する。 アウトカム評価 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>主要達成目標</td> <td>・ 腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少</td> </tr> <tr> <td>目標未達成の場合の行動変容評価指標</td> <td>・ 腹囲1cm・体重1kg減 ・ 生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)</td> </tr> </table> プロセス評価 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・ 健診後早期の保健指導実施を評価 </td> </tr> </table>	主要達成目標	・ 腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少	目標未達成の場合の行動変容評価指標	・ 腹囲1cm・体重1kg減 ・ 生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・ 健診後早期の保健指導実施を評価
主要達成目標	・ 腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少					
目標未達成の場合の行動変容評価指標	・ 腹囲1cm・体重1kg減 ・ 生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・ 健診後早期の保健指導実施を評価 						

ウ.実施時期

特定保健指導の実施時期は、当該年度の11月から翌年度の9月までとし、実施期間は3カ月以上とする。また、対象者の利便性を考慮し、引き続き土曜日や日曜日も実施する。

エ.案内方法

特定保健指導の対象者に対して、利用案内を送付するとともに、必要に応じて電話による勧奨を行い、その必要性を周知する。電話勧奨の際に、保健指導を希望しない場合には、その理由を確認し、未利用者の要因分析を行っていく。

市内医療機関の協力を得て、健診結果を返却する際に、特定保健指導に該当すると思われる方へ案内チラシを配布することで、保健指導に関する理解を深めていく。

また、健康づくりに関する講座等を開催するなかで、保健指導の必要性を伝え、参加を促していく。

4.目標達成に向けての取り組み

以下は、第4期計画期間における目標達成に向けての取り組みを示したものである。

【特定健康診査】

事業分類	取り組み	内容
特定健康診査受診率の向上	特定健康診査受診の必要性の啓発	広報やメール配信等で健診受診の必要性を周知。
	未受診者への取組	当該年度の健診未受診者または対象者全員に、健診勧奨ハガキを送付。
	休日健診の継続実施	平日に受診が難しい方を対象に、日曜日に休日健診を実施。
	一部がん検診との同時実施	個別健診・集団健診と同時に大腸がん検診をできる体制を継続。
	健診結果のデータ取得	人間ドック等の受診結果を提出するよう案内リーフレットに明記し周知。

【特定保健指導】

事業分類	取り組み	内容
特定保健指導実施率の向上	利用勧奨の強化	特定保健指導の申込の無いものに対して、電話による利用勧奨を行う。
	利用勧奨通知の工夫	周知文や案内用リーフレットに関して、東京都国民健康保険団体連合会に技術的助言を受けながら、改訂を行う。
	保健指導内容の充実	同時期に運動実習を中心としたセミナーを開催し、成果を期待できる内容を実施する。
	効果的な初回面接実施形態の構築	面接のみならず、希望者はICTによるオンライン形式も継続して実施する。
	委託事業先との意見交換会の実施	効果的な特定保健指導を行うことを目的として、委託事業者と定期的に意見交換を行う。

5.実施スケジュール

	実施項目	当年度												次年度							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月				
特定健康診査	対象者抽出	⇔																			
	受診券送付		⇔																		
	特定健康診査実施			⇔																	
	未受診者受診勧奨				⇔																
特定保健指導	対象者抽出							⇔		⇔		⇔									
	利用案内送付							⇔		⇔		⇔									
	特定保健指導実施							⇔													
	未利用者利用勧奨							⇔		⇔		⇔									
	前年度の評価			⇔																	
	次年度の計画					⇔															

1. 個人情報保護の保護

(1) 個人情報保護関係規定の遵守

個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン等に準じて、厳格な運用管理を行う。

また、外部委託を行う場合は個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理する。

(2) データの管理

特定健康診査・特定保健指導結果のデータの保存年限は原則5年とし、保存期間経過後適切に破棄する。

2. 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

法第19条3において、「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」とある。主に加入者(特に特定健診・特定保健指導の対象者)に対し、計画期間中の取り組み方針を示し、事業の趣旨への理解を促し積極的な協力を得るため、広報、公式サイト等で公表し、広く周知を図る。

3. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

(1) 評価

特定健康診査の受診率、特定保健指導対象者の割合、特定保健指導の実施率、特定保健指導の成果(目標達成率、行動変容率)、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率等について、客観的に評価を行う。

(2) 計画の見直し

計画の見直しについては、毎年度目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行うものとする。

4.他の保健事業との連携

特定健康診査の実施に当たっては、がん検診や健康づくり事業等他の関連する検(健)診と可能な限り連携して実施するものとする。

5.実施体制の確保及び実施方法の改善

(1)実施体制の確保

特定保健指導に係る人材育成・確保に努める。

(2)特定保健指導の実施方法の改善

①アウトカム評価の導入による「見える化」

特定保健指導対象者の行動変容に係る情報等を収集し、保険者がアウトカムの達成状況等を把握、要因の検討等を行い、対象者の特性に応じた質の高い保健指導を対象者に還元していく仕組みの構築が重要であるため、特定保健指導の「見える化」を推進する。

②ICTを活用した特定保健指導の推進

在宅勤務や遠隔地勤務等の多様なニーズに対応することを促進するため、遠隔で行う保健指導については、評価水準や時間設定等は対面と同等とする。ICT活用の推進に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」や「標準的な健診・保健指導プログラム」を参照し、ICT環境やICTリテラシーの確認・確保等、ICT活用に係る課題に留意して対応するものとする。